

サステナビリティレポート 2020

～安心・安全で持続可能な社会に向けて～



NISSAY

日本生命保険相互会社

Nippon Life Insurance Company

CONTENTS

このPDFは、オフィシャルホームページ「サステナビリティ」の内容のうち、年次報告部分をPDF化したものです。

● トップメッセージ	P2
トップメッセージ	P3
● 日本生命におけるサステナビリティ経営	P5
日本生命におけるサステナビリティ経営	P6
● サステナビリティ重要課題への取組	P15
お客様／地域・社会	
お客様の多様な期待にお応えするための取組	P16
海外事業展開を通じた保険サービスへのアクセス機会の提供	P34
ESG 投融資	P37
地域社会の発展に向けた取組	P49
環境	
地球環境への取組	P73
従業員	
従業員への取組	P87
● サステナビリティ経営を支える基盤	P107
コーポレートガバナンス	P108
ステークホルダー・エンゲージメント	P115
コンプライアンスの推進	P123
人権の尊重	P127
リスク管理	P131
経済性報告	P134
● イニシアティブへの参加	P137
イニシアティブへの参加	P138
● 社外からの評価	P140
社外からの評価	P141
● 内容索引	P145
GRI スタンダード内容索引	P146
国連グローバル・コンパクト対照表	P151
● 編集方針	P152
編集方針	P153

サステナビリティレポート 2020

トツプメッセージ



あらゆる企業活動を通じて、
“安心・安全で持続可能な社会”
の実現に向けて取り組んでまいります

「新型コロナウイルス感染症」でお亡くなりになられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の方々に心よりお悔やみ申しあげます。また、影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申しあげます。あわせて、最前線で献身的に診療・治療にあたってこられた医療関係の皆さまをはじめとして、生活に欠かせない社会インフラを支えてこられた皆さまに、心から敬意を表するとともに、深く感謝申しあげます。

お客様と社会に誠実に向き合い、変化を取り込み使命を果たす

同感染症の世界的な流行により、経済活動等にも大きな支障が出ています。当社は1889年7月4日の創業から今日にいたるまで、「共存共栄」「相互扶助」の精神に基づき、国民生活の安定と向上に寄与すべく、堅実な経営に努めてきましたが、このような時だからこそ、その社会的使命を強く感じております。

生命保険事業を取巻く環境は、人口減少や高齢化の進展、超低金利の継続、デジタル化や先端ITの急速な展開など構造変動の最中にあります。加えて、貧困や格差、気候変動、ジェンダー平等など、深刻で多様な社会課題が顕在化しています。さらに、「新型コロナウイルス感染症」の流行により、お客様の行動様式・ニーズが変化する可能性もあります。

お客様意識の変化や技術の発展、社会の変化を見据え、それに応えることのできる会社であり続けるために自らも変化していかななくてはなりません。こうした変化に柔軟かつ迅速に対応することで、今後もお客様へ「安心・安全」をお届けすることに努めてまいります。

生命保険と SDGs

2015年に国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）により、「誰一人取り残さない」という考えのもと、地球規模の課題を、2030年までに国際社会全体で解決していこうという潮流ができましたが、このSDGs達成には企業の役割が不可欠です。

SDGsには17の目標が掲げられていますが、例えば1つ目の目標は「貧困をなくそう」です。生命保険は、社会的に弱い立場の人を生まないための助け合いの仕組であり、国内外への生命保険の普及は「貧困や格差をなくす」というSDGsの目標に一致します。当社が、創業以来、脈々と継承し発展させてきた活動は、SDGsが目指す社会を実現する活動そのものだと考えています。

150年、200年先の未来のために

当社は、お客様ニーズが多様化する中、「お客様本位の業務運営」を通じて、生命保険はもとより様々な商品・付帯サービスを提供しているほか、お客様へのサービス体制の充実、ESG投融資の拡大、子育て支援や高齢社会対応、健康増進支援、地域振興支援など、様々な形で社会的役割を果たしています。

2018年度には、昨今の社会情勢や事業環境の変化も踏まえ、「18項目のサステナビリティ重要課題」を特定するとともに、当社ならではの新たな価値を創造する観点から、「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を設定しました。

当社は、この18項目の重要課題に、7万人の全役員・職員一丸となって取り組むことで、SDGs達成に貢献するとともに、ステークホルダーからの多様な期待に応えてまいります。

今後も、150年、200年そして未来永劫にわたり人々がより良く生きることを支えるため、積極果敢に変化を取り込み、お客様をお支えし、地域・社会とともに発展し、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

代表取締役社長 **清水 博**

サステナビリティレポート 2020

日本生命における サステナビリティ経営

日本生命におけるサステナビリティ経営

日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～

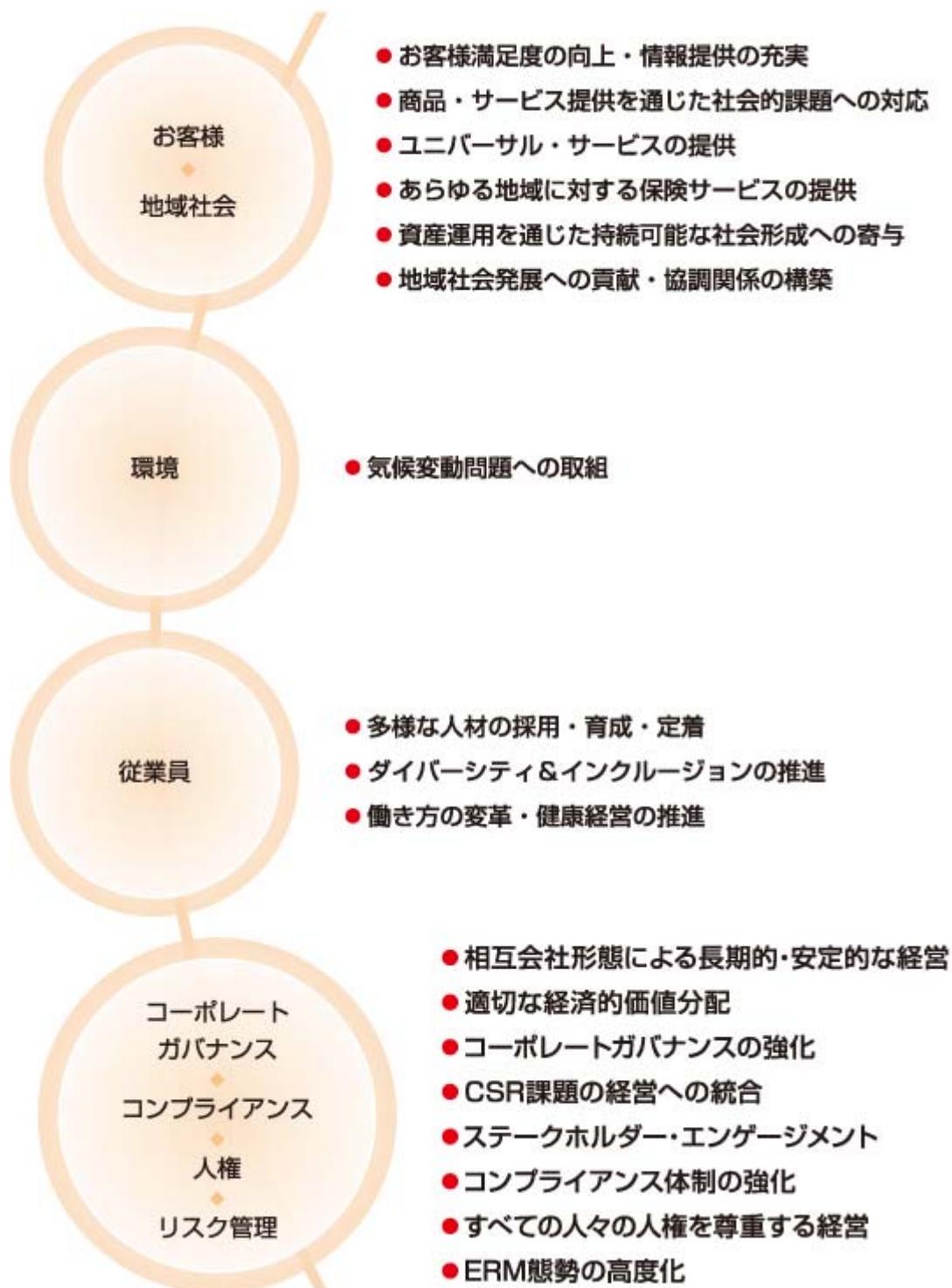
当社は、**経営基本理念**に基づき、生命保険事業は、お客様ひいては国民生活、そして社会を支える使命を帯びた公共性の高い事業であるという認識のもと、企業活動を行っています。

当社は、様々なステークホルダーとの対話を通じて、社会からの期待や社会的課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動においてバリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

取組にあたっては、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性の両軸から選定した「サステナビリティ重要課題」に重点を、また、SDGs（持続可能な開発目標）の達成については、3つのテーマとESG投融資に特に重点置き、サステナビリティ経営を推進してまいります。



▶ 18項目のサステナビリティ重要課題



サステナビリティ重要課題への取組状況は、毎年公表を行ってまいります。詳細は次ページをご覧ください。

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2019年度の取り組み結果	2020年度の取り組み方針
お客様／地域・社会	お客様満足度の向上・情報提供の充実	■「お客様本位の業務運営に係る方針」の制定と取り組みのさらなる発展	・お客様満足度は90.9%と引き続き高位安定	・全業務分野において、お客様本位の業務運営を推進
	商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	■ 国民的課題の解決に資する商品・サービス提供 ■ 保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・認知症という課題解決に向けた、生命保険会社に対する社会からの期待に応えるべく、「認知症サポートプラス」を提供(2020年4月より) ・商品にプラスして、認知症の啓発、早期発見・重症化予防に資するサービスの提供や、認知症の人・家族を地域・社会で支える取り組みのサポートを実施 ・唾液を使用したがん簡易検査「サリバチェッカー」の提供を開始	・国民的課題の解決に資する商品・サービスを検討
	ユニバーサル・サービスの提供		・入管法改正等を踏まえた企業ニーズへの対応として、被保険者(外国人)が記入する帳票の外国語版記入見本を作成	・ユニバーサル・サービスに資するサービスを検討
	あらゆる地域に対する保険サービスの提供	■ 地域特性やライフスタイルに応じたお客様手続き・サービスの提供(保険サービスへのアクセス)	〈国内〉 ・2019年度提供を開始したスマートフォンアプリについて、可能手続きを拡充 〈海外〉 ・アメリカ・タイ・中国・インド・インドネシア・オーストラリアの6カ国で、保険現地法人による保険サービスを提供 ・保険市場が黎明期にあるミャンマーへの新規展開の実現(2019年9月より)	〈国内〉 ・地域特性やライフスタイル(新型コロナウイルス感染症を踏まえた新常态を含む)に応じたお客様へのコンタクトラインの充実を検討 〈海外〉 ・既進出国における保険サービスの提供・向上、保険市場の発展への貢献
	資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与	■ 国連責任投資原則への署名に伴う各種取り組み等を通じたESG投融資の一層強化 ⇒ ESG債等への投融資: 7,000億円 (2020年度末) ■ 日本版スチュワードシップ・コードに関する取り組みを通じた投資先企業の成長	・国連責任投資原則(PRI)の年次評価において4分野で最高評価(A+)を獲得 ・中期経営計画期間におけるESG投融資:6,983億円(2019年度末時点) ・赤道原則を採択。プロジェクトファイナンスにおける環境・社会リスクの評価を開始	・中期経営計画における数量目標達成後も、ESG投融資を着実に推進 ・スチュワードシップ・コードの再改訂を踏まえ、国内社債に適用を拡大 ・環境・社会領域を中心に対話取り組みを強化

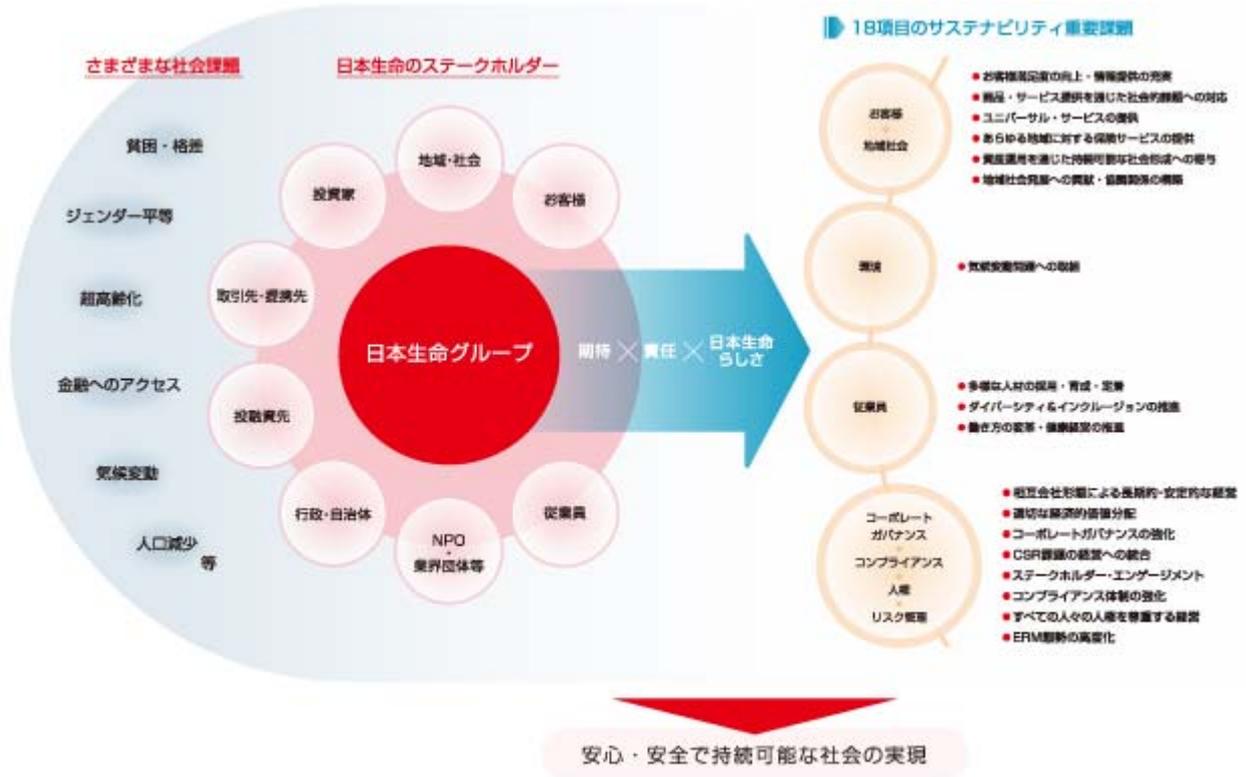
分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2019年度の取り組み結果	2020年度の取り組み方針
お客様／地域・社会	地域・社会発展への貢献・ 協調関係の構築	■保険の域を超えた 幅広いサポートの提供	<ul style="list-style-type: none"> 保育大手のグローバルキッズと検討を進めてきた「全国の企業主導型保育所と企業・従業員をつなぐ取り組み」をライフケアパートナーズで事業化 	<ul style="list-style-type: none"> 企業や保育事業者に対して新規事業のご案内を進め、規模を拡大
		■地域・社会への貢献 ⇒全役員・職員の 社会貢献活動への参加 (各年度)	<ul style="list-style-type: none"> 青森県・千葉県・鹿児島県と包括的連携協定を締結(2019年度末時点で31道府県と締結)。健康増進や、祭り・地域イベント参画等の地域振興取り組みを通じ、支社・営業拠点等の地域密着・貢献を推進 大阪府で、大規模ビジネスマッチングイベントを開催し、約3,000社5,000名を動員 ガイドブックで全支社・グループ各社の取り組み紹介 社会貢献意識醸成により、5年連続参加率100% 	<ul style="list-style-type: none"> 支社・営業拠点等主導による地域振興取り組みのさらなる推進・定着 より地域や社会課題に対応した取り組みを継続推奨 参加率100%を継続推進
環境	気候変動問題への 取組	(2018年度新設)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度▲40%、2050年度▲80%とするCO₂削減目標を設定 電気・紙を中心に、削減取り組みを推進 国内グループのCO₂排出量を把握 TCFD提言に沿った開示を実施(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標) 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減取り組みを継続 海外グループを含むCO₂排出量を把握 TCFD提言について、シナリオ分析に着手
従業員	多様な人材の 採用・育成・定着	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な人材の 多彩な活躍の推進 ⇒女性管理職比率:20%以上 (2020年度始) ⇒男性育児休業取得率 100%の推進(各年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 初期育成として財務・ITスキル・データ分析・マーケティング研修等を実施 専門人材育成の強化に向けた部門・領域と協業したプロフェッショナルプログラム等を実施 2021年度の定年延長を見据えたキャリア研修等の実施 グローバルリーダーシッププログラム等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> (高度)専門人材の採用・育成強化 ベテラン層の活躍を支える仕組み作り 全社的なデジタルリテラシーの向上 グローバル人材育成の強化
	ダイバーシティ& インクルージョンの推進		<ul style="list-style-type: none"> 「次世代女性リーダー育成プログラム」等を通じた取り組みにより、女性管理職比率は2020年度始に20%を達成 「介護に向き合う全員行動」の継続 男性育児休業取得率7年連続100%達成 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率を2020年代に30%とすることに加えて、女性部長相当職比率を2030年度始に10%程度とすることを目指し、女性管理職の育成を強化 「介護に向き合う全員行動」を継続 男性育児休業取得率100%に向けた取り組みを継続

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2019年度の取り組み結果	2020年度の取り組み方針
従業員	働き方の変革・健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■全従業員の心身の健康と持続的な成長を推進 ⇒月間平均時間外労働を2016年度比20%削減 ⇒普通休暇取得率:70%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・月間平均所定時間外労働2016年度比18.0%削減 ・普通休暇取得率:70% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークスタイル変革に向けた取り組みを継続・深化 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた新常態での働き方を検討・試行
			<ul style="list-style-type: none"> ・全員目標の実践に向け、以下取り組みを実施 ーヘルスリテラシーの向上を目的に「健康経営レポート」を発行 ー運動習慣定着に向け、ウォーキングイベントを開催 ー禁煙推進に向け、禁煙啓発動画を作成・配信 ・職場環境の改善を目的に、ストレスチェックの管理者向けフィードバックガイダンスを開催 ・「健康経営優良法人2020(ホワイト500)」を4年連続で取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員・職員全員が“自分に合った健康づくり”を実践するための取り組みを推進するとともに、重点課題への取り組みを強化
コーポレートガバナンス	相互会社形態による長期的・安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> ■ご契約者への安定的な配当の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度決算に基づく2020年度ご契約者配当を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者への安定的な配当の継続
	適切な経済的価値分配			
	コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ■グループ経営推進委員会(新設)におけるグループ経営体制の審議 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ経営管理基盤の運用に加え、グループ経営体制のさらなる高度化に向けた重点取り組みポイントを明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点取り組みの実行を通じたグループ経営体制のさらなる高度化
	CSR課題の経営への統合	<ul style="list-style-type: none"> ■CSR重要課題の経営への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ重要課題への取り組み状況をサステナビリティ経営推進委員会で審議し、経営会議・取締役会に報告 ・SDGs達成に向けた取り組みを推進し、進捗状況をオフィシャルHPで公表 ・冊子「SDGsハイライト」を作成・配布 ・21世紀金融行動原則に署名 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ重要課題のPDCAを推進 ・SDGs達成に向けた取り組みを推進 ・ビジネスパートナーとの協働に関する取り組みを検討 ・サステナビリティ経営のグループ展開を検討
ステークホルダー・エンゲージメント				
コンプライアンス	コンプライアンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■コンプライアンスにかかる実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種層別会議・研修会、社内衛星放送(NICE-NET)等を活用し、全役員・職員にコンプライアンスのさらなる理念・浸透に向けた教育・徹底を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスにかかる実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続
人権	すべての人々の人権を尊重する経営	(2018年度新設)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権方針等の社内方針、諸法制等、社内外の環境変化を踏まえ、集合研修や各種媒体を通じてさまざまな人権課題について、社内全層に幅広い教育・啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな人権課題に関して、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の諸対応を継続 ・人権デューデリジェンス高度化について、継続検討
リスク管理	ERM態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ■グループベースのリスク選好の枠組みの導入 ■中長期目標とする健全性水準の確保に向けた自己資本積立 ⇒自己資本:6.5兆円(2020年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク選好の高度化と浸透に向けた取り組みを継続実施 ・自己資本6.68兆円(2019年度末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 ・自己資本積立を継続

■ サステナビリティ重要課題の特定について

当社は、2015年に16項目のCSR重要課題（マテリアリティ）を特定しました。その後、SDGsの採択やパリ協定の発効に伴う国際社会の潮流や意識の変化を受けて、2018年にCSR重要課題を改定し、18項目のサステナビリティ重要課題を特定しました。

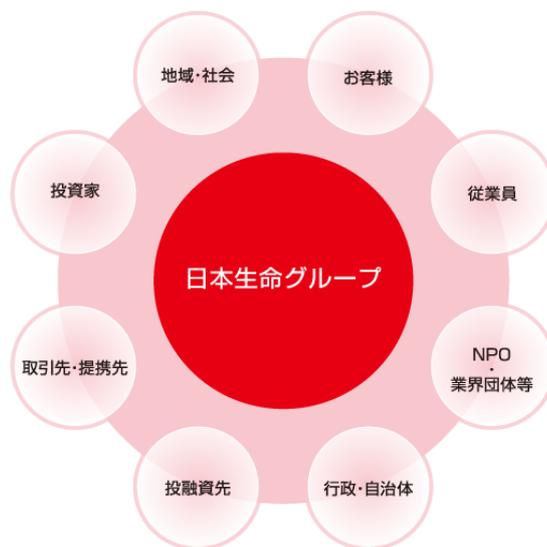
▶ [サステナビリティ重要課題の特定プロセスの詳細はこちら](#)



■ 日本生命の主なステークホルダー

当社の企業活動は、様々なステークホルダーとの関わりのもとに成り立っています。

当社を取り巻くステークホルダーとの対話を重視し、社会からの期待や社会的課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動を通じて、バリューチェーン全体を通じて、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



ステークホルダー	説明
お客様	当社には1,448万名（グループ）、25.7万企業（単体）のお客様がいます。
地域・社会	当社は、地域・社会と共生し、全国各地で事業を展開しています。
投資家	当社は、株式会社の資本金にあたる「基金」等を投資家から調達しています。
取引先・提携先	税理士、保険専門代理店、提携金融機関など、1.8万店の代理店がいます。 また、様々な企業や団体と提携し、事業を展開しています。
投融資先	国内外の様々な企業に投融資を行っています。保有不動産には、様々なテナント企業に入居いただいています。
行政・自治体	行政による監督・管轄を受けています。 また、全国の都道府県や市町村と連携協定を結んでいます。
NPO・業界団体等	様々なNPOと提携しています。 また、業界団体に所属し、共に活動しています。
従業員	当社には74,557名（単体）の従業員がいます。

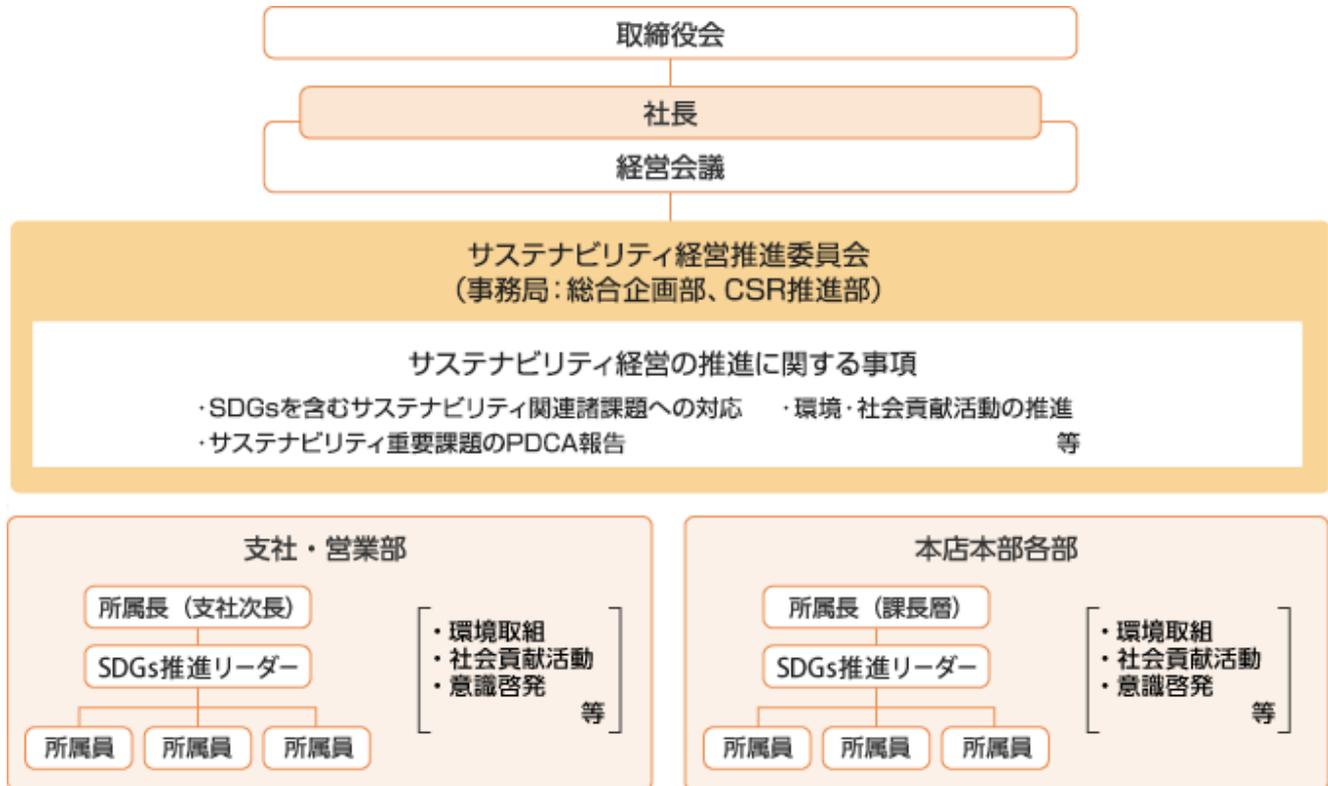
■ ステークホルダー・ダイアログの実施

当社は、CSR重要課題やサステナビリティ重要課題の特定にあたって、外部有識者を招いたステークホルダー・ダイアログを実施し、いただいたご意見や提言をサステナビリティ経営にいかしています。

▶ [ステークホルダー・ダイアログはこちら](#)

サステナビリティ経営推進体制

2018年度から、経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営推進委員会」を立ち上げ、SDGsを含むサステナビリティ関連諸課題への対応や、サステナビリティ重要課題のPDCA報告等を付議し、サステナビリティ経営を推進しています。また、支社や本店本部各部に、SDGs推進リーダーを配置し、所属長のもと、節電や省資源、社会貢献活動を含むサステナビリティ関連諸課題に関する取組を推進しています。



SDGs達成に向けた取組

■ SDGs達成に向けた当社の目指す姿

2015年に国連総会でSDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）が採択され、これにより、「誰一人取り残さない」という考えのもと、地球規模の課題を、2030年までに国際社会全体で解決していこうという潮流ができました。

当社は、SDGsの掲げる理念が創業の精神そのものであることもふまえ、SDGs達成に向けて取組を進めています。

具体的には、SDGsについて役員・職員への理解・浸透を行うとともに、当社事業との整合性や当社ならではの貢献ができるかどうか等の視点をふまえ、マテリアリティを「CSR重要課題」から「サステナビリティ重要課題」へ名称変更のうえ改定しました。また、ステークホルダーとの対話もふまえ、当社ならではの新たな価値を創造する観点から、「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を設定しました。

取組にあたっては、「貧困や格差を生まない社会の実現」「世界に誇る健康・長寿社会の構築」「持続可能な地球環境の実現」の3つのテーマと「ESG投融資」に特に重点を置き、安心・安全で持続可能な社会の実現を目指します。

<SDGs達成に向けた当社の目指す姿>



▶ [目指す姿ごとの2019年度主な取組内容はこちら\[1.40MB\]](#)

【SDGs達成に向けた取組状況】

当社は、国連関連機関が発行したSDGsの企業行動指針「SDG Compass」に則って、SDGsの達成に向けた取組を進めています。



「SDG Compass SDGsの企業行動指針 –SDGsを企業はどう活用するか–」

作成：企業のサステナビリティ報告の普及・促進を行うGRI、国連グローバル・コンパクト、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）

「SDG Compass」の5つのステップに基づく当社の取組プロセス（全体像）



サステナビリティレポート 2020

サステナビリティ 重要課題への取組

お客様の多様な期待にお応えするための取組

関連するサステナビリティ重要課題

- お客様満足度の向上・情報提供の充実
商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応
- ユニバーサル・サービスの提供
あらゆる地域に対する保険サービスの提供



当社は、社会の要請やお客様のニーズにお応えした商品を提供し、充実したサービスを行い、お客様に対する長期にわたる保障責任を着実に果たすことが、最大の社会的責任であると考え、様々な取組を進めています。

✓ 方針・体制

- お客様本位の業務運営について
- ライフスタイルに応じたサービスチャネル展開

✓ 商品・サービス

- お客様ニーズにお応えする商品・サービス開発

✓ お申込からお受取までのアフターサービス

- 販売時における当社の姿勢、契約継続中の情報提供、保険金・給付金のお支払について
- 多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組

お客様本位の業務運営について

当社は、経営基本理念として「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行い、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」旨を掲げ、創業以来、相互扶助の精神にもとづき、お客様にお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客様の生活の安定と向上に寄与するべく努めてまいりました。

当社は、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、「お客様本位の業務運営に係る方針」を制定するとともに、当該方針に係る取組状況を「お客様本位の業務運営に係る取組内容」として作成しています。また、当該方針および取組内容の定着度合は、「お客様満足度」の中長期的なトレンドを用いて測ってまいります。

今後も、お客様の声を大切にする中で、業務運営の状況について定期的に検証・見直しを行い、当社の全業務分野において、お客様本位の業務運営の更なる推進に努めてまいります。

[▶ お客様本位の業務運営に関する取組の詳細はこちら](#)

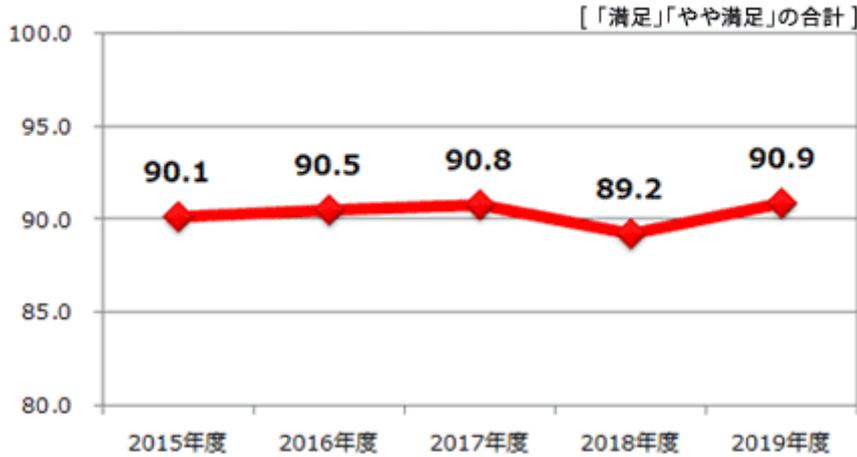
「お客様満足度調査」について

お客様の視点から当社の取組を評価いただき、商品やサービスの改善に役立てることを目的に、契約者様を対象に1年に1度アンケートを実施しています。

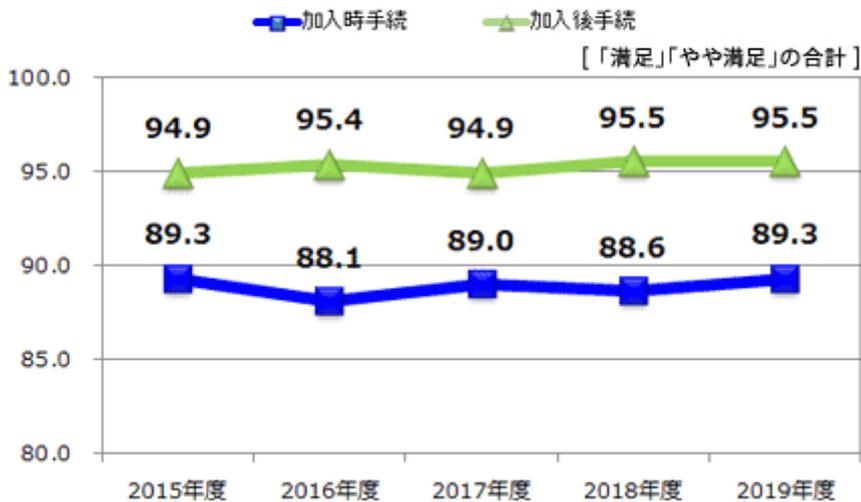
<2019年度実施概要>

- 年1回実施（2019年9月2日～9月25日）
- 調査対象：既契約者約2.5万名
- 有効回答者数：約6千名
- 質問内容：
 - ・ 加入時手続 ・ 加入後手続 ・ 営業職員対応 ・ 現在加入商品 ・ 会社の信頼感 等
- お客様の満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択で回答

総合的なお客様満足度 (%)



主要なお客様接点におけるお客様満足度 (%)



【「お客様の声」を経営に活かす取組（全体像）】



※ 企業の消費者関係部門での実務経験者や、社外の消費生活アドバイザーから、当社のお客様サービス・帳票・通知等についてお客様の視点に立ったご意見をいただいています。

ライフスタイルに合わせたサービスチャネル展開

当社は、生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続き等のお客様サービスを迅速かつ適切に行うべく、フェイス・トゥ・フェイスでのサービスを中心とし、営業職員その他様々なサービスチャネルの構築・発展に努めてまいります。

■ 営業職員

全国約5万名の営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・商品等をご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トゥ・フェイスによるアフターサービスの提供に努めています。お客様へきめ細やかなサービスを提供するために、全国一律の教育に加え、金融商品、社会保障、税務、相続等に関する知識を要する「FP技能士（厚生労働省所管国家資格）」「AFP（日本FP協会認定資格）」の取得を推進しています（FP資格保有者は2020年4月時点で約3万名）。「ご契約内容確認活動」で寄せられたお客様の声を、商品・サービスの開発等にかし、今後も更なるサービス向上に努めてまいります。

■ ニッセイ・ライフプラザ

ニッセイ・ライフプラザは、来店型の店舗であり、全国99カ所に展開しています。保険契約に関する各種お手続きやご相談をはじめ、資産活用、医療・介護へ備え、お子様の教育資金の準備金等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、保険をより身近に感じていただけるよう、無料セミナーを開催する等、幅広いサービスを提供しています。



▶ [「窓口」はこちら](#)

■ ニッセイコールセンター

お客様の様々なご要望にお応えするために、ニッセイコールセンターではお客様サービスの充実に取り組んでいます。ニッセイコールセンターに寄せられる全国各地からのお申出は、年間約100万件で、保険金・給付金のご請求、住所変更等の各種お手続きを専門のオペレーターが受け付け、丁寧でわかりやすく、かつスピーディーな対応に努めています。



▶ [ニッセイコールセンターはこちら](#)

｜ 郵便局ネットワークを活用した遠隔での対面サービスおよびニッセイホームページのサポート

一部の郵便局窓口等でTVシステムを通じ、オペレーターとお手続きいただける遠隔での対面サービスや、ニッセイホームページ上で操作に迷われたお客様向けに、オペレーターがお客様と同じ画面を見ながらサポートするサービスを行っています。

■ 代理店

当社は主力販売チャネルの一つとして、税理士、保険専業代理店等と代理店業務委託契約を締結し、全国に展開しています（2019年度末代理店数18,266店（+773店）*）。

* 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

▶ [代理店への取組の詳細はこちら](#)

■ 提携金融機関

当社は、全国の提携金融機関と代理店委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険等の個人向け商品と各種法人向け商品を販売しています。（2019年度末提携金融機関数約300）

▶ [提携金融機関への取組の詳細はこちら](#)

お客様のニーズにお応えする商品・サービスの開発

「みらいのカタチ」は、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる14種類の保険を自在に組み合わせることで、お客様の一生をサポートし続ける商品です。ご加入時の自在性はもちろん、ご加入後も、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自由に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

この「みらいのカタチ」に、2020年4月から、認知症保障保険「認知症サポートプラス」が加わり、さらに進化しました。

加えて、お客様の多様なニーズにお応えすべく、「みらいのカタチ」以外の商品、全国の銀行等提携金融機関取扱商品についても、商品の拡充を図っております。

商品ラインアップ

ニッセイみらいのカタチ			
死亡のリスクに備える	終身保険	定期保険	生存給付金付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える	継続サポート3大疾病保障保険「5つ星」	3大疾病保障保険	特定重度疾病保障保険「だいじょうぶ(だいじょうぶ)」
	身体障がい保障保険	介護保障保険	NEW 認知症保障保険「認知症サポートプラス」
医療のリスクに備える	入院総合保険「NEW in 1(ニューインワン)」	がん医療保険	特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える	年金保険	養老保険	

みらいのカタチ以外の商品

ニッセイ就業不能保険 (無解約払戻金) 「もしものときの・・・生活費」	ニッセイ出産サポート給付金付 3大疾病保障保険 「ChouChou!(シュシュ)」	ニッセイ長寿生存保険 (低解約払戻金型) 「GranAge(グランエイジ)」
ニッセイ学資保険	ニッセイ子どもの保険 「げんき」	ニッセイ一時払終身保険 「マイステージ」

銀行等提携金融機関取扱商品

ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険 (米ドル建・豪ドル建) 「ロングドリームGOLD3」	NEW ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建) ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険(定率のみ型)(米ドル建・豪ドル建) 「夢のプレゼント2」
ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険 (米ドル建・豪ドル建) 「デュアルドリーム」	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険 (毎年通増型) 「夢のかたちプラス」

※ 2020年4月2日現在、販売中の主な商品を記載。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」、「提案書(契約概要)」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり-定款・約款」等を必ずご確認ください。

▶ [当社の商品一覧はこちら](#)

■ ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険「認知症サポートプラス」

2020年4月に、ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険「認知症サポートプラス」を発売しました。

当商品は、「死亡保障を抑え、認知症に重点的に備える保険」です。

所定の認知症と診断確定された場合に、認知症診断保険金を一時金で受取れます。また、所定の軽度認知障がいであると診断確定された場合に、認知症診断保険金の金額の10%を一時金で受取れます。

さらに、保険金に“プラス”して、認知症の正しい理解の促進や早期発見・重症化予防に資するサービスを提供いたします。当商品・サービスの提供等を通じ、認知症と向き合い、認知症になったとしても安心して暮らすことをサポートしてまいります。

保険金のお支払い を通じたサポート

軽度認知障がい診断保険金

認知症診断保険金

保障にプラスするサポート

1

“わかる”をサポート
[認知症を正しく理解]

—— やさしくわかる ——
認知症ガイド

「認知症の予防・早期発見に役立つ情報」や
「事前に決めるべきこと」などを記載している冊子の提供

2

“そなえる”をサポート
[本人意思の実現]

有償 GranAge Star 任意後見サービス

お申し込みできる方：日本生命の契約者様

GranAge Starには、
「任意後見サービス」の他に
「身元保証サービス」
「生活支援サービス」
「死後事務サービス」があります
(地域によっては対象外となる場合があります)



3

“やってみる”をサポート
[早期発見・予防行動]

(※1) aruku& × (※2) 暮らしの脳トレ

ご利用できる方：日本生命の契約者・被保険者様

(※3) ONSEI

ご利用できる方：みらいのカタチ「認知症保障保険」の
契約者・被保険者様

電話・訪問

認知症・介護 / あなたのそばの
コンシェルジュ

～認知症・介護の相談窓口～

ご利用できる方：みらいのカタチ「介護保障保険」「認知症保障
保険」の契約者・被保険者・保険金受取人・指定代理請求人様

来店窓口

ニッセイ・ライフプラザ



ウェブサイト

認知症を考えるみんなのためのメディア
100年人生レシピ



※1 「aruku&(あるくと)」は株式会社ONE COMPATHの登録商標です。

※2 暮らしの脳トレはニッセイ情報テクノロジー株式会社の製品・サービスです。

※3 ONSEIは日本テクトシステムズ株式会社の製品・サービスです。

認知症サポートプラス

認知症保障保険

▶ 「認知症保障保険」の詳細はこちら

■ ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険「NEW in 1」

ニューインワン

2019年4月に、ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険「NEW in 1」を発売しました。

当商品は、従来の『日額方式』ではなく『一時金方式』で入院給付金を支払う、新しいタイプの入院保険です。所定の入院をされた場合、日帰り入院から「入院給付金」を一時金で受取れます。

また、入院を伴わない所定の手術（外来手術）を受けられた場合、「外来手術給付金」を受取れます。

さらに、先進医療給付あり型は、所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額の「先進医療給付金」及び、交通費・宿泊費等、自由に使える「先進医療サポート給付金」を受取れます。

※先進医療給付金の支払事由は療養を受けた時点において厚生労働大臣が定めるものに連動しています。



▶ 「入院総合保険」の詳細はこちら

■ ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険

ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険（定率のみ型） 「夢のプレゼント2」

2019年10月に、全国の銀行等提携金融機関および代理店において、「夢のプレゼント2（ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険、ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険（定率のみ型））」を発売しました。

当商品は、これまで販売し、ご好評をいただいております「夢のプレゼント」を進化させた後継商品です。

これまで提供していた「円で目標設定タイプ」「そのまま受取タイプ」に加えて、運用実績連動部分を0とし、定率部分のみで運用を行う「円で目標設定（定率のみ）タイプ」を選択できるようになりました。

夢のプレゼント2

▶ 「ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険・ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険（定率のみ型）」の詳細はこちら

■ ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリームGOLD3」

2019年4月に、全国の銀行等提携金融機関において、ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリームGOLD3」を発売しました。

当商品は、これまで販売していた「ロングドリームGOLD2」の後継商品です。

従来の外貨を複利で運用し積立金を増やす「ふやすタイプ」、毎年定期支払金を指定通貨で受取る「うけとるタイプ（指定通貨で10年一定）」に加えて、ご契約時に定期支払金額を円建で固定し、毎年決まった金額を円で受取れる「うけとるタイプ（円で10年一定）」を選択できるようになりました。



▶ 「指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険」の詳細はこちら

健康増進支援領域（ヘルスケア）への取組

「人生100年時代」を迎える中、当社はヘルスケア事業を本格展開し、国民の健康寿命延伸に貢献するとともに、本業である保険事業の高度化を実現し、お客様サービスや利便性の向上を目指してまいります。

ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）

企業・団体・健康保険組合・共済組合様向けの健康増進支援サービスとして、「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）」を提供しています。従業員の皆様が、より健康でいきいきと働けるように、健康増進支援サービスを提供し、国民の健康寿命延伸に貢献してまいります。



糖尿病予防プログラム

当プログラムは、身体の状態を測定するさまざまな機器やツールを活用し、参加者が自身の体調をセルフモニタリングしつつ、日本生命病院の保健師等が遠隔で生活習慣の改善指導を行うプログラムです。2020年7月より、Wellness-Star☆のサービスのひとつとして提供を開始しました。自身の身体の変化を管理・把握することで、生活習慣を変えようという意識が高まり、専門家である保健師等が指導することで正しい生活習慣を身に付けることができます。



疾患を早期発見できる可能性のある検査技術開発への協力

慶応義塾大学先端生命科学研究所発のベンチャー企業であるサリバテックと、疾患を早期発見できる可能性のある検査技術開発への協力等を行っています。サリバテックの検査技術開発に協力し、がんの予防意識向上や早期発見に資する新たな検査技術を用いた健康増進支援サービスの提供を検討しています。



がん簡易検査の無料提供開始（おうちでドック®・サリバチェッカー®）

2019年4月から、所定の条件を満たしたお客様を対象に、がん簡易検査を無料提供しています。具体的には、ウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」を活用して1日8,000歩以上歩くと、抽選で指先採血による郵送型検査キット「おうちでドック」や、サリバテック社の提供する、唾液を使用した簡易検査「サリバチェッカー」が当たるサービスを提供しています。



▶ [詳細はこちら](#)

販売時における当社の姿勢（勧誘方針）

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様の様々な声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

[▶ ニッセイの勧誘方針はこちら](#)

契約継続中の情報提供

■ ご契約内容のお知らせの送付

ご加入の契約内容や保険金・給付金をもれなくご請求いただくためのご確認事項、配当金等の情報を年1回郵送でお知らせしています。ご契約の最新情報については、ご契約者さま専用サービス（ニッセイホームページ）にていつでもご確認いただけます。

[▶ 「ご契約内容のお知らせ」の詳細はこちら](#)

■ ご契約内容確認活動

2007年8月より、約5万名の営業職員が全国のお客様を訪問し、ご契約の状況や保険金の支払事由等をあらためて詳しくご説明させていただく「ご契約内容確認活動」を開始しました。

この活動は、保険金・給付金等の支払問題の再発防止の観点から始まりましたが、お客様からは、「自分の契約についての理解が深まった」との声を多くいただきました。

当社は、こうしたご意見をふまえ、お一人おひとりにより良いサービスを提供するために、お客様と直接お話をさせていただく機会として、精力的にこの活動を続けています。

[▶ ご契約内容確認活動の詳細はこちら](#)

保険金・給付金を確実にお支払いするために

保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平な査定に努めています。また、お手順の簡素化や迅速化に向けた取組を推進し、お客様サービスの向上に努めています。



■ システム体制の整備

2012年度から保険のご提案、お引受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる基幹システムを抜本的に再構築した「新統合システム」が稼働し、より正確で迅速な引受・支払業務を実現しました。2019年度には、一定の入院・手術給付金を当社ホームページやアプリよりインターネット請求を可能とする等、お客様サービスの向上に努めています。

■ 公平かつ客観的な支払査定のために

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただかず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します。無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

【2019年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数 (件)
「社外弁護士相談制度」を利用された案件	3
「社外弁護士相談制度」にて再査定のご要望があり、「支払サービス審査会」にて審議を行った案件	3
「支払サービス審査会」での審議の結果、勧告を受けた案件	0

■ 保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、お客様の万一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。

2019年度、保険金のお支払件数は112,485件、給付金のお支払件数は1,475,351件となりました。

一方、お支払非該当となったご契約は、保険金で4,086件、給付金で47,413件となりました。

▶ 「保険金・給付金のお支払状況」の詳細はこちら

多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組

■ “人生100年時代”を安心して自分らしくすごすためのサポート (GranAge プロジェクトの推進)

日本の平均寿命は年々伸長しており“人生100年”ともいえる長寿社会が到来しています。当社は、2016年4月から「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、“明るい長寿社会”にすることをサポートする『Gran Ageプロジェクト』を推進しています。当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェロントロジーの考え方に基づき、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族をお支えするサービスの開発等、シニアに寄り添った様々な取組を推進しています。

また、保険ご加入後には、お客様が安心して契約を継続いただけるよう、アフターサービス・保険金支払時を通じて、ご高齢のお客様の特性をふまえた丁寧な取組を進めています。



▶ 『Gran Age プロジェクト』の詳細はこちら

東京大学 高齢社会総合研究機構（IOG）の研究活動への支援・参画

東京大学「高齢社会総合研究機構」（以下「IOG=The Institute of Gerontology」）は、2006年4月に設置された「ジェロントロジー寄附研究部門」が、2009年4月から昇格した組織であり、国内初の本格的なジェロントロジーの研究教育組織です。

高齢化最先進国として世界の先頭を走る日本は、やがて2030年には、3人に1人が65歳以上となる本格的な超高齢社会を迎えることとなります。高齢化の進行は、医療費の増大、要介護高齢者の増加、若年層の社会保障費の負担増といったネガティブな面が強調されがちですが、高齢化に伴う課題を解決して、日本の新たな発展の道筋を築いていくことが大切です。

IOGは、「高齢者が安心して豊かに暮らせる活力ある社会」の実現を目指し、東京大学の全学（医学・経済学・社会学・工学等）の知を結集して、高齢化に伴う課題解決に挑んでいます。

IOGの大きな特徴は、研究領域に留まるのではなく、行政（自治体）や企業とも連携を取る中で、研究成果の社会への還元・政策への提言等、知の実学化により、社会の発展を目指していくことにあります。

具体的な研究活動としては、柏市・UR都市機構との共同事業である長寿社会のまちづくりプロジェクトや、のべ100社の企業と協働するジェロントロジー・ネットワーク活動（高齢化の課題解決を通じたイノベーション創造事業）等が進行しています。また2017年4月には、IOGと連携する学外組織「一般社団法人 高齢社会共創センター」を創設し、高齢化課題解決に向けた取組を強化しています。

日本生命グループ（日本生命、ニッセイ基礎研究所）と東京大学の関わりは、寄附研究部門が設置された2006年以來となりますが、日本生命グループは引続き、高齢者がいきいきと暮らせる社会、更には活力ある日本社会の実現を目指すIOGの力強い取組への支援・参画を行ってまいります。



IOGのロゴデザイン

- 「IOG」と長寿の象徴である「100（歳）」が重ねて見えるデザインです。
- 「G」は刻み続ける「時計の針」を象徴し、100までの時の流れを表現しています。
- 「100」と「時計の針」により、誰もが100歳までの素敵な人生をおくれるようにという願いが込められております。

▶ 詳細は、「ジェロントロジーとは・・・東京大学高齢社会総合研究機構とは・・・」をご覧ください。
[4.6MB]

▶ 大人のための長生き応援コラム

■ ご契約者限定サービス

認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュ



ニチイ学館の有資格者（ケアマネジャー等）が認知症や介護に関する不安・悩み等の相談を電話や訪問でお受けします。

- ※ 介護施設や医療機関等へのお取次ぎ・予約手配は対応していません。
- ※ 認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュは、(株)ライフケアパートナーズがご案内し、(株)ニチイ学館へお取次ぎするサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

▶ [詳細はこちら](#)

ONSEI



アプリからの質問に、声で回答することで、その日の認知機能の状態を簡単に確認することができます。

- ※ 認知症や軽度認知障がいがまたは疾患等との関係性を保証するものではありません。
- ※ ONSEIは日本テクトシステムズ株式会社の製品・サービスであり、日本生命の提供する製品・サービスではありません。

▶ [詳細はこちら](#)

aruku&(あるくと)×暮らしの脳トレ



ウォーキングと、脳トレへの挑戦を組み合わせることで、毎日、楽しく気軽に、身体と脳の健康につながることを期待できます。

- ※ 認知機能の維持・重症化予防を保証するものではありません。
- ※ 「aruku&(あるくと)」は株式会社ONE COMPATHの登録商標です。
- ※ 暮らしの脳トレはニッセイ情報テクノロジー株式会社の製品・サービスで、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

▶ [詳細はこちら](#)

GranAge Star (グランエイジ スター)

高齢者の方々が安心して、自分らしく、最期まで過ごしていただけるようなシニア向けサービスをご案内しています。
(有償サービス)

ご生前のサービス				死後のサービス
身元保証サービス	生活支援サービス	任意後見サービス	暮らしのサポートデスク	死後事務サービス
入院・施設入所の身元保証・引受等	通院・退院時の付添、買物同行等	財産管理 生活・療養看護等	特別企画付旅行のご案内、 みまもりサービスの優待等	葬儀・納骨、 遺品整理等

※サービスをご利用いただくためには、各サービス提供法人とご契約する必要があります。
※サービス内容によって、ご利用いただける地域が異なります。

[▶ 詳細はこちら](#)

ご加入手続き時の親族同席勧奨

お手続きの際に、ご親族の同席をおすすめし、ご契約内容をご理解いただくよう努めています。

ご契約情報家族連絡サービス

ご高齢のお客様によるお問合せが困難になった場合に備え、事前に登録いただいたご家族にも契約情報をお知らせするサービスをご案内しています。

[▶ 詳細はこちら](#)

ニッセイご遺族あんしんサポート

被保険者がお亡くなりになった際に必要となる広範な手続きについて、ご遺族をトータルでサポートします。
(電話相談<無料>/レポート提供<無料>/代行手続き<有料>等)

[▶ 詳細はこちら](#)

ご高齢のお客様専用ダイヤルの設置 (シニアほっとダイヤル)

専門的な電話対応スキルを学んだオペレーターに直接つながり、分かりやすく丁寧に対応します。また書類を送付したお客様に対しては、記入方法を電話でサポートする「手続きフォローコール」を行っています。

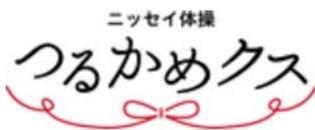
0120-147-369 (通話料無料)

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00 (祝日・12/31～1/3を除く)



■ どなたでもご利用いただけるサービス

ニッセイ体操 つるかめクス



音楽ユニット「ケロポンズ」の代表曲「エビカニクス」を日本生命オリジナルにアレンジしました。お子さんからシニアの方まで、幅広い年代の方が楽しめる体操です。

[▶ 詳細はこちら](#)

※ここから先は外部サイトへ移動します。

やさしくわかる認知症ガイド

やさしくわかる 認知症ガイド

「認知症の予防・早期発見に役立つ情報」や「事前に決めるべきこと」などを記載している冊子をご用意しています。

[▶ 詳細はこちら](#)

※ここから先は外部サイトへ移動します。

認知症ウェブサイト「100年人生レシピ」

100年人生レシピ

“人生100年時代”と言われている今、身近となる認知症について考えていただくためのヒントを発信しています。

[▶ 詳細はこちら](#)

※ここから先は外部サイトへ移動します。

■ 多様なライフスタイルに応じたサービス向上取組

お客様との接点拡充と利便性向上に向けて、2018年9月から、当社の手続が簡単・便利にご利用いただけるスマートフォンアプリを提供しています。当アプリでは、「ご契約内容の確認」や「住所変更」等、さまざまなお手続きができます。2020年3月より、一部給付金の請求もできるようになりました。

また、生体認証機能を利用することで、2回目以降にご利用の際、お客様番号・暗証番号等の入力が不要になります。



[▶ 詳細はこちら](#)

障がいのあるお客様へのサービス向上取組

ニッセイ・ライフプラザ（お客様相談窓口）では、障がいのあるお客様にも配慮ある対応ができるよう、コミュニケーションシート（会話でのコミュニケーションが困難な場合のツール）や卓上スピーカー、簡易スロープ等の配備を進めています。またお電話での会話が困難なお客様（聞こえにくい等）に対するサービス向上を目的として、当社ホームページ上のお問合せフォームの充実を図っています。



「コミュニケーションシート」



「comuoon®(コミュニケーション)」卓上マイクスピーカー

<画面イメージ（インターネットでのお問合せ）>



インターネット

インターネットから、保険のご検討や見直し、各種手続きのご相談などを承ります。

[インターネットでのお問合せフォーム](#)

※ お電話での会話に不自由なお客様（聞こえにくいなど）は上記「インターネットでのお問合せフォーム」をご利用ください。

LGBTの方々へのサービス向上取組

2015年11月から、生命保険契約の死亡保険金受取人に同性パートナーを指定される際に、「パートナーシップ証明書」をご提出いただいた場合、よりスムーズにお手続いただける取扱いとしております。

2017年1月から、ご加入後の保険契約において、性別を変更することができます。

（戸籍上の性別を変更されているお客様について取扱いいたします）

トピックス：新型コロナウイルス感染症拡大への対応

当社では、お客様および職員の安全確保を最優先として、感染拡大防止に向けた対応を実施しています。

また、「新型コロナウイルス感染症」に関するお客様への特別取扱ならびに、社会に対する各種取組・情報発信に取り組んでおります。

[▶ 詳細はこちら](#)

海外事業展開を通じた保険サービスへのアクセス機会の提供

関連するサステナビリティ重要課題

- あらゆる地域に対する保険サービスの提供



当社は、米国、オーストラリア、インド、ミャンマー、中国、タイ、インドネシアの7カ国で生命保険事業を展開しています。各国における保険サービスの提供を通じ、生命保険の普及や生命保険市場の発展等、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて取組んでいます。

✓ 海外事業展開

- 米国、オーストラリア、インド、ミャンマー、中国、タイ、インドネシアでの生命保険事業展開

米国日本生命 (Nippon Life Insurance Company of America)

「アメリカでもニッセイ」をスローガンに米国での日本生命ブランドの浸透に向け、ニューヨーク・ロサンゼルス・シカゴ等に拠点を置き、主に団体医療保険等を提供しています。特に日系・韓国系企業のお客様からは日本語・韓国語によるサービスを高く評価いただいております。設立以降、当社からは取締役等の人材を派遣し、経営管理・営業活動等の支援を通じた収益基盤の強化に努めています。



MLC (MLC Limited)

当社から派遣している取締役を通じたMLCの経営管理を行うほか、これまでの海外事業の経験を活かした当社からの技術提供や、グループ全体でのノウハウ共有にも積極的に取り組んでいます。パートナーであるナショナルオーストラリア銀行 (NAB) と共に、MLCの「オーストラリアで最も信頼されるリーディングカンパニーになる」というビジョンの実現を目指しています。



リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス (Reliance Nippon Life Insurance Company Limited)

当社から派遣している取締役等を通じ、経営管理の高度化・好取組事例等の共有を図っています。具体的には、当社営業職員の活動モデルを参考とした販売チャネルの立上げ等を行っており、インド国内で高い注目を集めています。今後も協業取組の推進を通じて、更なる発展に努めてまいります。



グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス (Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited)

2019年9月に、シュエタングループ傘下のグランド・ガーディアン・ライフ・インシュアランス (グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランスへ社名変更) への出資を完了し、同社株式の35%を取得しました。

当社の幅広い領域における経験やノウハウを提供することで、グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランスの安定的かつ持続的な成長に努めると共に、ミャンマーの生命保険市場の発展に貢献してまいります。



長生人寿（長生人寿保險有限公司）

日系生命保険会社で初の合併会社として上海に設立。現在、長江デルタ地域を中心とする7地域で事業を展開しています。

当社からは取締役等の人材を派遣し、経営・リスク管理の高度化を図るとともに、エージェント組織強化、現地日系企業開拓、保険数理業務等の領域で協業取組を推進しています。



バンコク・ライフ（Bangkok Life Assurance Public Company Limited）

バンコク・ライフは、主チャネルである銀行窓販に加えて、顧客ニーズの多様化にあわせ高度なコンサルティングスキルを有するエージェント組織の拡大に注力しています。

当社からは取締役等の人材を派遣しガバナンスの強化を図るとともに、保険数理業務、エージェント組織強化、現地日系企業開拓等の領域で協業取組を推進しています。



セクイス・ライフ（PT Asuransi Jiwa Sequis Life）

セクイス・ライフは質の高いエージェントチャネルと健全な財務体質を有しており、当社からはコミサリス（取締役）等の人材を派遣し、ノウハウの共有を図っています。

また、現地日系企業との協業を通じた中間所得層開拓のサポート等も行っており、今後も更なる成長に貢献してまいります。



関連するサステナビリティ重要課題

資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与



当社はこれまでも、生命保険事業の使命や公共性をふまえ、資産の運用において、環境や地域・社会と共生し、経済・企業と安定的な成長を共有していく観点から、環境問題の解決や社会貢献に資する投融資を積極的に実施してきました。

また、パリ協定やSDGs*など、世界が持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていく昨今の流れをふまえ、ESG投融資を強化しております。具体的には、2017年3月に、国連の責任投資原則（Principles for Responsible Investment、以下「PRI*」）に署名するとともに、「ESG投融資の取組方針」を策定し、中期経営計画（2017-2020）において、7,000億円の数量目標や、グループを活用したESG投融資の実施等を掲げ、ESG投融資をより一層強化する方針としています。

今後も引き続き、気候変動への対応やSDGsの達成に向けて、さまざまなESG投融資手法をバランスよく活用することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

* SDGsとは、2015年9月に国連総会で採択された、持続可能な発展のために世界が共有して取り組む17の目標と169のターゲットからなる国際目標です。

* PRIは、持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家等が環境（E：Environment）、社会（S：Social）、ガバナンス（G：Governance）の課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱する原則です。

【中期経営計画（2017-2020）におけるESG投融資に関する主な取組】

数量目標	7,000億円
スチュワードシップ活動	投資先企業との対話活動の継続
グループ活用	ニッセイアセットマネジメント、海外現地法人を活用したESG投資
事例研究	ファンド等への投資を通じた先進事例研究

▼ ESG投融資取組

- ESG投融資の取組方針
- 主なESG投融資手法
- イニシアティブへの参加
- 日本生命グループの取組

▼ これまでの主な投融資事例

- 環境
- 社会
- ガバナンス

ESG投融資の取組方針

当社は、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、資産特性に応じて環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行い、環境や地域・社会と共生し、世界経済・企業と安定的な成長を共有してまいります。

1. ESGをテーマとする債券投資や融資において資金使途が環境・社会課題の解決に資するかといった観点を確認することや、環境・社会に配慮した不動産投資を行うなど、資産特性に応じてESG課題を運用プロセスにおいて考慮することに努めます。
2. 投資先企業との建設的な対話を行う中で、必要に応じてESG課題をテーマとした対話を行うとともに、適切なスチュワードシップ活動を実施するほか、対話の中で必要に応じESG課題を含む非財務情報の開示を求めます。また、債券投資先企業に対しても、必要に応じてESG課題をテーマとした対話を行ってまいります。
3. グループ会社とのESG投融資ノウハウの共有や、署名企業や業界団体等との情報交換、先進事例の研究等を通じ、ESG投融資における運用プロセスの共有や改良に努めます。
4. 当社ESG投融資実施状況の公表や、ESGに関する国際的な会議等への参加を通じた意見発信等、ESG投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、ESG投融資市場の活性化に貢献します。

主なESG投融資手法

当社では、「ESG投融資の取組方針」のもと、さまざまなESG投融資手法を活用しています。

<日本生命のESG投融資>



持続可能な社会への移行と運用収益確保の両立を目指す

【テーマ投融資】

SDGsの達成に向けて、中期経営計画（2017-2020）において、ESG投融資の数量目標7,000億円を設定し、約1年前倒しで達成しました。

また、経済的リターンの獲得と同時に環境・社会へのポジティブなインパクトの創出を目指し、さらにその成果の計測を行うインパクト投資にも取り組んでいます。今後も、世界の先進的な投資家と情報交換を行いつつ、投資を拡大してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<ESG投融資目標7,000億円における進捗状況>

	2017年4月～2020年6月
ESG投融資	約7,864億円

【インテグレーション】

株式や債券、融資等の運用プロセスにおいて、企業のESG等の非財務情報を考慮しています。

【エンゲージメント】

スチュワードシップ活動において、株式や債券の投資先企業との建設的な対話を通じて企業の発展に寄与・貢献し、長期投資を行う機関投資家として、企業価値向上の果実を享受することを目指しております。また、これまで以上に持続的な企業の成長を支援していく観点から、ESGを主なテーマとする対話活動を推進しています。

債券投資では、ESG課題をテーマとした対話に加え、投資機会の創出に向け、発行体へESG債等の発行の働きかけも行っています。

【ネガティブ・スクリーニング】

生命保険事業の使命や公共性に鑑み、クラスター弾や生物兵器、対人地雷、化学兵器の製造を行っている企業に対する融資を禁止しています。

また、国連で採択されたSDGsやパリ協定などを受け、国際的に気候変動への関心が急速に高まっている状況をふまえ、気候変動への影響が大きい石炭火力発電事業への新規投融資については、国内外問わず原則*取り組まない方針としています。

* 温室効果ガス排出削減につながる二酸化炭素改修貯留装置付を除く

【その他】

○環境に配慮した不動産投資

不動産投資では、ビルの新築時や設備更新の際にエネルギー効率の高い機器を積極的に取り入れる等、環境に配慮した投資を行っています。また、BELS*等の第三者認証の取得を通じた省エネ性能の見える化も推進しております。

* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

○CSRローン

地球環境に配慮した取組を行っている個人や企業のお客様、子育て支援に積極的な取組を行っている企業のお客様への融資の金利を優遇することで、その支援を行っています。

イニシアティブへの参加

<国連責任投資原則（PRI）への署名>

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

2019年の活動を対象とした2020年のPRI年次評価においては、「戦略とガバナンス」「上場株式の投資プロセス」「上場株式のアクティブオーナーシップ」「不動産投資」の各分野で、最高評価の「A+」を2年連続で獲得しました。

<赤道原則の採択>

当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的なガイドラインである「赤道原則」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行ってまいります。

[▶ 赤道原則の詳細についてはこちら](#)

<気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同>

当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言へ賛同しました。

TCFD提言が推奨する気候変動に係る「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」等の各項目に関する開示の充実を図るとともに、機関投資家（資産保有者）として、投資先に対する開示の働きかけ等を行い、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。

[▶ TCFD提言の詳細についてはこちら](#)

<ESG情報開示研究会への参加>

当社は、2020年6月に、ESG情報開示に関する研究活動を行うESG情報開示研究会へ参加しました。

[▶ ESG情報開示研究会の詳細についてはこちら](#)

日本生命グループの取組

<ニッセイアセットマネジメントと海外現地法人の連携>

当社は、ニッセイアセットマネジメントが当社グループの海外現地法人と連携し、運用するファンドへの投資を実施しています。当取組を通じて、グループ会社とのESG投融資におけるノウハウの共有や運用プロセスの共有・改良を実施していき、日本生命グループとして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

【案件一覧】

- グローバル株式ESGファンドへの投資（2017年2月）
- グローバルSDGs株式投資ファンドへの投資（2018年6月）
- SDGs欧州社債ファンドへの投資（2019年3月、9月）

これまでの主なESG投融资事例

<p>インパクト投資</p>	<p>プライベートエクイティファンドを通じたインパクト投資</p> <p>当社子会社であるNLGIA社が運用するファンドを通じ、インパクト投資の先進的な運用者であるTPG社の関連会社が運用するファンドに投資しました。</p> <p>当ファンドを通じ、環境・社会課題の解決に資するインパクト創出を志向する企業に投資を行います。</p> <p>(2020年7月)</p>	 <p>(イメージ図) 出典：TPG社 ホームページ</p>
<p>環境 (E)</p>	<p>秋田での洋上風力発電プロジェクトへの融資</p> <p>当プロジェクトは、国内初の商業用洋上風力発電プロジェクトであり、再生可能エネルギーの活用拡大を支えるものです。</p>  <p>(2020年2月)</p>	 <p>(完成イメージ図) 出典：Akita Offshore Wind Corporation</p>
<p>豪州での陸上風力発電プロジェクトへの融資</p> <p>豪州南オーストラリア州における陸上風力発電プロジェクトへ融資しました。当プロジェクトは、豪州の再生可能エネルギーの普及に寄与するものです。</p>  <p>(2018年12月)</p>	 <p>写真提供：Hallett 4 Pty Ltd</p>	
<p>英国での洋上風力発電プロジェクトへの融資</p> <p>英国イングランド地方における洋上風力発電プロジェクトへ融資しました。当プロジェクトは、英国の発電電力量に占める再生可能エネルギー割合の目標達成に寄与するものです。</p>  <p>(2018年12月)</p>	 <p>写真提供：ファイアボルト社</p>	

東京都発行のグリーンボンドへの投資

東京都が初めて発行するグリーンボンドへ投資しました。同都が推進する「スマートエネルギー都市づくり」（都有施設の改築・改修）等の環境対策事業に寄与するものです。



(2017年10月、2018年10月)



写真提供：東京都

ドイツ農林金融公庫のSRI債への投資

ドイツ国内における風力やバイオマス等の再生可能エネルギーを促進するプロジェクトへの融資に活用されるものです。



(2017年9月)



出典：gettyimages

国内再生可能エネルギーファンドへの投資

General Electric Company社傘下のGE EFSエナジー・ジャパン合同会社が組成する国内再生可能エネルギーファンドを通じ、国内の大型太陽光発電事業への投資を行っています。



(2017年6月)



出典：パシフィコ・エナジー株式会社

風力発電向けプロジェクトファイナンスへの融資

株式会社ユーラスエナジーホールディングス100%出資の特別目的会社「株式会社ユーラスエナジー河津」が静岡県賀茂郡河津町にて実施する風力発電プロジェクトに融資を実行しました。



(2016年3月)



出典：株式会社ユーラスエナジーホールディングス

<p>環境 (E)</p>	<p>パリ市やロンドン交通局のグリーンボンド等への投資</p> <p>パリ市の推進する「グリーンプロジェクト」（エネルギー効率の高い路面電車の導入等）や、ロンドン交通局の太陽光発電システムの駅舎への導入、ハイブリッドバスや電気バスの導入等、環境に配慮したプロジェクトの推進に活用されています。</p>  <p>(2014年7月、2015年4月)</p>	 <p>引用元：ロンドン交通局 アニュアルレポート 2013/14 P68,69</p>
	<p>環境に配慮した不動産投資</p> <p>ビルの新築や設備更新の際に省エネルギーに資する設備の導入等を積極的に行っており、日本生命丸の内ガーデンタワーが環境・社会への配慮がなされた不動産として、2014年度にDBJ Green Building認証の「five stars」*、2015年度にLEED-CS(テナントビル版)の「本認証(ゴールド)」*を獲得しています。</p> <p>近年取得した環境認証についてはこちら（社外からの評価：https://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/evaluation/）</p>  <p>(2014年度、2015年度)</p>	
	<p>CSRローン</p> <p>環境に配慮した取組を行っている個人や企業のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 個人向け「省エネ・耐震住宅」金利優遇サービス ▶ 個人向け「長期優良住宅」金利優遇サービス ▶ 個人向け「エコ住宅」金利優遇サービス ▶ 「環境配慮型」企業向け金利優遇サービス

* DBJ Green Building認証とは、株式会社日本政策投資銀行と一般財団法人日本不動産研究所が行う環境・社会への配慮がなされた不動産を対象とした認証制度であり、「five stars」は5段階で最高位の認証です。

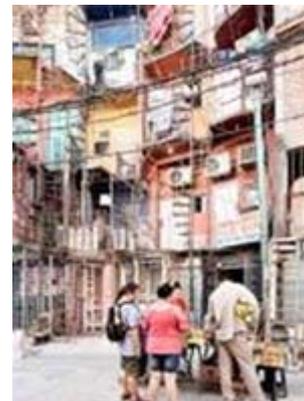
* 「LEED-CS（テナントビル版）」とは、米国グリーンビル協会が主催する世界で最も普及している環境指標の1つである「LEED（Leadership in Energy & Environmental Design）」のうち、CS部門（Core & Shell）を指し、テナント用ビルが当該部門に該当します。

米州開発銀行（IDB）のサステナブル・シティ・ボンドへの投資

当債券は、新型コロナウイルスにより打撃を受けた中南米・カリブ諸国における住環境の改善等、持続可能なまちづくりに活用されます。



(2020年7月)



出典：IDB

海外ストラテジックベンチャーファンドへの投資

当ファンドを通じて、「フィンテック（保険、アセットマネジメント、資産管理、投資インフラ等）や保険+a（子育て支援、ヘルスケア、高齢社会対応等）」領域へ投資しています。



(2018年4月)



海外農地投資ファンドへの投資

食料の安定供給、農家の収入安定化、環境に配慮した農地運営等により、社会的課題である「食の安定供給」に寄与するものです。



(2018年4月)



出典：ハンコック・ナチュラル・リソース・グループ

オーストラリアでの海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資

メルボルン市における海水淡水化プラント運営プロジェクトへ融資を実行しました。歴史的に大規模な干ばつが繰り返している同国における渇水対策に活用されるものです。



(2017年10月)



出典：AquaSure Pty Ltd.

国際金融公社（IFC）のソーシャルボンドへの投資

新型コロナウイルスの影響を受けた国を含む発展途上国において、必要なサービスを受けられない人々を受益者とするプロジェクトや、発展途上国において生活必需品やサービスへ充分にアクセスできない低所得層の支援、新興市場において女性が経営する中小企業の支援等に活用されます。



(2017年7月、2020年4月)



出典：IFC Social Bond Impact Report FY2019



トルコ共和国での病院開発運営プロジェクトへの融資

イスタンブール市における大型病院キャンパスの開発・運営プロジェクトへ融資しました。病床数が不足する同国において、最大規模の病院設置に活用されるものです。



(2017年7月)



出典：ルネサンスグループ

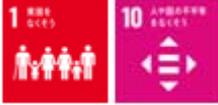
仏銀行BPCEのヘルスケアボンドへの投資

仏国内の地域医療機関・保健施設・社会福祉施設への融資や在宅医療・介護活動への支援に活用されています。



(2017年7月)



社会 (S)	アフリカ開発銀行のテーマ型債券への投資 本債券により調達された資金は、例えばアフリカの人々の飲料水や公衆衛生へのアクセスを向上するプロジェクト等に活用されます。  <p style="text-align: right;">(2016年12月)</p>	
	国際協力機構の社会貢献債への投資 開発途上国の社会課題の解決（貧困削減・持続的経済成長等）に寄与する事業に活用されています。  <p style="text-align: right;">(2016年9月)</p>	 写真提供：今村健志朗/JICA
	チリ国立銀行のウーマンボンドへの投資 同行がチリ国内で推進する女性の社会進出プログラム支援や女性経営者向け融資等に活用されています。  <p style="text-align: right;">(2016年8月)</p>	
	CSRローン 子育て支援に積極的な取組を行っている中小企業のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。	<p>▶ 子育て支援企業への金利優遇制度</p>

* 上記事例に付記しているロゴは、SDGsのうち、当社が投融資を通じて貢献につながると考える主なゴールです。

ガバナンス (G)	日本版スチュワードシップ・コードに関する取組 当社では、スチュワードシップ活動を行う中で、投資先企業と、経営計画や事業戦略、株主還元に加え、ESGを主なテーマとする対話活動を推進しております。 <p>▶ 日本版スチュワードシップ・コードに関する取組</p>
------------------	---

▶ [日本生命の資産運用についてはこちら](#)

地域社会の発展に向けた取組

関連するサステナビリティ重要課題

- 商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応
- 地域社会発展への貢献・協調関係の構築



「共存共栄」「相互扶助」の精神にもとづく生命保険会社として、地域のステークホルダーとの協調関係を築き、安心・安全で豊かな社会形成に事業活動や社会貢献活動を通じて貢献してまいりました。2019年度には「地域振興支援室」を設置し、保険だけではカバーできない、人生100年時代を多様な面から支える様々な取組を通じて、更に日本生命の社会的役割を拡大してまいります。

▼ 主な取組

- 地域の活性化に向けた取組
- 子育てと仕事の両立可能な社会の実現に向けた取組（子育て支援）
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組
- 東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナーとしての地域社会の活性化に向けた取組

▼ 社会貢献活動

- ACTION CSR-Vの展開
- 医療・高齢分野への取組
- 児童・青少年の健全育成への取組
- 豊かな文化の発展への取組

地域の活性化に向けた取組

■ 地方自治体との連携取組

当社では、都道府県との「包括的連携協定」や、市町村とのがん対策や健康増進など個別項目に絞った「個別連携協定」等、官民協働を通じ、地域社会への貢献を目的とした取組を進めています。

とりわけ、「包括的連携協定」は32都道府県※と締結しました。包括的連携協定の締結後は、具体的な取組につなげており、例えば地域の経済活性化の一環として、2019年9月には大阪府で大規模ビジネスマッチングイベントを開催し、出展企業約380社、来場企業約3,000社にご参加いただきました。

また、各自治体と連携し、各地域の魅力発信に協力しています。

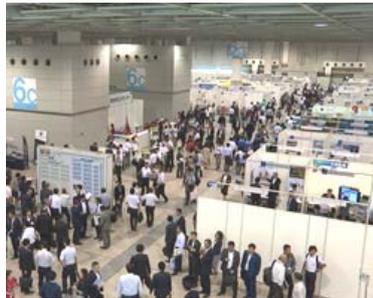
これまでに、本店・東京本部にて地域物産展の開催や、当社オフィシャルHPにおける各自治体観光HPの紹介、ライフプラザ丸の内でのPR等、様々な取組を実施しています。

※ 2020年9月頭時点

▶ [「包括的連携協定」の詳細はこちら](#)



右：三村 青森県知事/左：中村 副社長（日本生命）



関西ビジネスマッチングイベント



徳島県物産展(丸の内ビル開催)

子育てと仕事の両立可能な社会の実現に向けた取組(子育て支援)

女性の社会進出や共働き世帯の増加を背景に、保育の受け皿が全国的に不足し、待機児童問題が社会的課題となっています。

当社は、一般企業等や地域住民も含めた子育て世代の方々が、企業主導型保育所を活用できる環境を整備していくことで、待機児童問題の解決に貢献するとともに、女性の活躍推進を一層支えてまいります。

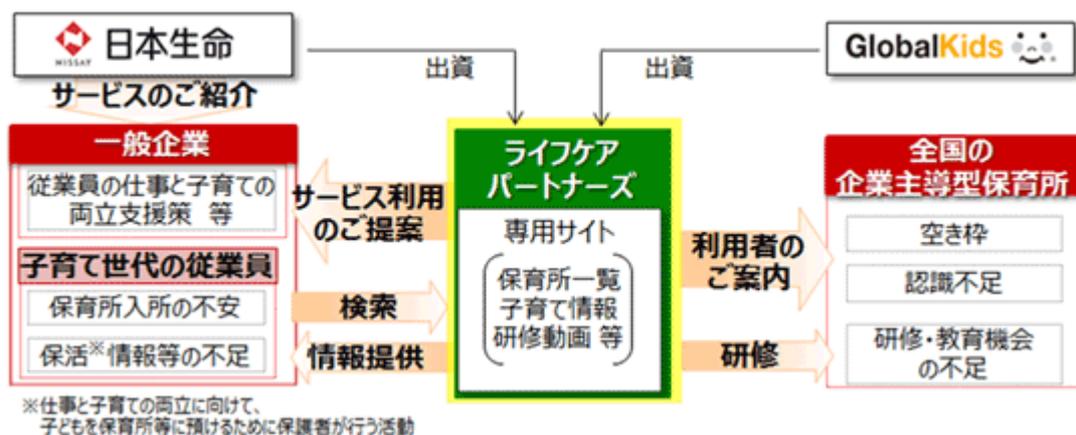
ニチイ学館との企業主導型保育所の全国展開

2017年4月からニチイ学館と協働で企業主導型保育所の全国展開を開始し、2019年には全都道府県83カ所での設置を完了、今後も全国約100カ所の展開に向けて対応を進めてまいります。



全国の企業主導型保育所と企業・従業員を繋ぐインフラを構築

企業主導型保育所領域における当社の貢献を一層進めるべく、安定稼働に悩む企業主導型保育所と保育所探しに悩む子育て世代の企業の従業員を仲介する取組を2020年1月より本社子会社のライフケアパートナーズにて展開しております。提携する保育事業者大手のグローバルキッズとも協力しつつ、子育て支援領域における更なる展開を進めてまいります。また、当該サービスの拡充に向けて、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センターやベネッセコーポレーションとも連携し、子育て世代に寄り添ったサービス展開の検討を進めてまいります。



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み

東京2020オリンピック・パラリンピックゴールドパートナー（生命保険）である当社は、「支えることの大切さや楽しさ」を広げたいとの想いのもと、「Play,Support.」をスローガンに掲げ、全国でさまざまな取り組みを展開しています。



「日本生命 みんなの2020全国キャラバン」の展開

当キャラバンは、オリンピックとパラリンピックのムーブメントを日本全国に広げていくことを目的とした、当社と（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との共催プロジェクトです。

陸上競技・桐生祥秀選手との競走が体験できるブースや、車いすバスケットボールを体験できるブース等、幅広い年齢層の方にオリンピックとパラリンピックを体感いただきました。

2018年9月から全国47都道府県へ巡回を開始し、これまでに46会場で、延べ約283,000名が来場しました。（2020年3月末時点）



大会公式マスコットとの記念撮影



チャレンジ&ファン！
車いすバスケットボール！



オリンピック聖火リレートーチとの記念撮影

<車いすバスケットボール選手768名へ“応援のボール”を贈呈>

「日本生命 みんなの2020全国キャラバン」の車いすバスケットボール体験ブースでは、競技のファンづくり、および参加者と選手の絆づくりを目的として、体験人数に応じて、東京2020大会を目指す車いすバスケットボール選手へ特製応援ボールを贈るキャンペーンを実施しました。結果として、延べ約20,000名の方に体験いただいたため、2020年7月より順次、全国の車いすバスケットボール選手768名全員にボールを届けてまいります。（連盟への選手登録者数 2020年4月時点）



東京2020パラリンピック日本代表候補
網本麻里選手



東京2020パラリンピック日本代表候補
豊島英選手

■ パラリンピックスポーツ振興に向けた取り組み

当社は、パラリンピック競技の認知向上、ファン拡大に向けて、以下の取り組みを展開しています。

■ 観戦・応援の輪の拡大

<役員・職員による観戦・応援>

当社では、車いすバスケットボールを中心としたパラリンピックスポーツの観戦・応援を推奨しており、取り組み開始以降5年間で延べ約20,000名の役員・職員が会場で試合を観戦・応援しました。（2020年3月末時点）



車いすバスケットボール観戦・応援

<地域のお客様への応援の輪の拡大>

協賛大会の開催地域では、当社職員によるフェイス・トゥ・フェイスの活動を通じ、お客様への大会告知活動を行っています。

■ 全国各地での車いすバスケットボール体験会の開催

一人でも多くの方に車いすバスケットボールの楽しさを感じていただける機会を増やすために、大会会場や小中学校の授業等での体験会も開催しています。



車いすバスケットボール体験会

■ 地域社会の活性化に向けた取り組み

児童・青少年の健全育成や健康増進に向け、さまざまな取り組みを全国で展開しています。取り組み開始以降16年間で延べ約57,000名が参加しました。（2020年3月末時点）

- 陸上競技・桐生祥秀選手による「かけっこ教室」
- 当社女子卓球部による「卓球教室」
- 当社野球部による「野球教室」
- 空手の動きを取り入れた「美カラテエクササイズ」



桐生祥秀選手によるかけっこ教室



美カラテエクササイズ

▶ [野球教室・卓球教室はこちら](#)

東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナーとしての取り組み

当社は、（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と、東京2020オリンピック聖火リレースポンサープログラムの最高位である、「東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナーシップ契約」を締結しました。これは、東京2020大会スポンサーの中でも4社のみにも与えられた権利であり、国内生命保険会社として史上初となります。

2019年6月から8月末にかけて、オリンピック聖火ランナーの募集を実施し、全国各地で実際に東京2020オリンピック聖火リレートーチに触れることのできるイベントも開催してきました。今後は、一人でも多くの方にオリンピック聖火リレーに関心を持っていただき、オリンピック・ムーブメントを日本全国に広げることで、大会本番の成功に貢献してまいります。



右:東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 森 喜朗会長

左:聖火リレー公式アンバサダーの野村忠宏さん（オリンピック）
中央:日本生命保険相互会社代表取締役社長 清水 博



日本生命 東京2020オリンピック聖火ランナー募集記者発表会



東京2020オリンピック聖火到着式

社会貢献活動の展開

生命保険業は相互扶助の精神にもとづく公共性を有する事業です。お客様との長期にわたる約束をしっかりとお守りする使命を果たすと同時に、お客様の暮らす社会が健全で豊かなものであるために努力することが社会的責任であると考え、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

また、当社が設立した5つの財団法人が、当社とともに「医療・高齢」「児童・青少年」「文化」「環境」等の各分野で専門的な取組を行っています。

<本社および公益財団法人による社会貢献取組の全体像>

医療・高齢	児童・青少年	文化	環境 等	
新型コロナウイルス感染症対策に関する医療機関等への支援	出前授業・受入授業	【ニッセイ文化振興財団】 日生劇場 NISSAY OPERA 日生劇場ファミリーフェスティバル ニッセイ・バックステージ賞	清掃活動	
【日本生命済生会】 日本生命病院 無料・低額診療等の実施	中学生向け等への 学校教材作成・提供		スポーツボランティア	
【ニッセイ聖隷健康福祉財団】 ニッセイエデンの園 介護福祉士等育成の 奨学金助成	野球教室・卓球教室		【ニッセイ緑の財団】 ニッセイ未来を育む森づくり ニッセイ緑の環境講座	
【日本生命財団】 高齢社会助成 生き生きシニア活動顕彰	夏休みキッズセミナー		【日本生命財団】 環境問題研究助成	
	ニッセイ「森の探検隊」		【日本生命財団】 博物館展示案内出版助成	
	【ニッセイ文化振興財団】 ニッセイ名作シリーズ			
	【ニッセイ緑の財団】 樹木名プレート寄贈 ドングリ学校 ふれあい森林教室			
	【日本生命財団】 児童・少年の健全育成助成			
			日本生命の取組	公益財団法人の取組

当社の社会貢献活動(分野別)

- ▶ 医療・高齢分野への取組
- ▶ 児童・青少年の健全育成への取組
- ▶ 豊かな文化の発展への取組
- ▶ 地球環境への取組

当社が設立した5つの財団

- ▶ (公財)日本生命済生会 
- ▶ (公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団 
- ▶ (公財)ニッセイ文化振興財団 
- ▶ (公財)ニッセイ緑の財団 
- ▶ (公財)日本生命財団 

ACTION CSR-Vの展開

当社は、全国津々浦々で事業展開するなかで、全都道府県で働く約7万人の人的ネットワークをいかし、地域社会と共生しながら、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

この活動の意義を役員・職員が共有し、お客様や地域社会のお役に立てる“人財づくり”を一層進めることで、「親しみやすく、最も身近な生命保険会社」となれるよう、全役員・職員が社会貢献活動に取り組む「ACTION CSR-V ～7万人の社会貢献活動～」を展開しており、5年連続で全役員・職員の参加率100%を達成しています。

【従業員参加率】

全役員・職員の
参加率 5年連続
100%

ACTION CSR-V ～7万人の社会貢献活動～



清掃活動

各支社が自治体や生命保険協会と協力して地域の一斉清掃活動に参加しています。

また、2019年度には、海洋ごみ削減を目的とした活動である“海ごみゼロウィーク”(環境省と(公財)日本財団が提唱)の趣旨に賛同し、各地で清掃活動を実施しました。

【参加者数】

2019年度
30,214 名

19 年間に
254,245 名



地域清掃



海岸清掃

スポーツボランティア

全国各地の支社や所属で、マラソン大会や障がい者スポーツ大会の運営ボランティアに参加しています。



【参加者数】

2019年度
2,951名

営業活動の延長での地域・社会貢献活動

日々のお客様訪問活動が、地域の人々の暮らしに密接に関係していることから、活動を通じて地域の見守り活動を行っています。

警察と連携した防犯や交通安全についての高齢者見守り活動をはじめ、がん検診の受診啓発や熱中症予防の声かけなど、健康についての見守り活動も行っています。



特殊詐欺防止パンフレット配布



医療・高齢分野への取組

日本生命病院

(公財)日本生命済生会

(公財)日本生命済生会は、「済生利民」*を基本理念とし、1924年の設立以来、医療を通じた社会貢献に一貫して取り組んでいます。1931年に名門緒方病院の土地建物を継承し開院した「日生病院」は、2018年4月に名称を「日本生命病院」と改め、元大阪府庁跡地に新築移転・開院しました。現在27診療科・9診療センター、350床を有し、「大阪府がん診療拠点病院」や「地域医療支援病院」の指定を受ける等、高いレベルの医療を提供しています。更に、人間ドック健診等を行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「ニッセイ訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」の提供により、健康寿命の延伸や地域の医療へ貢献してまいります。

*生命や生活を救済し人々のお役に立つことを意味します。



日本生命病院外観

【日本生命病院】

2019年度
入院患者数
年間 約11万名
外来患者数
年間 約24万名

【ニッセイ予防医学センター】

2019年度
人間ドック受診者数
年間 約1万5千名
定健受診者数
年間 約3万8千名

無料・低額診療等の実施

(公財)日本生命済生会

(公財)日本生命済生会は、1956年から第二種社会福祉事業である生計困難者を対象とした無料・低額診療や、児童養護施設など社会福祉施設での無料健診等を続けてきました。

また2008年度からは地域の子ども達を対象に「ニッセイ夏休みこども医療体験」を、2010年度からは行政とも連携し、公募により地域の母子家庭の母親を対象に日曜日に無料乳がん検診を実施し、地域福祉の取組を強化しています。



検診車

【無料・低額診療】

2019年度
約3万8千名

【社会福祉施設での無料健診等】

2019年度
25施設
約2,300名

ニッセイエデンの園

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良:1992年開園、松戸:1997年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、診療所、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した、高齢者の健康・福祉のための総合施設として、厚生労働省の「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」の認定を受けています。両施設とも地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。



奈良ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)



松戸ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)

厚生労働省
「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」
認定

介護福祉士等育成の奨学金助成

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団では、1989年から介護福祉士志願者を対象に奨学金助成を行っており、1994年からは理学療法士・作業療法士、2019年からは言語聴覚士の志願者も対象に加え、介護福祉士等の福祉を担う方々の育成に取り組んでいます。

【給付実績】

2019年度
49名
1,188万円

31年間に
643名*
3億2120万円
*給付を受けた卒業生

高齢社会助成

(公財)日本生命財団

(公財)日本生命財団は、「人生100年時代の社会システム・持続可能な地域づくり」に向け、自助・互助・共助・公助が一体となって人々を支える社会の構築に資する活動・研究を対象に、1983年度から高齢社会助成を実施しています。当助成の成果は、シンポジウムやワークショップの開催等を通じて社会に還元しています。財団設立40周年を迎えた2019年度の第33回シンポジウムでは、例年の助成団体による実践報告に加えて、高齢社会助成の歩みと今後の展望に関する基調講演を実施したほか、1987年以来の各回の高齢社会シンポジウムで取り上げたテーマや助成成果の要諦についてまとめた記念冊子を配布しました。



第33回高齢社会シンポジウム
(イイノホール)

【助成件数・金額】

2019年度
10件
1,814万円

37年間に
570件
約16.3億円

生き生きシニア活動顕彰

(公財)日本生命財団

(公財)日本生命財団は、高齢者が主体となって行う高齢者生活支援などの地域貢献活動に対して、全国の都道府県知事の推薦に基づき、2007年度から顕彰を行っています。



手広高齢者クラブ「にこにこ会」(鹿児島県)

【助成団体数・金額】

2019年度
229 団体
1,145 万円

13 年間に
2,387 団体
約1.2億円

新型コロナウイルス感染症対策に関する医療機関等への支援

当社は、新型コロナウイルス感染症についても、生命保険業が公共性・社会性を有する事業である認識のもと、企業としての社会的責任・使命を果たすことを目的に、本業との関わりが深い医療分野に対し、取組をおこなっております。

詳細は[こちら](#)をご確認ください。

■ 児童・青少年の健全育成への取組

次世代を支える人たちを社会全体で育む仕組みづくりの一環として、児童・健全育成への取組を古くから行っています。

中学生・高校生向け「出前授業」「受入授業」の展開

子どもたちが自分自身の将来について考え、きり拓いていくことを応援したいとの想いで、当社職員が講師となって「出前授業」や「受入授業」に取り組んでいます。「出前授業」では職員が学校を訪問し、「受入授業」では生徒が来社して、「ライフデザイン」「家計管理」「支え合い」等をテーマにした授業を行います。



【参加者数】

2019年度
105校
10,121名

9年間に
685校
67,947名

生徒の声

- 普段、自分の人生を想像することはなかったけれど、自分らしい生き方を考えることができたし、人と人が支えあって生きていることをとても感じる事ができる授業だった。
- 将来のことを現実的に考えるようになり、授業前よりもお金を大切にしようという気持ちが高まった。

先生の声

- 生徒が自分の将来についてしっかりと考える機会になり、職場体験学習に向けても有意義な時間だった。

これらの取組が評価され、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「第9回キッズデザイン賞」～未来を担う消費者デザイン部門～、経済産業省が主催する「第6回キャリア教育アワード 優秀賞」、リバネス教育総合研究センターが主催する「教育応援グランプリ2017 金賞」、文部科学省が主催する「2017年度青少年の体験活動推進企業表彰審査委員会奨励賞(大企業部門)」を受賞しました。



▶ [出前授業・受入授業の詳細、お申込みについて\[732KB\]](#)

中学生向け学校教材「わたしの未来設計図」

自分自身の将来設計を考える中学生向け学校教材「わたしの未来設計図」と教師用の手引(解説編・活用編)を制作し、活用要望があった中学校に提供しています。



【提供先】

11年間に
約176万部
約11,000校

生徒の声

- これから迎えるライフイベントやそこでの必要資金について、とても楽しく学ぶことができた。また、働き方によって収入が異なることから、自分の夢を実現していくうえで、今後は働き方についても考えていきたい。

先生の声

- ライフイベント毎の必要資金について、生命保険会社ならではの視点が盛り込まれており、キャリア教育を進めるうえでの情報が充実している。

まんが「保険のひみつ」の制作

保険の仕組みや大切さ、保険の普及を通じた社会保障制度の補完という生命保険会社の役割を、まんがでわかりやすく説明しています。



【提供先】

小学校
約2万3千校
公立図書館
約3千館
※2009年制作時

夏休みキッズセミナー「知ってる?保険のひみつ」

来店型店舗ニッセイ・ライフプラザにおいて、保険の仕組みや大切さ等を楽しく学んだり、店内の見学や仕事を体験する夏休みキッズセミナーを開催しています。参加者には、保険についてわかりやすく説明したまんが「保険のひみつ」を贈呈しています。



【参加者数】

2019年度
346名

11年間に
約7,300名

夏休みキッズセミナー ニッセイ「森の教室」

来店型店舗ニッセイ・ライフプラザにおいて、「地球温暖化を防ぐ」「水を守る」「生き物を支える」等、森のはたらきを学ぶ夏休みキッズセミナーを開催しています。



【参加者数】

2019年度
2,275 名

10 年間に
約 22,800 名

ニッセイ「森の探検隊」

子どもたちが自然観察等を通じて森に親しみ、森を守るために必要な作業を体験できる、ニッセイ「森の探検隊」を開催しています。（2019年度は台風の影響により中止。）

【参加者数】

10 年間に
655 名



野球教室・卓球教室

トップクラスのプレイヤーを擁する野球部と女子卓球部が、スポーツの振興と児童・青少年の健全育成を目指し、子どもたちを対象にスポーツ教室を全国各地で開催しています。開催各地域の支社が学校等に呼びかけて参加者を募り、事前準備や当日の運営に協力しています。

また、女子卓球部は、2019年7月にオーストラリアのメルボルンの日本人学校を訪問し、幼稚園生から中学生まで約60人の子どもたちに卓球教室を開催しました。イベントを共同開催した当社のグループ会社であるMLCは、同校に卓球台2台とラケット等の用具セットを寄贈しました。

【参加者数】

2019年度
4,371 名

16 年間に
50,479 名



野球教室



卓球教室



卓球教室(メルボルン)

「学校の木のしおり」 「樹木名プレート」

(公財)ニッセイ緑の財団

(公財)ニッセイ緑の財団では、“ニッセイの森”の間伐材で作成した「樹木名プレート」を学校や企業・団体等に寄贈する活動を2017年度から行っています。

樹木名プレートの作成や取り付けを行うことを通じ、身近にある自然に関心を持ち、身近な自然環境への理解を子どもたちが深め、植物や自然を親しむことで、森林を愛する人が増えていくことを目指しています。2019年度からは各学校オリジナルの「学校の木のしおり」を提供する取組も行っています。



【贈呈実績】

2019年度
のべ107校
16,060名

3年間に
のべ298校
24,723名

「学校の木のしおり」



校庭にある樹木から8種を選んでいただき、しおりを作成し、提供しています。写真や解説、観察の視点をまとめた内容になっており、自然観察などの教育活動で活用いただけます。



ドングリ学校

(公財)ニッセイ緑の財団

(公財)ニッセイ緑の財団は、森林を育てていくことの大切さや持続可能な社会について学ぶ機会を提供するため、自治体やNPO法人と協力し、「ドングリ学校」として、小学校の授業でドングリから育てた苗木を公園等へ植樹する実践的な森林環境教育を実施しています。2013年度からは復興支援の一環として、育てた苗木を被災地で植樹しています。

ドングリ学校は、2016年度「第10回キッズデザイン賞」を受賞しました。



【参加者数】

2019年度
217名

17年間に
5,318名

ふれあい森林教室・ふれあい木育教室

(公財)ニッセイ緑の財団

(公財)ニッセイ緑の財団では、宮城県利府町にある「森から考えるESD学びの森」において、被災地で活動する団体等と協力して、2011年度より地元の未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験・自然観察等を行う「ふれあい森林教室」を開催しています。また、2018年度からは、当森で採取された間伐材を使った木工作を体験できる「ふれあい木育教室」を開催しています。



ふれあい森林教室

【参加者数（ふれあい森林教室）】

2019年度
641名

9年間に
3,249名



ふれあい木育教室

【参加者数（ふれあい木育教室）】

2019年度
903名

2年間に
1,421名

ニッセイ名作シリーズ

(公財)ニッセイ文化振興財団

(公財)ニッセイ文化振興財団は、子どもたちの豊かな情操を育むことを願い、1964年から小学校6年生をミュージカルに無料招待する「ニッセイ名作劇場」を全国各地で実施してきました。

2014年からは同取組を発展、充実させた新たな「ニッセイ名作シリーズ」とし、オペラやクラシックコンサート、人形劇等の様々なジャンルの舞台作品へ招待しています。

当社は、当初から50年以上にわたり当取組に協賛しています。



ニッセイ名作シリーズ
物語付きクラシックコンサート
「アラジンと魔法のヴァイオリン」
(撮影：三枝 近志)

【招待者数】

2019年度
43,767名

56年間に
約795万名

※2013年度までの
[ニッセイ名作劇場]
招待者数を含む

児童・少年の健全育成助成（物品助成）

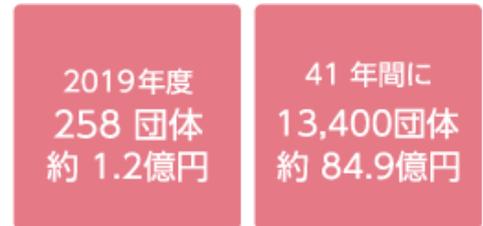
(公財)日本生命財団

(公財)日本生命財団は、全国の各地域で子どもたちの健全育成に向け継続的に活動している民間の団体に対して、1979年度から全国の都道府県知事の推薦に基づき、活動に必要な物品を助成しています。



NPO法人山梨幼児野外教育研究会(山梨県)
[助成物品：キャンプ用テント]

【助成団体数・金額】



児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）

(公財)日本生命財団

(公財)日本生命財団は、前述の児童分野の物品助成を長年続ける中で、子どもの健全育成に資する研究の役割・重要性について認識を深めてきました。財団設立40周年を機に新たな助成制度の検討を進め、2020年度より「実践的研究助成」と称し、研究者と教育・保育、医療・保健・福祉現場の専門職等実践家が協働して行う研究への助成を開始することとなりました。

財団設立40周年を迎えた2019年度には、新助成開始を記念して発達障がいに関心を当てたシンポジウムを開催し、研究者・実践家がそれぞれの専門的見地から熱心に議論を交わしました。会場には、多くの研究者・学校教員を含む400名以上の参加者が集まりました。



新助成開始記念シンポジウム
(日本生命本店東館ホール)

■募集研究課題に関連するキーワード（一部抜粋）

精神の発達 身体の発達 社会性の発達	生涯発達(ライフスパン)、愛着、自己肯定、自己形成、規範意識、基本的な生活習慣づくり、食育、自然体験、運動、人間関係、心の健康教育、社会体験・貢献、メディア、情報、多文化理解
新たなファミリー・ネットワーク	親子関係の再構築、里親、あらたな家族のあり方
心身の発達 健康の問題	知的障がい、身体障がい、精神障がい、発達障がい、行動障がい、慢性疾患、難病、アレルギー疾患
家族の課題と病理	虐待、ネグレクト、マルトリートメント、家庭崩壊、DV、ヤングケアラー

■ 豊かな文化の発展への取組

日生劇場

(公財)ニッセイ文化振興財団

舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立てるようにと、1963年に「日生劇場」(東京・日比谷)を建設しました。壁も天井も全て曲面で構成され、壁面は色鮮やかなガラススタイルのモザイクで、天井には色付きの石膏に約2万枚のアコヤ貝が貼られ、独特の幻想的な雰囲気を生み出しています。

こけら落としのベルリン・ドイツ・オペラの「フィデリオ」上演以来、数々のオペラ、演劇、ミュージカル、コンサート等を上演してきました。また、(公財)ニッセイ文化振興財団が毎年主催する「ニッセイ名作シリーズ」、「NISSAY OPERA」、「日生劇場ファミリーフェスティバル」等には幅広い層の方々にご来場いただいています。

なお、日生劇場は開場以来、数度の大規模改修を経ながらも、現在も開場当時の姿を忠実に残しています。



日生劇場(外観)



日生劇場(客席)

NISSAY OPERA

(公財)ニッセイ文化振興財団

(公財)ニッセイ文化振興財団主催のNISSAY OPERAシリーズを毎年開催しています。国内外で活躍している実力派のオペラ歌手やスタッフによる最高水準の公演を目指しています。



NISSAY OPERA2019
「トスカ」
(撮影：三枝近志)

日生劇場舞台フォーラム



日生劇場舞台フォーラム2019

舞台技術者の育成・支援を目的として、舞台の裏側を紹介するフォーラムを1993年度から毎年無料で開催しています。2019年度は『オペラ「トスカ」トスカ・ドラマの転換』と題して、解説と舞台見学を行いました。これまで26回の来場者は、約7,600名にのぼります。

NISSAY OPERA 2017/ニッセイ名作シリーズ 2017 オペラ『ルサルカ』が、2017年度(第72回)文化庁芸術祭賞優秀賞を受賞しました。

日生劇場ファミリーフェスティバル

(公財)ニッセイ文化振興財団

(公財)ニッセイ文化振興財団設立20周年にあたる1993年から継続的に開催している「日生劇場ファミリーフェスティバル」では、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただけるよう、クラシックコンサート、ミュージカル人形劇、伝統芸能等、バラエティに富んだ質の高い舞台作品を低廉な料金でご提供しています。



【公演数・来場者数】

2019年度
20回
20,936名

27年間に
416回
約39万名

日生劇場ファミリーフェスティバル2019
音楽劇「あらしのよるに」
(撮影：青木司)

ニッセイ・バックステージ賞

(公財)ニッセイ文化振興財団

(公財)ニッセイ文化振興財団は、舞台芸術を裏から支え優れた業績を挙げている舞台技術者を表彰するため、1995年に「ニッセイ・バックステージ賞」を創設しました。賞金の他に年金を終身にわたって受給できるユニークな賞で、2019年までに58名の方々が受賞されました。



第25回「ニッセイ・バックステージ賞」
贈賞式

第25回（2019年）受賞者

- 大道具製作
佐藤 哲夫氏（一列目左）
- 劇場経営・演劇プロ
デュース
福本 年雄氏（一列目右）

2007年
「バックステージ支援賞」
(企業メセナ協議会)
受賞

博物館展示案内出版助成

(公財)日本生命財団

(公財)日本生命財団は、地域文化の振興や子どもたちの理解を深め青少年の文化教育に資するため、1982年度から各地の博物館の協力を得て展示案内書を出版し、当該博物館をはじめ所在地県内の小・中・高等学校や図書館等に寄贈しています。

2018年度には、当助成を通じた博物館の充実・発展への取組みが評価され、日本博物館協会から博物館協会創設90周年特別表彰を受賞しました。



2019年度助成「ふくやま草戸千軒ミュージアム」

【助成件数・金額】

38年間に
64館
約6.3億円

ニッセイアセットマネジメント
 ニッセイ情報テクノロジー
 ニッセイ基礎研究所
 ニッセイ・ニュークリエーション
 日本生命済生会
 ニッセイ聖隷健康福祉財団
 ニッセイ緑の財団

■ グループ会社・公益財団法人との協業取組

子どもたちの健全育成に向け、当社は、グループ会社・当社設立の公益財団法人と共同で、小学生に夏休みの自由研究のヒントをつかんでもらう場として、「ニッセイグループ夏休み自由研究フェス!」を東京・大阪・神奈川の3カ所で開催しました。

参加した461名の親子は、グループ会社・財団のそれぞれの特色をいかしたブースで、保険・介護・環境・IT等に関する体験をしました。

子どもの声

- 自由研究がこんなに早く終わって嬉しいし、来年も参加したい。
- 家に帰ってから今日の続きがしたいと思った。

保護者の声

- 子どもと普段できない体験ができてとても良い時間だった。
- 日本生命グループの幅広さにびっくりした。

【参加者数】

2019年度
461名

4年間に
1,682名



全体写真



手話を体験してみよう
 (ニッセイ・ニュークリエーション)

【グループ会社での取組】

各グループ会社においても、様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

< 大樹生命保険 >

一流アーティストによるクラシック演奏を子どもたちに届け、豊かな心と感性を育んでもらいたいという思いから、大樹生命は、公益財団法人日本青少年文化センター主催のふれあいコンサートに協賛しています。この活動は2003年の開始以来、全国各地で490公演を超えています。

また、障がいのある方を招待するコンサートを年1回開催しており、運営ボランティアとして大樹生命および日本生命の職員が参加しています。



オペラ歌手（プリヴェット・トリオ）による学校公演

< ニッセイアセットマネジメント >

企業活動の考え方などについて理解を深めていただくことを目的に、ニッセイアセットマネジメントは、小学校・中学校の教師向けに、資産運用の基礎や投資信託等の資産形成の重要性に関する講義を行っています。



オフィスでの講義の様子

< ニッセイ情報テクノロジー >

小学生の「プログラミング的思考」育成へ貢献すべく、ニッセイ情報テクノロジーは、小学生向けオリジナルプログラミング教材を制作し、社員を講師とした訪問授業を行っています。



小学校（仙台）での授業の様子

< 新宿エヌ・エスビル/大宮ソニックシティ/アロマ スクエア >

不動産関連事業を営む新宿エヌ・エスビル/大宮ソニックシティ/アロマ スクエア3社は、ビル内のスペースを献血会場として提供する等、社会貢献活動に取り組んでいます。

大宮ソニックシティは、2014年から実施しているビル献血デーの取組が評価され、彩の国さいたま第50回「愛の血液助け合いの集い」にて、日本赤十字社埼玉県支部 支部長感謝状を受賞しました。



大宮ソニックシティ(外観)

< 米国日本生命

(Nippon Life Insurance Company of America) >

ニューヨークで日本生命グループとして「Play, Support.」を実現し、地域・社会へ貢献すべく、米国日本生命は、NLGIA(Nippon Life Global Investors Americas, Inc)、ニューヨーク事務所とともに、ニューヨークシティマラソンにおいて、選手への給水対応等のボランティア活動に取り組んでいます。



パラアスリートへ給水活動

< MLC(MLC Limited) >

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)を推進しているMLCでは、従業員向けに先住民のアボリジニーに関する理解浸透・意識啓発取組や、LGBTQI支援として社内の啓発活動に取り組んでいます。

また、MLCのD&I推進取組を日本生命に共有する等、シナジー創出にも取り組んでいます。



社内でのLGBTQI支援イベント

< ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント (Nippon Life India Asset Management Limited) >

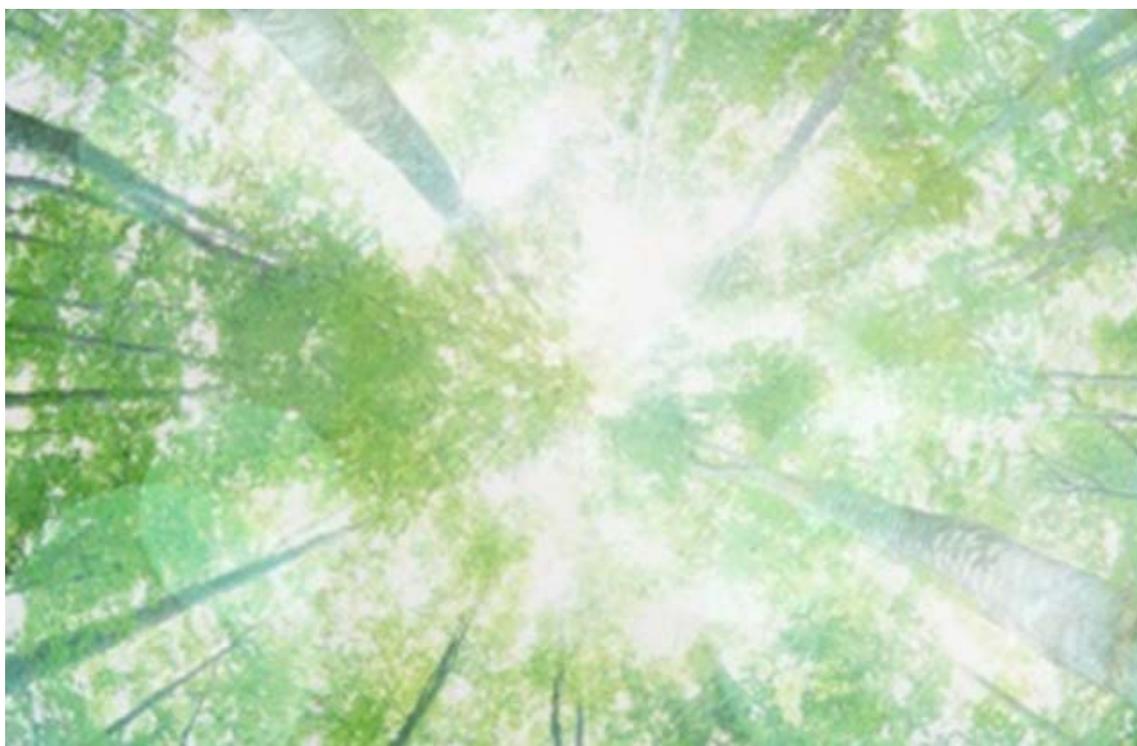
社会貢献活動の一環として、経済的に恵まれない人々の治療を目的とした移動式検診車の運営をサポートしております。



移動式検診車を運営

関連するサステナビリティ重要課題

- 気候変動問題への取組



当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取組が全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指しています。

▼ 方針・体制

- 環境憲章
- 体制

▼ 主な取組

- 省エネルギー・省資源に向けた取組
- 資産運用等を通じた取組
- 公益財団法人を通じた取組
- 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への対応
- 環境関係イニシアティブへの参加

▼ 環境関連データ

- 環境パフォーマンス (CO₂排出量等)
- 環境会計
- 第三者認証

方針・体制

方針

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、2001年に環境憲章を制定し、様々な分野において環境配慮に努めています。

環境憲章

基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。

行動指針

1 生命保険事業を通じた地球環境保護

生命保険事業の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2 資源・エネルギーの効率的活用

事業活動に伴い発生する環境負担を低減させるため、省資源・省エネルギー・資源のリサイクルを推進するとともに、グリーン購入に努めることで、循環型社会の実現に貢献します。

3 環境に関する法規則の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、日本生命の同意した環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4 環境教育と社会公共活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5 環境取り組みの継続的改善

環境目的・目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

この環境憲章は社内へ周知徹底するとともに、社外にも公開します。

2001年5月7日 制定

体制

当社は、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ経営推進委員会にて、全社的な環境取組の推進に向け、活動の成果や課題、取組方針等について付議しています。

また、環境に関する方針や目標を各所属で設定し、この達成に向けて取組むための仕組として、当社独自の環境マネジメントシステム（以下「EMS」）を策定しています。このシステムに基づき、支社や本店本部各部署、所属長のもと、SDGs推進リーダーを中心に節電や省資源取組を業務運営の中で推進しています。また、取組状況に応じて、内部監査を実施しています。

[サステナビリティ経営推進体制の詳細はこちら](#)

主な取組

当社では、「気候変動問題への取組」「海洋プラスチック問題への取組」「生物多様性への取組」の3つの軸に沿って、環境保護への取組を推進しています。

■ 気候変動問題への取組

地球温暖化により自然災害が頻発する等、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定もふまえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしてまいります。

■ 営業拠点の省エネルギー化に向けた取組（ZEB Ready）

2018年7月に、新築の日本生命小山支社結城営業部が当社初となるBELS※1の最高ランクにおけるZEB Ready※2認証を取得しました。当社は、全国に約1,500の営業拠点を所有しており、今後、建物の老朽化等により新築する営業拠点は、原則全てZEB Ready水準にて建設し、更なる環境負荷の低減を目指してまいります。



小山支社結城営業部 外観

※1 Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

※2 ZEBはnet-Zero Energy Buildingの略称。ZEB ReadyとはBELS評価時に付与されるグレードの一つで、快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、高効率設備等により、一般的な建築物に比べて50%以上の省エネルギー性能であると認められる建築物に付与されます。

■ 保有ビルにおける環境取組

当社は、保有ビルにおける省エネ・CO2削減に取り組んでいます。

新築ビルについては、LED照明の採用や高エネルギー効率設備を導入しているほか、大阪本店・東京本部等一部のビルには、太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを導入する等、環境負荷の軽減を目指しています。

また、2018年8月に竣工した「日本生命浜松町クレアタワー」は、その環境性能等が評価され、2018年度にDBJ Green Building認証※の「five stars」を獲得しています。



日本生命本店(東館) 屋上



日本生命浜松町クレアタワー

※ DBJ Green Building認証とは、株式会社日本政策投資銀行と一般財団法人日本不動産研究所が行う環境・社会への配慮がなされた不動産を対象とした認証制度であり、「five stars」は5段階で最高位の認証です。

オフィスでの省エネルギー・省資源取組

当社は、1991年から紙使用量の削減、古紙のリサイクルを推進してきました。2001年には「環境憲章」を制定し、電気・水道使用量の削減をはじめとする省資源・省エネルギーへの取組を一層強化したほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、クールビズ・ウォームビズの実施、職員への環境教育等に積極的に取組んでいます。また、当社で使用した紙はすべて製紙工場に持ち込み、リサイクルする仕組みを構築しています。

また、経団連「低炭素社会実行計画」にもとづき、生命保険協会が掲げている数値目標「2020年度の会社全体における床面積あたりの電力消費量を2009年度比で年平均1%削減」をふまえた節電取組を実施しています。



リサイクルステーション

「約款」「ご契約のしおり」のオフィシャルホームページでの提供

当社は、2012年4月から「約款」をCD-ROMにて、2018年4月からは当社オフィシャルホームページで提供するなど、環境負荷軽減に貢献してきました。2019年10月からは、「ご契約のしおり」を当社オフィシャルホームページで提供することにより、申込時にお客様にお渡しする冊子のページ数は従来の約20%、重さは従来の約30%となり、更なる環境負荷軽減に貢献しています。



資産運用を通じた取組

当社は、生命保険事業の使命や公共性をふまえ、資産の運用において、環境や地域・社会と共生し、経済・企業と安定的な成長を共有していく観点から、環境問題の解決に資する投融資を積極的に実施してきました。

例えば、貸付については2007年より、地球環境に配慮した取組を行っているお客様への融資の金利を優遇することで、その支援を行っています。また、不動産投資については、ビルの新築時や設備更新の際にエネルギー効率の高い機器を積極的に取り入れる等、環境に配慮した投資を行っており、BELS*等の第三者認証の取得を通じた省エネ性能の見える化も推進しています。

* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

また、パリ協定やSDGsなど、世界が持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていく昨今の流れをふまえ、ESG投融資を強化しております。具体的には、2017年3月に、国連の責任投資原則に署名するとともに、「ESG投融資の取組方針」を策定しました。

今後も、グリーンボンドや再生可能エネルギー事業へのテーマ投融資等、様々なESG投融資手法をバランスよく活用し、世の中の環境課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

[▶ ESG投融資の詳細についてはこちら](#)

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応

当社は2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFD提言へ賛同しました。TCFD提言とは、気候変動がもたらす「リスク」や「機会」の財務面への影響を、企業が自主的に把握・開示することを推奨するものです。



<ガバナンス>

当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取組がすべての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努めています。2017年には、資産運用を通じて、気候変動への対処を含む持続可能な社会の形成に貢献することを目指す「ESG投融資への取組方針」を策定いたしました。経営会議の諮問委員会であるサステナビリティ経営推進委員会では、「気候変動問題への取組」をサステナビリティ重要課題として特定し、環境負荷低減に向けた取組状況のPDCAを行っており、各年度末に、経営会議・取締役会に内容を報告しています。

<戦略>

気候変動がもたらす「リスク」や「機会」について、以下のとおり認識しています。

<p>生命保険事業</p>	<p>生命保険契約は、保険期間が長期にわたることから、平均気温上昇や異常気象が中長期的に人の健康に与える影響を、物理的リスクとして認識しています。</p> <p>現在、これらの影響を評価するためのシナリオ分析に着手し、平均気温が2℃または4℃上昇した場合の、疾病罹患率や死亡率に与える影響について、調査・研究を進めています。</p>
<p>資産運用</p>	<p>当社では、保険契約に合わせた中長期的な投融資を行っており、気候変動によって、投融資資産が物理的な被害を被ったり、低炭素社会への移行に伴って価値が棄損するリスクがあると認識しています。</p> <p>一方で、低炭素社会に貢献する企業・技術やプロジェクト等のグリーンファイナンスにおいては、投融資機会の増加につながるものと考えています。2017-2020年度の中期経営計画期間で ESGテーマ投融資の数量目標7,000億円を設定し、積極的に取組を進めています。</p> <div data-bbox="389 1128 1375 1592" style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><環境領域への投融資事例></p> <p>2020年2月、秋田県での洋上風力発電プロジェクトへの融資契約に調印しました。国内初の商業用洋上風力発電プロジェクトであり、再生可能エネルギーの活用拡大を支えるものです。</p> <div data-bbox="884 1207 1347 1514" style="text-align: center;">  <p>© 2020 Akita Offshore Wind Corporation. All Rights Reserved.</p> </div> <p style="text-align: center;">完成イメージ図</p> </div> <p>また、気候変動関連対話の実施により、投資先の前向きな取組を後押しすることで、投資先の企業価値向上、当社投融資ポートフォリオの気候変動リスクの低減を図っていきます。</p> <div data-bbox="389 1700 1375 1910" style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><気候変動関連対話の実施></p> <p>CO2排出量の大きな業種等に対して、環境を特定のテーマとする対話を実施し、取組状況のヒアリングや、個社企業ごとの経営方針等を踏まえた情報開示の促進や目標値（KPI）設定の働きかけを行っています（対話取組の詳細はこちらをご覧ください）。</p> </div>

<リスク管理>

気候変動が生命保険事業および資産運用に影響を及ぼすリスクを認識し、以下の取組を通じてリスク管理を実施しています。

生命保険事業	自然災害の頻度や規模の変化に伴う保険金支払いへの影響や、平均気温上昇による疾病罹患率や死亡率等への中長期的な影響について、調査・研究を行っています。
資産運用	「ESG投融資の取組方針」を策定するとともに、気候変動への影響が大きい石炭火力発電事業への新規投融資については、原則取り組まない方針としております。2019年には、プロジェクトファイナンスにおける環境・社会配慮の国際的なガイドラインである赤道原則を採択しました。 また、投融資ポートフォリオへの影響分析に向けた態勢整備等に取り組んでいます。

<指標と目標>

気候変動問題の解決に向けて、以下のとおり、当社（単体）のCO2排出量削減目標を設定いたしました。

2030年度：40%削減 2050年度：80%削減（基準年は2013年度）

※CO2排出量の実績は[こちら](#)

また、資産運用においては、2019年度までの3年間に、環境領域に対して約4,900億円のESGテーマ投融資を実施しています。

■ 海洋プラスチック問題への取組

海洋に流出したプラスチックごみが世界的な問題となる中、当社においても、海洋プラスチックごみの削減に向けた取組を推進しています。

■ 環境省「プラスチック・スマート」運動への賛同

環境省が展開する「プラスチック・スマート」運動に賛同しています。

従業員向けに、「プラスチック・スマート」のロゴ入りのエコバッグを制作し、レジ袋削減に向けた従業員の意識醸成に取り組んでいます。



■ 「海ごみゼロウィーク」への参加

環境省と（公財）日本財団が実施する共同事業「海ごみゼロウィーク」に参加し、全国各地で清掃活動に取り組みました。



清掃活動（2019年5月）

■ 生物多様性への取組

生物多様性からの恵みは、社会全体の存続基盤として不可欠であることから、当社では、様々な社会貢献活動を通じて、自然を保護し、生物多様性の保全に努めています。

ニッセイ未来を育む森づくり

(公財) ニッセイ緑の財団

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、森林資源の保全に貢献することを目的に、“ニッセイの森”友の会は(公財)ニッセイ緑の財団とともに1992年から森づくりに取組んでいます。これまでに植えた苗木は136万本を超え、“ニッセイの森”は46都道府県の200カ所(約463.5ha)に広がっています。“ニッセイの森”の植樹・育樹(下草刈り・除伐等)には、職員もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。また、緑化への取組を積極的に行っている自治体と協力し、公園や埋立地等での植樹・育樹にも力を入れています。



間伐

【CO₂吸収・固定効果】

2019年度
1,676 t-CO₂

【参加者数】

2019年度
1,266名

28年間に
38,510名

▶ [東京大学名誉教授 鷲谷いづみ先生による「春の“ニッセイ国分の森”」エッセイはこちら \(2017年\) \[728KB\]](#)

“ニッセイの森”友の会

- 当社の職員を主な会員とするボランティア組織です。“ニッセイの森”等での植樹・育樹活動を行っており、その苗木代や活動経費は会員からの寄付によりまかっています。

“ニッセイの森”の環境貢献度

- “ニッセイの森”の環境貢献度は林野庁の試算により、以下のとおり評価されています。(2019年度単年分)
 - ・約5,247名分の年間排出CO₂を吸収・固定
 - ・約216,542名分の年間飲料水を貯水・浄化
 - ・10tダンプトラック約1,001台分の土砂流出防止
 - ・経済価値総額9,878.5万円

これらの取組が評価され、環境省主催の「平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰(対策活動実践・普及部門)」を受賞しました。



Minister of the Environment

平成27年度地球温暖化防止
活動環境大臣表彰
(対策活動実践・普及部
門)

▶ [2015年12月 「ニッセイ未来を育む森づくり」の平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞について \[493KB\]](#)

環境問題研究助成

(公財) 日本生命財団

(公財) 日本生命財団は、1979年度の財団設立以来、「人間活動と環境保全との調和」を基本テーマとした環境問題研究助成を行っています。中でも、研究者とNPO・地域住民等の実践活動者が協働して推進する学際的な研究への助成を特色とし、その研究成果はワークショップの開催や成果出版を通じて社会に還元しています。2019年度に財団設立40周年を迎え、当助成の40年間の歩みと助成研究の発展をまとめた記念書籍「人と自然の環境学」を刊行するとともに、当書籍執筆者による記念シンポジウムを開催しました。



40周年記念シンポジウム
(国連大学ウ・タント国際会議場)



記念書籍
「人と自然の環境学」

【助成件数・金額】

2019年度
28件
4,000万円

41年間に
1,225件
約28.5億円

ニッセイ緑の環境講座

(公財) ニッセイ緑の財団

(公財) ニッセイ緑の財団は、2001年度より森林や環境への理解を深めることを目的とした公開講座を、市民団体や環境問題に関心のある方を対象に東京・大阪などで「ニッセイ緑の環境講座」として開催してきました。

また、当講座を同財団SNS (Facebook、Instagram) や公式HPを通してオンライン配信しています。ご自宅で樹木や自然について関心を持っていただきたいという想いでスタートした当講座は、10回分の配信により累計で延べ519万人を超えるユーザーにご視聴いただいています (2020年7月31日時点)。

講師に樹木図鑑作家の林将之氏をお迎えし、サクラやモミジなど、樹木名プレート作成数の上位樹種を中心に写真や解説などを配信しています。今後も、自然に親しんでいただけるコンテンツの提供などを続けてまいります。

【参加者数】

2019年度
131名

19年間に
1,199名

※「オンライン版環境講座」の視聴者数はのべ約519万名 (2020年7月31日時点)



ニッセイ緑の環境講座



オンライン版環境講座
(樹種説明：ソメイヨシノ)

「ずっともっとサービス」を通じた取組

個人のご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」では、貯まったサンクスマイルに応じて、好きな賞品と交換することができます。当社は、サンクスマイルメニューに、環境保全団体である[世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）](#)への寄付を組み込んでいます。その他、社会貢献に寄与する団体（[日本ユニセフ協会](#)、[日本赤十字社](#)、[あしなが育英会](#)）等にも寄付できる仕組みとなっています。

【2019年度サンクスマイル寄付金額】

世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）	358万円
日本ユニセフ協会	1,197万円
日本赤十字社	1,150万円
あしなが育英会	908万円
JOC/JPC (日本オリンピック委員会/日本パラリンピック委員会)	165万円

全国各地での生物多様性保全活動

当社職員が、全国各地で、地域に根差した生物多様性の保全活動に参画しています。

<春国岱での外来植物除去ボランティア活動>

日本生命道東支社根室営業部では、2013年より、毎年、6月から7月にかけて、ラムサール条約登録湿地である「春国岱」において、外来植物「オニハマダイコン」の除去のボランティア活動を行っています。活動に際しては、日本野鳥の会根室市春国岱原生野鳥公園担当の皆様にご指導をいただいています。外来植物に加え、プラスチックゴミ等の回収も行っています。



環境関係イニシアティブへの参加

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。



▶ [イニシアティブへの参加の詳細はこちら](#)

経団連「チャレンジ・ゼロ」

当社は、パリ協定の掲げる温室効果ガス排出ネット・ゼロの早期実現を目指す「チャレンジ・ゼロ（チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション）」に参加しています。



▶ [経団連「チャレンジ・ゼロ」はこちら](#)

経団連生物多様性宣言

経団連生物多様性宣言に賛同しています。2020年6月に公表された「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に、当社の生物多様性への取組を掲載しています。

▶ [「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」はこちら](#)



環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト

当社は、環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに賛同しています。プロジェクトの、「国民全体で「森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出すこと」「一人ひとりが森里川海の恵みを支える社会をつくること」という目的を支持し、社会の持続可能な成長に向け、環境への取組を推進してまいります。

▶ [「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト（環境省）](#)



環境省「COOL CHOICE」

当社は、環境省「COOL CHOICE」へ賛同しています。パリ協定をふまえ、日本は2030年度に温室効果ガス排出を2013年度対比で26%で削減する目標を掲げています。「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、省エネ・サービス・行動等、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。当社はこれを支持し、オフィスでの節電等、様々な場面で環境に配慮した取組を推進してまいります。



▶ [「COOL CHOICE」（環境省）](#)

環境関連データ

環境パフォーマンス

当社では、事業活動に伴い発生する環境負荷を正しく把握し、低減していくために、バリューチェーン全体でどのような環境負荷が発生しているかについて、データの集計・分析に努めています。

また、地球温暖化により自然災害が頻発する等、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定もふまえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしていくべく、CO2の削減目標を設定しています。

＜当社（単体）のCO2排出量削減目標＞

2030年度に▲40%、2050年度に▲80%

※基準年は2013年度

○日本生命（単体）

項目		単位	2013年度	2018年度	2019年度
CO2排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO2	118,361	105,630	94,242
	スコープ1	t-CO2	39,115	33,676	31,093
	スコープ2	t-CO2	79,246	71,955	63,150
	スコープ3 (カテゴリ1・3・4・5・6・7・9)	t-CO2	70,137	77,420	74,314
	合計	t-CO2	188,498	183,051	168,556
電力消費量	千kWh	137,058	137,242	130,394	
紙使用量	百万枚	2,673	2,612	2,263	
水使用量	m ³	617,407	585,511	586,016	
廃棄物排出量	t	6,541	6,772	7,001	

* 2013年度のCO2排出量は、遡及してデータを算出

* CO2排出係数は、スコープ1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数（調整後排出係数）を、スコープ3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.0)」を利用（Ver3.0の利用に伴い、カテゴリ3・6の2013・2018年度の排出係数を変更）

○日本生命グループ（国内外主要子会社を含む）

項目		単位	2013年度	2018年度	2019年度
CO2排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO2	151,372	133,630	119,960
	スコープ1	t-CO2	45,985	39,842	36,801
	スコープ2	t-CO2	105,387	93,788	83,158
	スコープ3 (カテゴリ1・3・4・5・6・7・9)	t-CO2	91,376	104,446	101,995
	合計	t-CO2	242,748	238,075	221,954

* データの算出方法は日本生命（単体）と同様。海外主要子会社はスコープ1、スコープ2のみ計測

* 国内主要子会社：大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイ・リース(株)、ニッセイ情報テクノロジー(株)

* 海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

CO2排出量（スコープ1～3）の概要、算定対象活動項目、スコープ3（カテゴリー1・3・4・5・6・7・9）の内訳につきましては、以下をご参照ください。

(単位:t-CO2、%)

区分	概要	算定対象活動項目	CO2排出量	占率
スコープ1	自社での燃料の使用などによる直接排出	都市ガス使用量、社用車の燃料使用量 等	36,801	16.6%
スコープ2	自社で購入した電気の使用などによる間接排出	(購入した) 電力使用量 等	83,158	37.5%
スコープ3	サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	-	-	-
カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス	紙使用量 等	29,495	13.3%
カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程（採掘・精製）に伴う排出	電力使用量 等	11,028	5.0%
カテゴリー4	・サプライヤーから自社への物流（輸送、荷役、保管）に伴う排出 ・自社が費用負担している上記以外の物流サービスに伴う排出	社内（本社・支社間）の書類等の輸送 等	21,476	9.7%
カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	産業廃棄物、一般廃棄物の排出量 等	1,067	0.5%
カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	職員の出張 等	14,236	6.4%
カテゴリー7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	職員の通勤で電車、バス、自家用車の利用 等	20,218	9.1%
カテゴリー9	自社が販売した製品の最終消費者までの物流に伴う排出	お客様宛て文書発送 等	4,475	2.0%

環境会計（単体）

当社は、環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」ならびにCRF（コネクティッド・レポーティング・フレームワーク）※1の考え方を参考に、環境保全の取組に要したコストとその効果を定量的に把握するための仕組として、「環境会計」を導入しています。

2019年度の環境保全にかかる投資額、費用額は、ハイブリッド車の導入やCSRローンの提供などを含め、それぞれ約47百万円、1,817百万円となりました。

また、これに対する経済効果は約214百万円、CO2削減量は4,187t-CO2、書類リサイクル量は5,059t、節水量は10,290m³となりました。

活動区分	対象となる取組	環境保全コスト（単位：百万円）				経済効果（単位：百万円）			物量効果（単位は以下のとおり）		
		2018年度		2019年度		集計項目	2018年度	2019年度	集計項目	2018年度	2019年度
		投資	費用	投資	費用						
省エネ	不動産投資*2 ハイブリッド車導入 (社有車の30%導入)	33	74	47	76	省エネによる コスト削減効果	110	107	CO2削減量 (t-CO2)	2,539	2,511
資源循環	機密書類リサイクル 節水設備導入	-	355	-	364	資源循環による コスト削減効果	7	8	書類リサイクル量(t) 節水量(m ³)	4,959 9,265	5,059 10,290
社会貢献	CSRローン※3 ニッセイ未来を育む森づくり 環境問題研究助成 WWFへの寄付 等	-	1,379	-	1334	林野庁算出経済効果	87	99	CO2削減量 (t-CO2)	1,684	1,676
管理活動	第三者認証 等	-	41	-	44	-	-	-	-	-	-
	合計	33	1,849	47	1,817	合計	204	214	CO2削減量 (t-CO2) 書類リサイクル量(t) 節水量(m ³)	4,223 4,959 9,265	4,187 5,059 10,290

※1 CRF(コネクティッド・レポーティング・フレームワーク)：英国で開発された「財務情報」と「非財務情報」を関連づけて開示する統合型報告スキーム

※2 不動産投資：省エネ設備にかかるコストのみを集計

※3 CSRローン：融資対象物件の物量効果は個々把握が困難なため、「社会貢献」に分類

■ 第三者保証

環境関連データは、以下のとおり、第三者機関による保証を受けております。

▶ [独立第三者の保証報告書](#) 

従業員への取組

関連するサステナビリティ重要課題

- 多様な人材の採用・育成・定着
- ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 働き方の変革・健康経営の推進



当社は、多様な人材の多彩な活躍を推進することで、将来の事業展開を支え、業界をリードする組織を構築していくとともに、多様性を受容し、互いに高め合う風土醸成により、活力あふれる組織を実現してまいります。また、健康経営の推進により、従業員の心身の健康・持続的な成長を両立してまいります。

人財価値向上プロジェクト

- 全体像
- ワークスタイル変革
- 人財育成
- ダイバーシティ推進

健康経営の推進

- 全体像
- 健康経営の目指す姿
- 健康経営の取組
- 健康経営レポートの発行

従業員の動向

- 在籍・採用状況
- 平均年齢・平均勤続年数
- 平均給与（月額）

人財価値向上プロジェクト

2015年度からスタートした「人財価値向上プロジェクト」については、「一人ひとりが誇るべき"個"有の強みを持ち、生涯に亘り活躍し、日本生命グループを支える"逞しい人財"になる」をコンセプトに、各種取組を一層推進しています。

■ 人財価値向上プロジェクトの全体像

人財育成	ワークスタイル変革	ダイバーシティ推進
<p>多彩な"個"有の強みで将来のグループ事業を支える</p> <p>「グッドキャリア企業アワード2019」大賞(厚生労働大臣表彰)の受賞</p> <p>厚生労働省が実施する「グッドキャリア企業アワード2019」において、大賞(厚生労働大臣表彰)を受賞しました。</p> 	<p>ワークライフマネジメントの実践による生産性・効率性の向上</p> <p>2020年度版「女性が活躍する会社BEST100」【ワークライフバランス度】部門1位の獲得</p> <p>『日経WOMAN』(発行:株式会社日経BP)と日経ウーマノミクス・プロジェクトが実施する2020年度版「女性が活躍する会社BEST100」において、【ワークライフバランス度】部門1位を2年連続で獲得しました。</p>	<p>「ダイバーシティ推進方針」に基づく多様な人材のさらなる活躍推進</p> <p>「女性が輝く先進企業表彰」内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰の受賞</p> <p>内閣府が実施する「女性が輝く先進企業表彰」において、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰を受賞しました。</p> 

多彩な"個"有の強みで、将来の事業を支える人財育成

初期育成の強化

幅広い知識や視野、高度な専門性、それらを成果に結びつける行動力を兼ね備えたビジネスプロフェッショナルの育成に向け、集合研修等を通じた初期育成の強化により、職員全層の基礎能力向上に取り組めます。



内務職員研修

高度専門人材育成の強化

人事部門と専門教育担当所管が緊密に連携を取り、計画的な能力開発を実現することで、将来の事業展開をリードするプロフェッショナル人材を育成します。

また、国家資格を有する社内のキャリアコンサルタントによる研修や面談を通じて、キャリアビジョン構築を支援し、早期からの専門知識習得を促します。

〈高度専門人材育成の強化 具体例〉

分野	取組内容
IT	<ul style="list-style-type: none">・IT領域での活躍を目的としたコース別採用「IT戦略コース」を設定・領域毎に必要なスキルを定義したスキルスタンダードの制定・スキルスタンダードに沿ったOJT、OFF JTの実施
資産運用	<ul style="list-style-type: none">・資産運用領域での活躍を目的としたコース別採用「資産運用コース」を設定・グローバル運用人材の底上げを目的に海外短期派遣等、海外業務経験者の拡大・社外スクール(通学制)の活用

ベテラン層の活躍推進

意欲・能力のある人材が永きにわたり活躍するための制度や研修を整備しています。

- 営業職員については65歳まで定年延長ができるほか、定年後再雇用制度も利用可能です。
- 内務職員等については、定年後再雇用制度を拡充したエルダー職員制度を活用し、培った経験スキルをいかして活躍しています。また、定年延長を見据え、ベテラン層が年齢に応じたキャリアを描くための研修を実施しています。
- 2021年度からの65歳定年延長を見据え、ベテラン層がキャリアを描くための研修を実施しています。



社長とエルダー職員による意見交換会

グローバル人材育成

今後の海外展開を見据え、グローバル人材を計画的に育成する体制を構築します。

<p>グローバル・ リーダーシップ・プログラム</p>	<p>将来のリーダー人材育成を目的とした、語学サポート、海外研修等の準備プログラムとあわせた海外赴任プログラムです。</p>	
<p>グローバル・ ディベロップメント・ プログラム</p>	<p>将来のリーダー人材育成を目的とした、国内外での語学研修とあわせた海外大学院への短期派遣プログラムです。</p>	
<p>グローバル・ インターンシップ制度</p>	<p>グローバルな視野を持った人材育成を目的に、海外現地法人や海外事務所へのインターンシップを実施する制度です。</p>	
<p>グローバル・ チャレンジ・プログラム</p>	<p>オンライン英会話や社外講師によるTOEIC対策講座等、国内で英語力養成の機会を提供し、自己成長を支援する制度です。</p>	

ニッセイ版"イクボス"

2020年度からはワークライフマネジメントを主軸とした「働きやすさ」に加え、「働きがい」の向上を図る取り組みを深化させていくことでエンゲージメントの強化を図り、一人ひとりの更なる生産性の向上を後押しし、「全員がイキイキと働くことができる職場づくり」に取り組みます。

そのキーパーソンである所属長（課長層）をニッセイ版"イクボス"として、層別研修（"イクボスゼミ"）などを通じ、育成・支援してまいります。

■ 多様な働き方を後押しし、全層の活力を引出すワークスタイル変革

ワークライフマネジメントの実践による生産性・効率性の向上

単に「ワーク」と「ライフ」のバランスを図ることにとどまらず、この2つをマネジメントすることを指し、「ワーク」において生産性・効率性を高める働き方を追求し、それによる「ライフ」の時間の拡がりや自己成長につなげることで、より生産性の高い「ワーク」として還元します。



「ワーク」における前進

業務効率化・生産性向上目標	目標管理制度にて、「業務効率化・生産性向上目標」を設け、一人ひとりが目標達成と高い生産性の実現のため、具体的に取り組む。
ブラッシュアップデー	月に1回、自分の成長につなげる時間の捻出として、休暇取得や早帰り等を推奨する“ブラッシュアップデー”運営を展開

「ライフ」の更なる充実

ニッセイアフタースクール	自身の能力伸長や視野拡大等に意欲的に取り組む職員を後押しするために、業務外の時間を有効活用した能力開発支援プログラムを展開 また、個人所有のパソコン・スマホ等で研修動画を視聴できる「ニッセイアフタースクールオンライン」を提供
---------------------	---

働き方改革に向けた取組

「働き方改革アクションプラン」を策定し、その定着を図る指標(KPI)を定めました。今後も、当アクションプランにもとづく取組を推進し、働き方改革を更に加速してまいります。

当社の「働き方改革アクションプラン(KPI)」

①長時間労働の是正	2020年度までに、月間平均の所定時間外労働を2016年度比で20%削減する
②年休の取得促進	2020年度までに、休暇取得率70%(年平均14日以上)とする
③柔軟な働き方の促進	男性育休100%達成および「介護に向き合う全員行動」を継続する

【男性職員の育児休業取得100%を7年連続達成】

男性職員の育児休業取得率 2019年度
(単体) **100.0%**

当社では、2013年度から男性職員の育児休業取得100%を全社目標に掲げ取組んでおり、7年連続で取得率100%を達成しました。育児休業を取得した男性は約1,700名となり、これは当社男性職員の約4人に1人に相当します。



当社のワークライフマネジメント支援制度

【出産・育児】

項目	概要
育児休業	誕生日に応じて2歳～2歳半までの間取得可能 休業開始後7日目迄について有給扱
ファミリーケア職員制度 (育児)	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能 (営業職員のみ)
育児短時間フレックスタイム制	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始業終業時刻を柔軟に設定可能
産前産後休暇	全期間有給扱
看護休暇	小学校入学迄の子を看護するために年間10日の特別休暇を取得可能
保育所利用補助制度	満3才到達後の3月末を迎える迄の子を養育し、保育所を利用しながら勤務する職員を対象に、利用費の一部を補助
保育所紹介制度	ニチイ学館が運営する提携保育所を優先的に紹介

【介護】

項目	概要
介護休業	対象家族1名につき3回、365日迄取得可能
ファミリーケア職員制度 (介護)	要介護状態にある家族の介護を希望する者は、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能 (営業職員のみ)
介護短時間フレックスタイム制	対象家族1名につき3回、1,096日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始業終業時刻を柔軟に設定可能
介護休暇	家族の介護のために年20日の特別休暇を取得可能

【その他】

項目	概要
ライフサポート休暇	各自のライフスタイルに合わせ、ボランティア参加等の際にも取得することができる特別休暇（年間3日）
勤務地変更の特別取扱	配偶者の転勤・介護に伴い、勤務地限定の職員が継続勤務困難となる場合、一定の要件を満たせば勤務地の変更を認める

※各種支援制度は2020年4月時点の規程等にもとづく

■ 主なワークライフマネジメント支援策の取得状況(2019年度)

(名)

	内勤職員		営業職員	合計
	本店・本部	支社		
産前産後休暇	300	164	1,772	2,236
育児休業	610	197	1,784	2,591
育児短時間勤務取扱	471	228	71	770
看護休暇	33	11	231	275
介護休業	9	4	258	271
介護特別勤務	6	0	6	12

多様な人材の意欲・能力の発揮を促すダイバーシティ推進

人材活躍の普遍的な方針として、「ダイバーシティ推進方針」を2017年度に制定し、多様な人材の多彩な活躍を目指し、様々な取組を進めています。

ダイバーシティ推進方針

日本生命は、永きにわたりお客様を支える社会的使命を全うするため、環境の変化に柔軟に対応しながら社会に新しい価値を提供し、持続的に成長する企業を目指し、ダイバーシティ推進に取り組めます。

- 性別・年齢・国籍・障がいの有無・働き方・価値観・性的指向/性自認等による違いを尊重し、多様な人材の雇用・育成に努めます。
- 多様な視点・個性を受容し認め、相互に学び、高め合い、一人ひとりがその意欲・能力を最大限に発揮できる組織風土づくりを進めます。



性別や年齢、働き方といった外形的な違いのみならず、知識・スキル・経験、価値観等、内面的な違いを含めた様々な多様性を有する人材の活躍を推進しています。

▶ [ダイバーシティ取組BOOK\[4.25MB\]](#)

女性活躍推進

女性が中長期的なキャリアビジョンを描き、実現するための様々な支援を行っています。ライフイベントとの両立を支える取組として、産休前・産育休中・復職後の各課題に応じた情報発信や、管理職を対象としたダイバーシティマネジメントセミナー等を実施しています。



産育休からの復職準備セミナー
(オンライン)



役員によるメンタリング

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)にもとづき、下記のとおり「女性活躍推進に関する行動計画」を策定しました。

女性活躍推進に関する行動計画

目標	<ul style="list-style-type: none">① 女性管理職の比率を2020年代に30%を目指し、女性部長相当職比率を2030年度始めに10%程度とする② 多様な人材の多彩な活躍を支える両立支援として、男性育児休業取得率100%をはじめとする休暇取得とお互いを認め合う職場風土づくりを促進する
取組内容	<ul style="list-style-type: none">① ライフイベントとの両立を支え、中長期でのキャリア形成支援に取り組めます② 男女がともに活躍できる職場づくりに向け、働き方の改革に取り組めます③ 多様な人材が多彩に活躍できる職場風土の醸成に向け、管理職層の育成に取り組めます④ 上記①～③の促進に向けて、各部門がその特性を踏まえた取組を推進します

2020年度始女性管理職数:単体
867名 (21.2%) ※()は女性管理職比率

両立支援

育児・介護・病気治療等に直面した場合でも、仕事と両立しながらキャリアを形成していけるよう、意識啓発を進めるとともに、“お互いを認め合う職場づくり”を目指しています。介護については、2016年度から「介護に向き合う全員行動」をスタートし、朝礼やセミナー等を通じて介護に関する知識を深めるとともに、職場ミーティングを開催する等、両立層だけでなく職場ぐるみでの取組を推進しています。



介護体験セミナー

障がい者の活躍支援

特例子会社ニッセイ・ニュークリエーションを含め、障がい者の活躍フィールドを全国に拡げています。また、障がいへの理解を深めることを目的に、障がい者スポーツ観戦やセミナー等への参加を推奨しています。



障がい理解セミナー

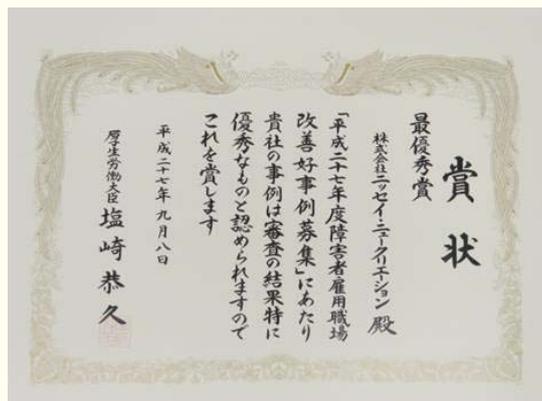
【ニッセイ・ニュークリエーションについて】

1993年、障がいのある人を積極的に雇用するため保険業界で初めての特例子会社「ニッセイ・ニュークリエーション」を設立しました。ニッセイ・ニュークリエーションでは、創業時より培ってきた「お互いの障がいを理解し、支え合う」企業文化のもと、307名(2020年4月)の障がいのある社員がいきいきと働いています。また、働きやすい職場作りに加え、障がい者や障がい者雇用についての理解を深める活動に積極的に取り組んでいます。

働きやすい職場作りでは、バリアフリー環境はもちろんのこと、社員の要望を取り入れた充実した社内設備を整えています。

また、職場適応援助者・障害者職業生活相談員(社員が資格を取得)による社内サポート、産業医・臨床心理士等の社外専門家のアドバイス等、きめ細かな支援を行い、社員が将来にわたり安心して働ける就労環境を整備しています。

障がい者や障がい者雇用についての理解を深める活動では、1,600名を超える職場見学者(2019年度)を受け入れるとともに、多数の社員が日本生命をはじめとする企業の人権研修や障害者職業生活相談員資格認定講習等の講師を務めています。また、2019年に愛知県で開催された全国アビリンピック(全国障害者技能競技大会)では、1名がパソコンデータ入力部門において金賞(厚生労働大臣賞)を受賞しました。障がい者スポーツでは、スポーツに取り組む社員を応援するとともに、2016年2月から国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会に日本生命と共同協賛し、障がい者スポーツをサポートしています。

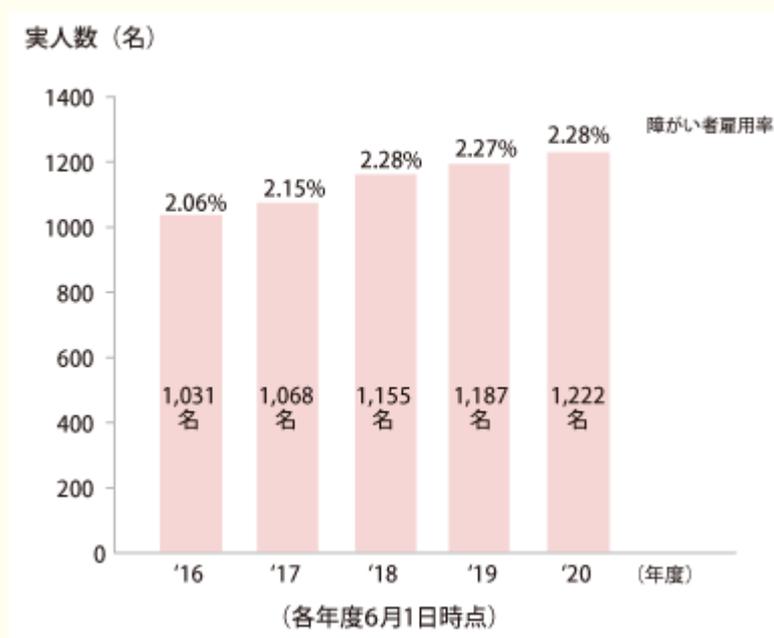


独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
平成27年度障害者雇用職場改善好事例
最優秀賞(厚生労働大臣賞)受賞

※職場環境の改善取組等が評価され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、1998年「優秀賞」、2015年「最優秀賞(厚生労働大臣賞)」に続き、2019年に3度目の受賞となる「優秀賞」を受賞しました。

※ニッセイ・ニュークリエーションは、日本生命の印刷や保険事務等の一部を担っています。

【障がい者雇用率推移】



LGBTに関する取組

お客様への対応に加え、社内外へのセミナーやイベントへの参加による理解促進や、福利厚生制度の一部において同性パートナーを配偶者とみなす運用を行う等、LGBTフレンドリーな企業を目指した取組を推進しています。work with pride「PRIDE」指標では、2019年度もGoldを獲得しています。



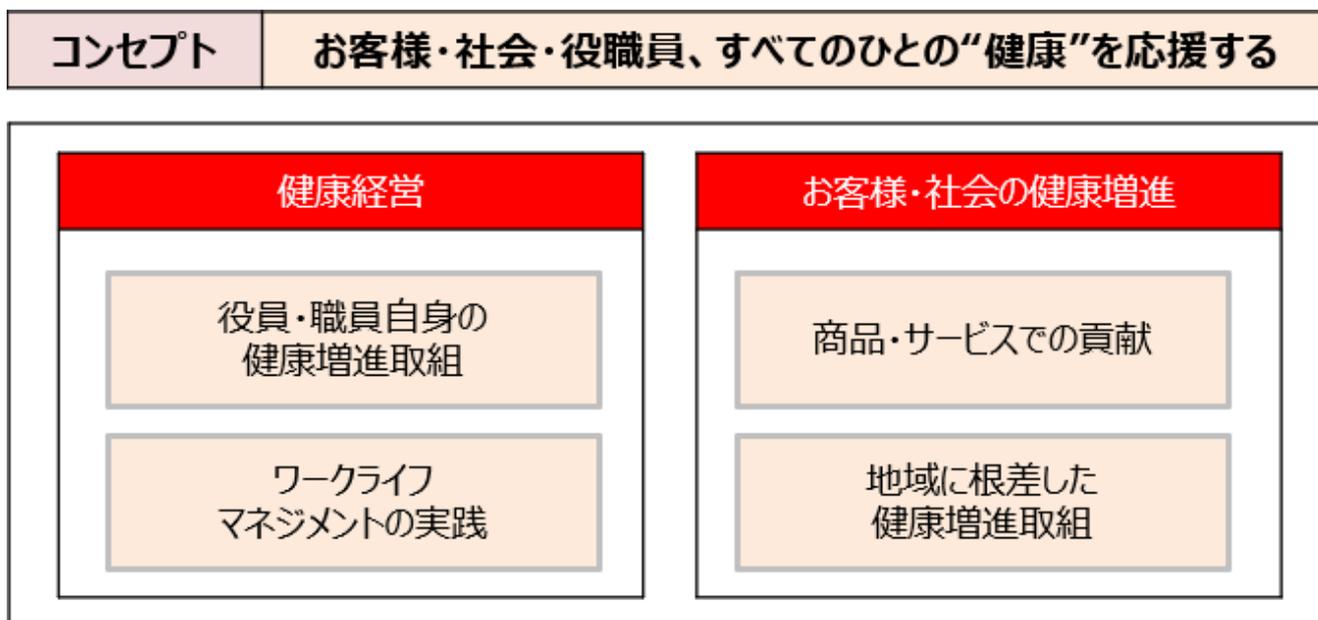
レインボーパレード

健康経営の推進

■ 日本生命の健康推進体制の全体像

当社は「お客様・社会・役職員、すべての人の"健康"を応援する」をコンセプトに健康取組を推進しています。役員・職員向けの健康増進取組やワークライフマネジメントの実践を健康経営® ※と位置付け取り組んでいます。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



■ 健康経営の目指す姿

日本生命保険相互会社(以下、「当社」)は、「生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるためには、役員・職員一人ひとりが幸福な生活を送り、一致協力して会社の成長、社会の発展に貢献することが重要である」と考えています。こうした考え方をふまえ、健康寿命の延伸やQOL※の改善に向けた取組を継続実施し、会社の発展・持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(※Quality of Life:生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念)

1. 役員・職員一人ひとりの「ヘルスリテラシー」高度化

当社は、役員・職員一人ひとりが高いヘルスリテラシーを持ち、自らの健康を維持・増進するための取組を、積極的に支援します。

2. 健康で働きやすい職場環境の整備を通じた会社の発展

当社は、働き方改革等のワークライフマネジメントの実践を通じ、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境をつくり、役員・職員の健康増進・自己実現による更なる会社の成長を目指します。

3. 健康寿命の延伸を通じた地域・社会への貢献

当社は、健康経営の取組を通じ、健康で長く活躍できる人財の育成に努め、地域・社会に貢献します。

当社は、健康経営の取組推進について、当社グループ会社とも協議・協力してまいります。

代表取締役社長 清水 博

全員目標の実践

当社は、全員目標である「役員・職員全員が“自分に合った健康づくり”を実践！」に向けて、以下の取組を中心に進めています。

●生活習慣改善に向けた運動機会の提供

- 運動習慣の定着に向け職場の仲間と実践できるウォーキングイベント等の開催

【ニッセイ・ウォーキングフェスタについて】

- ウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」を活用した全社イベントを実施
- 個人・所属別の平均歩数ランキングを提供
- 年間を通じ、延べ約3万名が参加



※「aruku&(あるくと)」は株式会社ONE COMPATHの登録商標です。

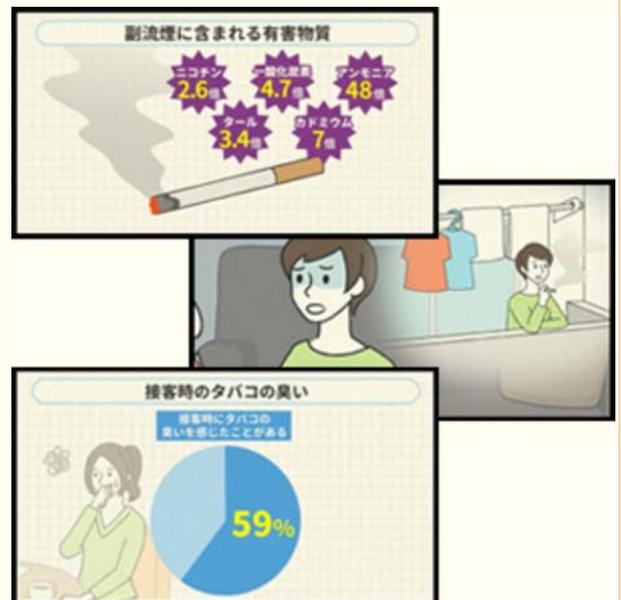
●自身の健康リスクに加え、周囲への影響も考慮した、禁煙の推進

- 全社敷地内禁煙の実施
- 受動喫煙やお客様へのマナー等の視点を考慮した動画教材による禁煙教育の実施

【禁煙教育について】

ー主なコンテンツー

- 喫煙が与える自身の健康リスク
- 受動喫煙が及ぼす周囲への影響
- サードハンドスモーク（三次喫煙）
- お客様へのマナー
- 喫煙により失われる時間



●ヘルスリテラシー向上に向けた取組

- 当社健康経営に関する理念や取組の浸透を目的とした「健康経営レポート」の発行

【健康経営レポートについて】

—主なコンテンツ—

- 当社健康経営取組の全体像や健康経営の目指す姿
- 役職員自身の健康増進取組や、商品・サービスを通じたお客様や社会への取組



健康経営レポート[14.7MB]

職場環境の改善に向けた取組

年に1度メンタルヘルス不調の未然防止を目的にストレスチェックを実施しています。

管理者向けには職場環境改善に向けた各所属単位での「集団分析レポート」をもとにした「フィードバックガイダンス」を実施しています。

新型コロナウイルス感染拡大を受けた健康経営関連の取組

コロナ禍におけるメンタルヘルス不調の未然防止を目的としたセルフケアの実践例や、生活習慣の改善・免疫力向上を目的に自宅で実践できるストレッチや適切な食事に関する情報を発信しています。

■ 社外からの評価

健康経営優良法人2020（大規模法人部門 ホワイト500）

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2020（大規模法人部門 ホワイト500）」に4年連続で認定されました。



第8回健康寿命をのばそう！アワード<生活習慣病予防部門>

当社は、厚生労働省スマート・ライフ・プロジェクトが主催する「第8回健康寿命をのばそう！アワード」<生活習慣病予防部門>において、厚生労働省健康局 優良賞 企業部門を受賞しました。



従業員の動向

■ 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2018年度末	2019年度末	2018年度	2019年度
内勤職員計	19,392	19,425	1,801	1,723
男子	5,102	5,106	413	371
女子	14,290	14,319	1,388	1,352
うち総合職	3,889	3,926	167	175
エリア総合職	1,391	1,444	74	77
エリア業務職	6,593	6,567	448	460
営業職員計	53,868	55,132	10,956	10,422
男子	2,067	2,044	105	97
女子	51,801	53,088	10,851	10,325
営業総合職	1,962	1,978	103	97
男子	1,771	1,767	103	97
女子	191	211	0	0
営業職員	51,906	53,154	10,853	10,325
男子	296	277	2	0
女子	51,610	52,877	10,851	10,325
合計	73,260	74,557	12,757	12,145
男子	7,169	7,150	518	468
女子	66,091	67,407	12,239	11,677

(注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2019年度末：1,184名、2018年度末：1,304名)

■ 従業員の平均年齢・平均勤続年数

区分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2018年度末	2019年度末	2018年度	2019年度
内勤職員計	44.8	45.1	11.8	12.0
男子	45.0	45.3	14.8	15.1
女子	44.7	45.0	10.8	10.9
うち総合職	40.8	41.0	17.9	18.1
エリア総合職	38.5	38.5	16.6	16.5
エリア業務職	40.7	40.8	13.8	13.6
営業職員計	44.9	44.7	9.8	9.7
男子	42.0	41.7	17.7	17.5
女子	45.0	44.9	9.5	9.4
営業総合職	40.3	39.9	17.2	16.9
男子	39.7	39.3	16.7	16.3
女子	45.6	45.6	22.3	22.2
営業職員	45.1	44.9	9.5	9.5
男子	56.2	57.3	24.0	25.1
女子	45.0	44.9	9.4	9.4
合計	44.9	44.8	10.3	10.3
男子	44.2	44.2	15.6	15.8
女子	45.0	44.9	9.8	9.7

(注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2019年度末：1,184名、2018年度末：1,304名)

■ 内勤職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2019年3月	2020年3月
内勤職員	295	295

(注) 1. 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

■ 営業職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2018年度	2020年3月末
営業職員	297	304

(注) 1. 平均給与月額は2018年度は年度の税込平均給与、2019年度は3月中の税込平均給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、営業総合職、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

▶ [「採用情報」はこちら](#)

サステナビリティレポート 2020

サステナビリティ経営を 支える基盤

関連するサステナビリティ重要課題

- 相互会社形態による長期的・安定的な経営
- 適切な経済的価値分配
- コーポレートガバナンスの強化
- ステークホルダー・エンゲージメント

相互会社運営

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

当社が相互会社の会社形態をとる具体的な理由は、次の二点です。

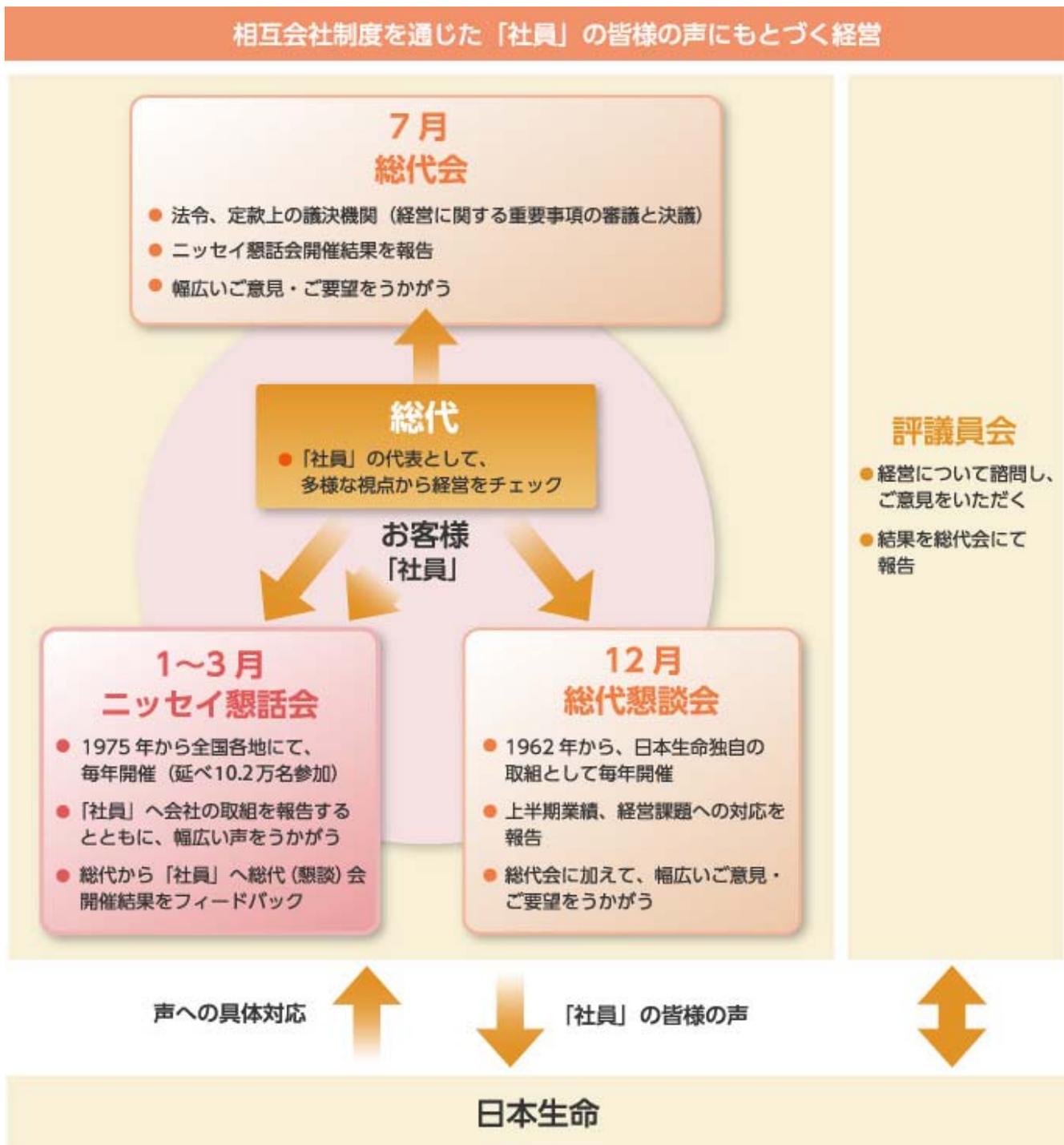
- ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剰余金分配の仕組（株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剰余金の大半を有配当保険のご契約者への配当とする）が一致するからです。
- 生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剰余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えられます。

▶ [自己資本についての説明はこちら](#)

▶ [配当についての説明はこちら\[104KB\]](#) 

■ 「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社は、相互会社として「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、“「社員」の皆様の声にもとづく経営”を行っています。



「総代会」は、社員総会に代わるべき機関として設置され、社員の中から選出された総代により構成されます。これは、株式会社における株主総会に相当する位置付けにあり、経営に関する重要事項(定款の変更、剰余金の処分、取締役・監査役の選任等)の審議と決議を行います。

「総代懇談会」は、総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代へ上半期業績や経営課題への対応を報告し、幅広いご意見・ご要望をおうかがいする場として、1962年から当社独自の取組として毎年開催しています。

「ニッセイ懇話会」は、広く全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービス等に関するご意見・ご要望をおうかがいする場として、1975年から毎年開催しています。主なご意見・ご要望とその対応は、総代会や評議員会に報告しています。また、総代や当社役員も多数出席し、ニッセイ懇話会と総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組も続けています。



第73回定時総代会（2020年7月）



2019年度ニッセイ懇話会（福島支社）

- ▶ [「相互会社運営」はこちら](#)
- ▶ [「総代とその選出」はこちら](#)
- ▶ [「総代会・総代懇談会」はこちら](#)
- ▶ [「評議員会」はこちら](#)
- ▶ [「ニッセイ懇話会」はこちら](#)

コーポレートガバナンス体制の構築

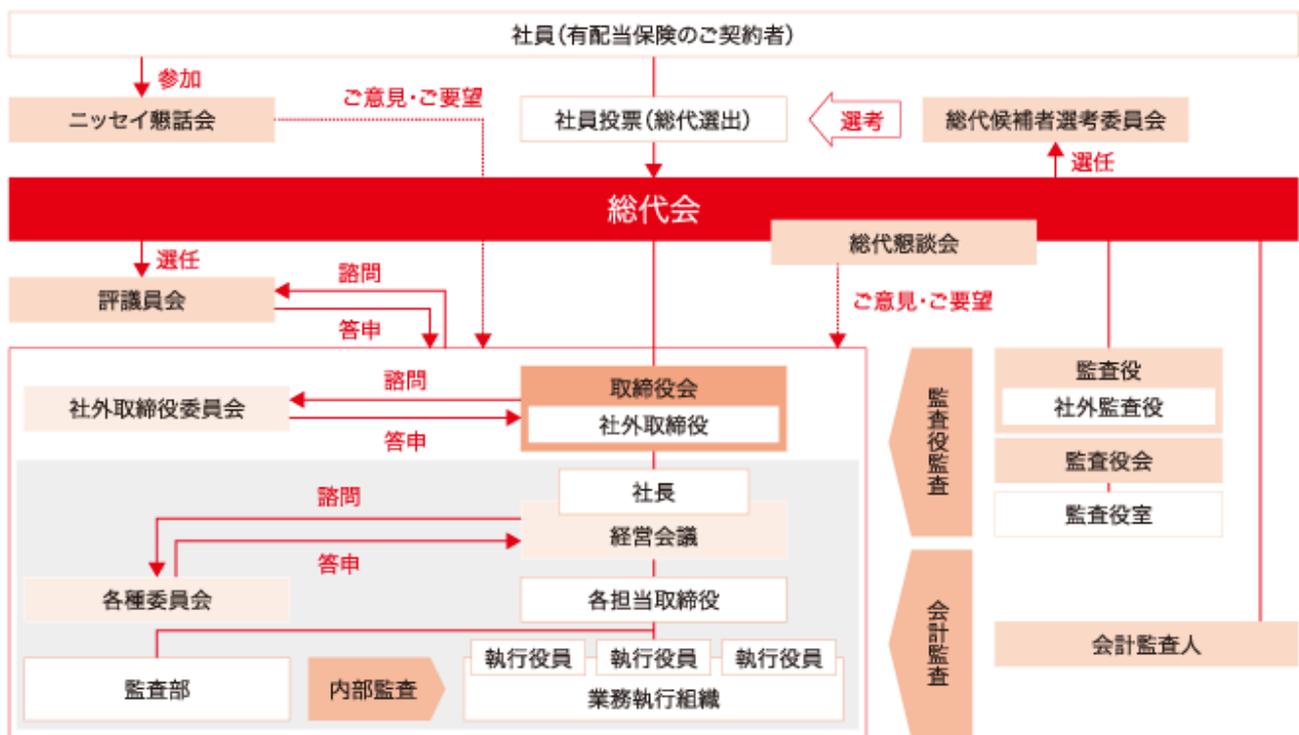
■ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や体制を定める「コーポレートガバナンス基本方針」および「社外役員の独立性判断基準」を制定するとともに、当社のコーポレートガバナンスの状況を明らかにするため「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成しています。

- ▶ [コーポレートガバナンス基本方針\[290KB\]](#)
- ▶ [社外役員の独立性判断基準\[79KB\]](#)
- ▶ [コーポレートガバナンスに関する報告書\[1.18MB\]](#)

【相互会社運営・コーポレートガバナンス体制図】



■ 機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担し、かつ原則として特定の業務分野を担当する取締役は執行役員を兼務することで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保しています。また、経営に対する客観的な視点からの牽制および助言を確保するため、社外監査役に加えて複数名の社外取締役を選任しています。更に、その幅広い知見の経営への活用および経営の更なる透明性の確保の観点から、社外取締役委員会を設置し、取締役会における監督機能および執行機能の高度化を図っています。

■ 取締役・取締役会

| 取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程にもとづき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行っています。

各取締役は、各々の経験および見識を活かし、取締役会の一員として、取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は、取締役会の委任にもとづき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行っています。

| 取締役会の構成

取締役会は、25名以内の取締役で構成し、当社の幅広い事業領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性に鑑み、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとしています。また、取締役のうち2名以上を、「社外役員の独立性判断基準」にもとづく独立役員である社外取締役とすることとしています。

| 取締役の選任

以下の取締役候補者の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が取締役候補者を決定し、総代会の決議により取締役を選任しています。

- 保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
- 社外取締役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- 社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。

■ 社外取締役委員会

| 社外取締役委員会の任務

社外取締役委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査役の選任等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項ならびにその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申しています。これによって、役員の選任や報酬の決定のプロセスにおける透明性を高めるとともに、経営計画、重要な投資案件、コーポレートガバナンス等の経営に関する重要事項を審議する際に、社外取締役の幅広い知見を積極的に活用しています。

| 社外取締役委員会の構成

社外取締役委員会は、すべての社外取締役およびその他取締役会の決議によって選定された取締役から構成し、その過半数および委員長を業務執行取締役以外の取締役とすることとしています。

■ 監査役・監査役会

■ 監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識をいかし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。

監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

■ 監査役の構成

監査役の員数を6名以内とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとしています。また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、その2名以上を「社外役員の独立性判断基準」にもとづく独立役員とすることとしています。

■ 監査役の選任

以下の監査役候補者の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議および監査役会の同意を経て取締役会が監査役候補者を決定し、総代会の決議により監査役を選任しています。

- 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
- 社外監査役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、当社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。

内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定し、この方針にもとづき、内部統制システムの整備を行っています。

▶ [内部統制システムの基本方針](#)

税務方針

■ 税務基本方針

当社は、税務に対する主体的な取組として「税務基本方針」を制定し、この方針にもとづき、税務ガバナンスの向上を図っています。

「税務基本方針」は以下のとおりです。
※当方針は、当社の全ての役職員に適用します。

税務基本方針

1. 税法の遵守

当社は、税法等を遵守し、適正な申告および納税を行います。

2. 適正な納税に向けた体制整備等

当社は、企業活動により生じる納税義務を適正に果たすための体制を確保するとともに、役員・職員に対する教育の強化に努めます。

3. 税務当局との関係構築

当社は、税務当局に対し適時・適切に情報提供を行うとともに、事前照会等を通じて税務当局と建設的な対話を行い、適切な関係構築に努めます。

4. 適正なグループ内取引等の実施

当社は、当社グループ会社との取引や国境を越えた取引について、移転価格税制等に従った適正な取引を行い、租税回避を企図した取引等を行いません。

5. 税務コスト管理の高度化

当社は、税法等にもとづき、二重課税の排除や減税制度の適切な活用等を通じ、税務コスト管理の高度化に努めます。

情報開示

当社の経営情報について、正しく、かつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

- ▶ [ディスクロージャー資料](#)
- ▶ [決算・経営戦略説明会資料](#)

ステークホルダー・エンゲージメント

関連するサステナビリティ重要課題

- ステークホルダー・エンゲージメント

お客様／地域・社会とのコミュニケーション

■ 「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社では、社員（お客様）の皆様の声にもとづく経営を行っていくため、総代会や総代懇談会、全国各地でニッセイ懇話会を開催しています。

▶ [総代会、総代懇談会、ニッセイ懇話会について](#)

■ 全国の消費生活センター

当社は、地域や消費者との関わりを深めることを目指し、全国に展開する各支社が地域の消費生活センターを定期的に訪問しています。

2019年度は約1,000カ所を訪問し、地域ごとの消費者問題や相談内容をお伺いし、当社の取組内容をご説明する等、様々な情報交換を実施しました。

また、消費生活センターの方には、消費者問題の専門家として、ニッセイ懇話会にもご出席いただき、ご契約者向けに様々なお話しをいただく等、ニッセイ懇話会運営にもご協力いただいています。

これらの交流を通じて、課題意識やご意見を積極的に収集し、改善取組や従業員の意識醸成に活用しています。



消費生活センターへの訪問（左：奈良県、右：北海道）

投資家とのコミュニケーション

国内IR（国内投資家に向けた取組）

国内の機関投資家やアナリスト等を対象に、年に2回、運用方針・決算・会社全体の取組状況等をお伝えするための「投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）」を実施しています。

当社の経営戦略や財務・業績状況等に関する情報を的確に理解していただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、更に機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指します。

投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）ご出席状況

各決算	日時	ご出席者数
2019年度上半期決算	2019年12月2日	96名
2019年度決算	2020年 6月11日	127名

※ 2020年6月11日開催の2019年度決算・経営戦略説明会（IR）は電話会議にて開催



2020年6月11日 決算・経営戦略説明会（IR）の資料より抜粋

海外IR（海外投資家に向けた取組）

2012年度に当社として初めての劣後債を発行して以降、海外起債の有無にかかわらず、年に1回程度、米国・欧州・アジア等の投資家との対話を実施しています。既存投資家の方々に限らず、新たに投資家となっていただける可能性のある方々に対しても、決算や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めてまいります。



取引先への取組

■ ビジネスパートナーとの協働について

当社では、ビジネスパートナー（取引先）の皆様とともに、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、以下の通り、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。

ビジネスパートナーとの協働に関する考え方

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の定める経営基本理念のもと、以下の観点に基づき取引活動を行い、ビジネスパートナーの皆様とともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、ビジネスパートナーの皆様とのコミュニケーションの充実に努め、信頼関係に基づくパートナーシップの構築を目指してまいります。

1. 法令・社会規範等の遵守

各国・地域の法令や社会規範等を遵守し、高い倫理観に基づき行動します。

2. 公正・公平な取引と腐敗防止

公正・公平な取引を推進し、不適切な利益の供与や受領は行いません。

3. 人権尊重

国際人権章典などの人権に関する国際規範を支持し、人権を尊重します。また、ビジネスパートナーによる人権への負の影響が、当社の事業や、商品・サービスと直接つながっている場合、当社はこれらのパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。

4. 環境への配慮

当社の事業や商品・サービスが環境に与える負荷を最小限に抑えるよう努めます。

■ 代理店への取組

当社は主力販売チャネルの一つとして、税理士、保険専業代理店等と代理店業務委託契約を締結し全国に展開しています。（2019年度末代理店18,266店（+773店）※1）

代理店は主に経営者の方々から、相続・事業承継、事業保障、資産形成等のご相談を承る中で、当社商品を販売します。販売支援体制の拡充のため、全国に約700名の代理店担当者を配置するとともに、担当者の知識・スキルの高度化に向けて、体系的な教育プログラムを整備しています。

加えて、代理店に対する大樹生命・はなさく生命商品の販売促進に関わるサポート等を実施しており、グループ商品ラインアップの強化、支援体制の強化に取り組んでいます。

また、代理店専用ホームページ（NISSAY MARKETING STATION※2）の一層の充実、代理店からのお問合せに対応する窓口（代理店サポートセンター）の機能強化等を通じ、高度化・多様化するお客様ニーズに対応した代理店のコンサルティング活動をサポートしています。

今後も、既存チャネルの強化や成長チャネルの開拓を進め、お客様のニーズにきめ細やかに対応してまいります。

※1「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

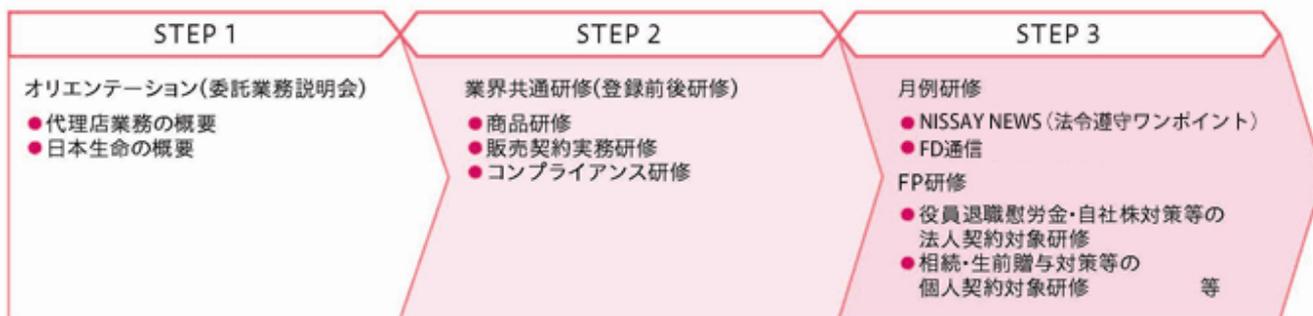
※2 NISSAY MARKETING STATIONは、当社委託代理店専用のホームページです。A-Net(NISSAY AGENCY NET)による提案書作成機能に加え、最新の生命保険に関する情報、生命保険税務に関する専門家相談サービス、各種FPシミュレーションサービス等、代理店を支援するコンテンツを多数掲載しています。



【コンプライアンス体制】

代理店部門の固有業務課題に応じて策定したコンプライアンス・プログラムにもとづき、代理店担当者を通じた代理店への教育研修、訪問点検や、代理店担当者への教育および点検を実施しています。

【代理店教育プログラム】



■ 提携金融機関への取組

当社は、全国の提携金融機関と代理店業務委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険等の個人向け商品と各種法人向け商品を販売しています。

2018年5月にはニッセイ・ウェルス生命が日本生命グループに加わり、大樹生命も含めたグループ3社で商品ラインアップの拡充やサポート体制の強化を進めています。

今後も、幅広いお客様にきめ細やかなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について教育・研修を実施する等、金融機関へのサポート強化に努めてまいります。

また、商品ラインアップの充実や金融機関との更なる関係強化を通じて、今まで以上に幅広いお客様に満足していただけるよう、取組んでまいります。

外部有識者との対話

当社は、CSR取組をさらに充実させていくため、社外の有識者との意見交換を行うステークホルダー・ダイアログを実施し、いただいたご意見や提言を当社のサステナビリティ経営にいかしています。

[▶ ステークホルダー・ダイアログはこちら](#)

ステークホルダー・ダイアログ（2018年12月）

開催日：2018年12月6日（木）



■ テーマ：日本生命のSDGs達成に向けた取組について

日本生命は世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の採択やパリ協定発効を受けて、2018年にCSR重要課題を改定し、18項目のサステナビリティ重要課題を特定しました。併せて、国連関連機関が発行するSDGsの企業行動指針「SDG Compass」に則り、SDGs達成に向けた取組も推進していることから、今年度はその一環としてCSRや金融に卓越した知見をお持ちの有識者と意見交換を行いました。

有識者



足達 英一郎 様

株式会社日本総合研究所 理事

企業の社会的責任の観点からの産業調査、企業評価を手掛ける。2005年3月～2009年5月にISO26000規格化作業部会日本国エキスパート、2017年度に環境省「環境情報と企業価値に関する検討会」委員を歴任。著書にESGやSDGsに関するものが多数ある。



黒田 かをり 様

CSOネットワーク事務局長・理事／
SDGs市民社会ネットワーク代表理事

日本のNGO代表としてISO26000の策定に参加。現在、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「持続可能な調達コード」ワーキンググループ委員、SDGs推進円卓会議構成員、SDGs市民社会ネットワーク代表理事を務める。

ファシリテーター

福島 隆史 様
（サステナビリティ会計事務所 代表取締役）

日本生命保険相互会社出席者

藤本 宣人（取締役常務執行役員）
山内 千鶴（執行役員CSR推進部長）
岩崎 裕彦（執行役員営業企画部長）
秋山 直紀（財務企画部長）

※出席者の所属・役職はダイアログを開催した当時のものです。

有識者からの提言要旨



足達 英一郎 様
株式会社日本総合研究所 理事

SDGsに取り組む意義を生命保険会社ならではのストーリーで語る

日本生命のSDGs達成に向けた取組は明確なプロセスを踏まれており、非常に丁寧に取組まれていると理解できます。しかしながら、本業である生命保険業とSDGsとの関係性についてはもう少し補足が必要ではないでしょうか。例えば、生命保険業というビジネスモデルが脅かされるとすれば、そこにはいかなる社会課題があるのか——このような視点で考えると多様なステークホルダーにとって納得のいく説明ができると思います。

「相互扶助」の精神に基づく生命保険業においては、想定以上の保険金の支払の増加は、会社の安定ひいては保険契約者の安心を脅かすこととなります。言い換えれば、保険契約者の健康寿命が延びることは、日本生命の事業の健全性を担保することにもなるのです。さらに言えば、気候変動を漠然と社会問題と捉えるのではなく、人々の健康や寿命を脅かすものと捉えているからこそ、生命保険会社として地球温暖化の防止に取り組むのだと伝えていくことも必要だと思います。このように、SDGsに取り組むことが事業に直結するというストーリーで語る事が大切ではないでしょうか。

深刻な社会課題への危機感を前提とした取組を

SDGsというと、日本では17のゴールばかりに注目が集まりがちですが、その前文には“Transforming our world”という重要な表現があります。“Transforming”とは単なる「変化」ではなく「変容」であり、そこには「根本的に何かを変えなければならない」という意識が前提にあります。日本生命では、注力すべきSDGsとして10のゴールを特定していますが、目標に向かって進んでいけば世の中は良くなるという楽観的な考えではなく、深刻な社会課題への危機感をしっかりと認識し、日本をリードしていくような存在を目指していただければと思います。



黒田 かをり 様
CSOネットワーク
事務局長・理事/
SDGs市民社会
ネットワーク代表理事

理想と現実のギャップを埋めていくアプローチを

日本生命がきちんとしたプロセスを経て、SDGsの17ゴールの中から注力すべき10のゴールを選定されたことは、高く評価されるべきことだと思います。とりわけ、既存の事業や取組の範囲にとどまらず、世界の課題やニーズに応える形で新たなチャレンジを志向する「アウトサイドイン」のアプローチを強く意識されている点は素晴らしいと感じました。このアプローチの実践には、すでに社会課題に貢献する商品・サービスを展開する中で、会社としてどこまで貢献していきたいのかを考え、そのギャップを測るというプロセスが有効です。

たとえば御社であれば、生活習慣病に備える保険や超高齢化を支えるサービス等にすでに取組まれています。これらをSDGs的な視点で捉え直し、さらに進めるとすれば何が足りないのかを見極め、具体的に取組んでいくことが、次の重要なステップとなります。高齢化は日本特有の社会問題としてよく取り上げられますが、いずれは地球規模で直面すべき課題が先行して起きているだけのこと。健康・長寿に向けた商品・サービスの開発を通じて、高齢化にまつわる諸問題に世界に先駆けて取組んでいくことは、日本生命に課せられた重要な役割と言えるのかもしれない。

SDGsへの貢献を通じて次世代に投資

SDGsは次世代の社会のあり方を問う非常に重要なキーワードであり、日本生命の取組には、SDGsへの貢献を通じて次世代に投資しようという姿勢が見て取れます。今の若い人達は、社会貢献の視点を非常に重視する傾向にあり、SDGsに取り組むことは、人材獲得の面からも有効です。取組の検討に際して自社の若手層からの意見を集約された点も本当に素晴らしいと思います。今後の進捗に期待したいと思います。

参加者の声



秋山 直紀
財務企画部長

日本生命ならではのESG投融資でSDGsに貢献

保険会社はお預かりした保険料を蓄積して保険金として支払うだけではなく、それを運用して利殖することも本業であると考えています。当社では従来から共存共栄、相互扶助の視点で公共性に配慮した投融資を行っており、近年ではPRI（責任投資原則）署名やSDGs採択に伴って、ESG投融資を急速に進めてきました。しかしながら足達先生のご指摘のとおり、「やることはやってきた」という自負に伴うどこか“楽観的な考え方”は、私たちの中に少なからずあったかと思えます。今までの延長線上では何一つ解決しない——そんな思いをもって、当社がESG投融資にいかにして取組み、インパクトの評価も含めてどのようにSDGsに貢献しているのかをメッセージとして外部に伝えていくことが、改めて重要だと実感させられました。



岩崎 裕彦
執行役員 営業企画部長

より大きな価値を提供できるビジネスへ変革を

SDGsの真のテーマは“Transforming”であるというお話がありましたが、人類社会の持続可能性への脅威をしっかりと感じる事が出発点なのだと感じさせられました。私たち自身も生命保険という相互扶助の仕組みを活かして、持続可能な社会に向けたもっと大きな価値を提供できるビジネスへと“変容”を図っていくことが、結果的にSDGsへの貢献につながるのだと思います。生命保険業は契約者の数が多ければ多いほど安定するという特徴を持っていますが、地域の営業職員の地道な活動を多くの方々へ受け入れていただき、その結果としての安定した経営を、めぐりめぐって社会全体の健康・長寿や地域の活性化といった課題解決につなげることができれば、それは日本生命ならではのSDGsとなるでしょう。理想と現実の差をどのように埋めていくのか、それをしっかりと考えていきたいと思えます。



山内 千鶴
執行役員 CSR推進部長

社会課題を自分ごととして捉え、SDGsに取り組んでいく

SDGsを推進していく中で非常に良かったと感じるのは、自分たちの仕事を改めて見直すきっかけとなり理念教育につながったということと、社内の幅広い意見を吸いあげながら、具体的な取組を検討していく中で「これから先も会社が発展するためには色々と変わっていかねばならない」という思いを共有できたことではないかと思えます。従業員一人ひとりが社会課題を自分ごととして捉え、自分たちの仕事がSDGsにどうつながるのか、SDGsに取り組むことで新たなビジネスチャンスが生まれるのではないかという発想を持つことで、広がりを見せるような推進につなげたいと思えます。その一つの解決策が、同じ志を持つ企業やNPOなどとのパートナーシップではないかと思っています。



藤本 宣人
取締役 常務執行役員

本業そのもので社会に貢献していこうという意識が必要

当社はSDGs達成に向けて大きく舵を切ったところであり、私たちが変わっていかねばならないという状況において、本日のような機会は非常に貴重だと考えています。当社は創業以来130年という歴史の中で、社会貢献という切り口で言えば、相応の取組を重ねてきたという自負はあります。しかしながら今後、SDGs達成に向けて取組む中では、本業で収益をあげ、その一部を社会に還元していくという意識から、本業そのもので社会に貢献していくという意識に進化させていく必要があります。何十年という超長期にわたる生命保険という商品には、そもそも持続可能性という視点が組み込まれています。こうした視点に立つて、これまでの取組を大切にしながら、新しい取組へと発展させていきたいと考えています。

コンプライアンスの推進

関連するサステナビリティ重要課題

- コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス（法令等遵守）の推進

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。



■ コンプライアンス体制

【コンプライアンス体制図】



当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。

加えて、諮問機関として情報資産保護部会や反社会的勢力対策部会を設置し、お客様情報を中心とする情報資産保護制度の確立・推進や、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進等、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）」を配置し、支社や本部各部の取組へのフォロー等を行っています。

また、「グループ会社コンプライアンス方針」を制定し、各グループ会社に対し自律的なコンプライアンス体制の整備を求め、当該体制の整備状況についてモニタリングすること等を通じて、グループ会社における不正を防止しコンプライアンスを確保するための管理・指導等を実施しています。加えて、グループ会社における担当部門と意見交換を実施し、当社グループにおけるコンプライアンスの高度化に向けた取組を実施しています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」にもとづき、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では全社の計画をふまえ、それぞれの固有・業務課題に応じ、支社・各部ごとに取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

■ コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、「職員必携」という小冊子の中に綴り込まれており、「お客様のためになっているか」「法律的に見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」等、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」等の各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービス等の教育を実施しています。

更に、お客様へのサービスを担う営業職員には、社内衛星放送（NICE-NET）の法令等遵守教育番組による研修を定期的に行っています。なお、この番組に関する小テスト（コンプライアンス腕だめし）を実施し、内容の理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修等を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。



■ 内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、専管組織として「コンプライアンス相談室」を設置し、社内通報窓口の専任担当者を配置して、通報や相談を幅広く受けけるとともに、コンプライアンス・オフィサーの指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。

その実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを社内規程に明文化しており、社内通報窓口に加え、委託先法律事務所内に社外通報窓口を設置する等、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。また、「職員必携」に通報窓口を明記し、社内衛星放送等を通じた教育研修を行う等、全役員・職員への周知にも努めています。

また、グループ会社についても、当社に準じた内部通報制度の体制整備を進めるとともに、当社にてグループ会社の経営上のリスクにかかる情報をより一層収集する体制を構築すべく、「日本生命グループ共通通報窓口」を設置しています。

■ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取組

当社は、「内部統制システムの基本方針」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組むこととしています。また、その実現に向けた社内体制の整備として「反社会的勢力対策部会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする外部組織との連携、暴力団等の反社会的勢力にかかわる対策の協議および社内啓発の推進等を行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求等の事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とする等、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合等には、保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。当社も、以下のとおり2012年4月以降、同様の規定を保険約款に定める等、反社会的勢力との関係遮断の取組を強化しています。

[契約基本約款 重大事由による解除]

- 会社は、次の各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

(略)

- 保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

- 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
- 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
- 保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
- その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

(略)

■ 個人情報保護への取組

当社では、お客様の大切な個人情報をお預かりしています。当社は、「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図っており、今後も適切に管理してまいります。

- ▶ [「個人情報保護方針」についてはこちら](#)

関連するサステナビリティ重要課題

- すべての人々の人権を尊重する経営

人権方針

当社は、経営基本理念に掲げる「共存共栄、相互扶助」の精神のもと、人権尊重を経営において取り組むべき最も重要な課題の一つと認識し、あらゆる事業活動において人権尊重を基本とした経営に取り組んでいます。

当社経営基本理念に基づく人権尊重の取組に加え、企業に求められる人権尊重の責任をさらに果たしていくため、2018年に、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性の両軸から選定したサステナビリティ重要課題に「すべての人々の人権を尊重する経営」を新たに加えるとともに、ISO26000、国連グローバルコンパクト(GC)、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等をふまえ、「人権方針」を定めています。

引き続き、良き企業市民として、従業員をはじめバリューチェーンなどを含むすべてのステークホルダーの人権尊重の責任を果たすよう努めてまいります。

人権方針

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の定める経営基本理念のもと、あらゆる企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、バリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献していくため、以下の方針を定めます。

1. 国際規範の遵守

- 1) 当社は、国際人権章典や国連グローバルコンパクト、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」など、人権に関する国際規範を支持します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）」に基づき、人権を尊重してまいります。
- 2) 当社は、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令等を遵守するとともに、国や地域の法令等が国際的に認められた人権と相反する場合は、それぞれの国や地域の法令等を遵守しつつ、人権を尊重するための方法を追求してまいります。

2. 事業活動全体を通じた人権尊重

- 1) 当社は、事業活動のバリューチェーンのすべてのプロセスにおいて、当社にかかわるステークホルダーの人権を尊重します。
- 2) 当社は、当社にかかわるステークホルダーの人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取組み、事業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動し、持続的な成長を目指します。
- 3) 当社は、同和・人権問題に関して、別途定める「同和・人権問題に対する基本方針」に則り、その解決に向けた取組をすすめてまいります。

3. 人権デューデリジェンス

当社は、企業活動の様々な場面で起こりうる人権に対する負の影響を継続的に検証するとともに、懸念事象に対し、防止または軽減に努めてまいります。

4. 救済・是正

当社は、人権を侵害しないこと、また企業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合は、是正に向けて適切な対応を取ってまいります。

5. 教育・啓発

当社は、当社のすべての役職員が当方針の実効性を確保するために、適切な教育、幅広い人権啓発に取組みます。

6. 対話・協議

当社は、人権課題の対応について、当社にかかわるステークホルダーとの対話・協議に努めてまいります。

7. 情報開示

当社は、当方針に基づく人権尊重の取組について、当社オフィシャルホームページやサステナビリティレポート等で情報を開示してまいります。

8. グループ全体での推進

当社は、当社グループ会社とも、人権尊重の取組推進について、協議・協力してまいります。

同和・人権問題への対応

当社は、同和・人権問題に対して、以下の基本方針のもと、その解決に向けた取組をすすめています。

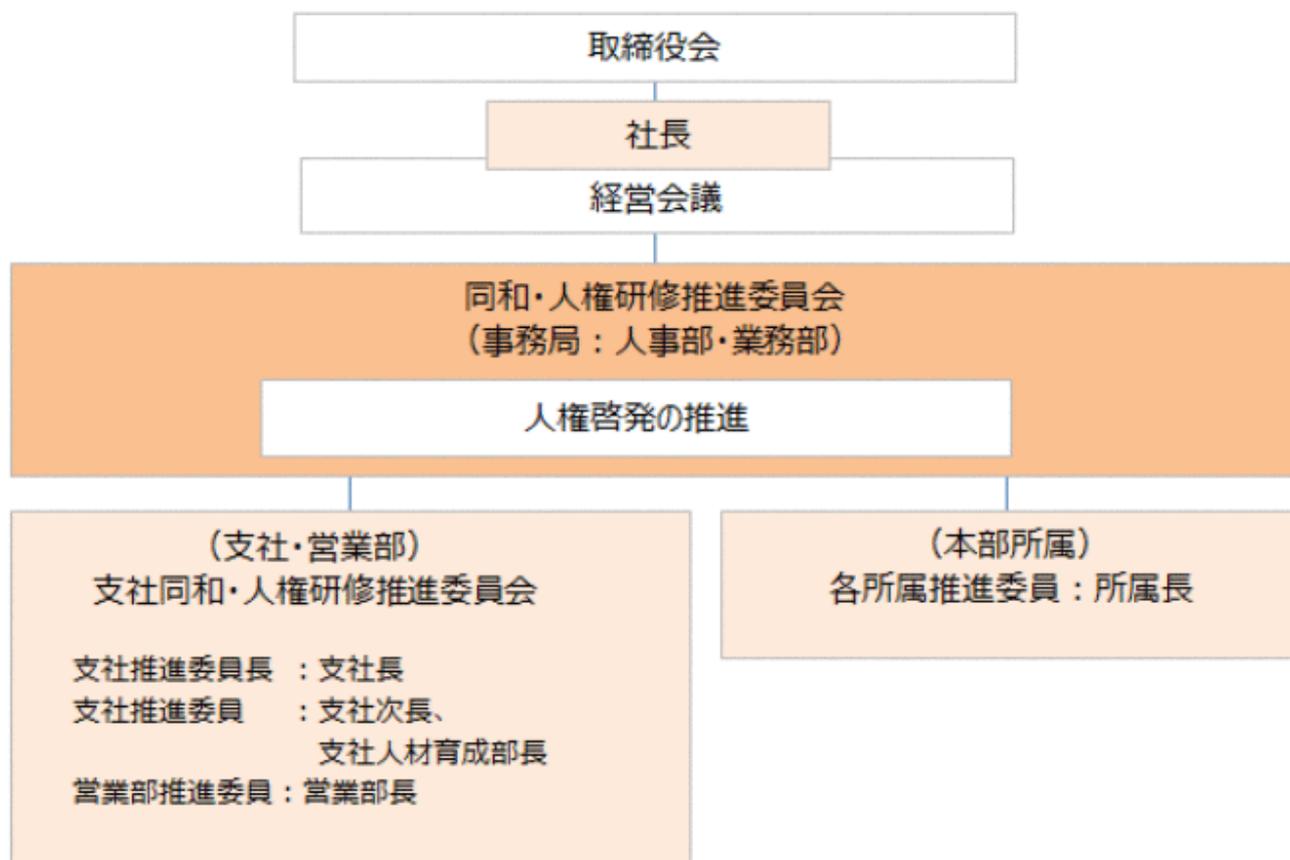
同和問題の解決は国民的課題であり、その解決をはじめとして、さまざまな人権に関わる差別をなくすことが企業の社会的責任であることを自覚し、同和・人権問題に対する認識と理解を深めることにより「差別を排除し、これをさせない・許さない」という企業体質を確立する。

このことは、「社会・お客様の信頼を受けて発展する企業」であり続けるためにも、当社が取組まなければならない必須の課題であります。

この基本方針のもとに、全役員・職員が同和・人権問題に対する認識と理解を深めるよう取組んでいます。

推進体制

当社は、本社に経営会議の諮問機関である「同和・人権研修推進委員会」、全支社に「支社同和・人権研修推進委員会」を設置し、人権啓発の推進に関する年間の取組計画や重点取組を決定し、全社の人権啓発を推進しています。



教育・啓発

当社は、新入職員研修、所属別研修、層別研修、本店・本部研修、全国一斉営業職員研修(12月)などを通じて、全役員・職員が各担当職務に応じ、年1回以上「同和・人権研修」を受講しています。

研修は「同和問題」、「在日外国人の人権問題」、「人権を尊重した業務（職場）運営」を重点取組テーマとして実施しています。

その中で、パワハラ・セクハラ・マタハラ・ケアハラなどのハラスメント防止に向けた取組、障がい者(合理的配慮)やLGBT等への理解促進によるダイバーシティ・インクルージョンの推進、個人情報やインターネット等の様々な人権課題への対応、公正採用選考の推進等にも取り組んでいます。

また、人権週間への取組の一つとして、人権標語の募集を全社的に実施しています。

グループ会社に対しても、同和・人権研修計画の策定や計画的な研修の実施をサポートするとともに、社外人権講座・講師の情報提供、本社からの講師派遣等により、各社の主体的な取組の更なる充実に向けて支援しています。

ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）対策

当社では、ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であるとも考えており、「ハラスメント防止規程」において、全役員・職員が遵守すべき事項、およびハラスメントに起因する問題に関する雇用管理上の措置等を定めるとともに、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」をはじめ、各種媒体において、ハラスメントの防止等について周知・徹底に努めています。また、万一ハラスメント被害が発生した場合、被害者が安心して相談できるよう社内に相談窓口を設置しています。

- ERM態勢の高度化

ERM態勢の高度化

ERMとは

日本生命グループでは、ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）をベースとした経営戦略の策定を行っています。ERMとは、経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組みのことです。

ERMをベースとした経営戦略の策定

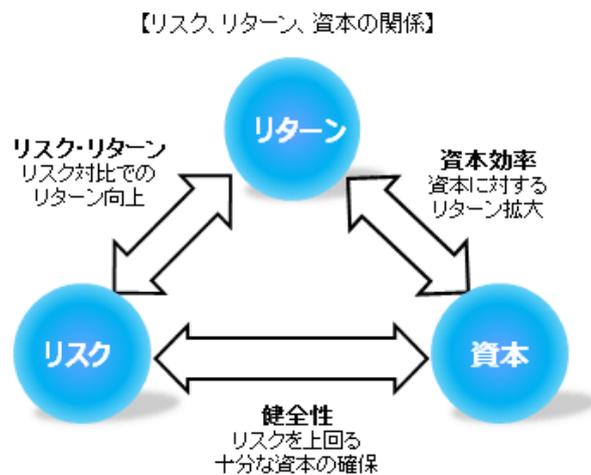
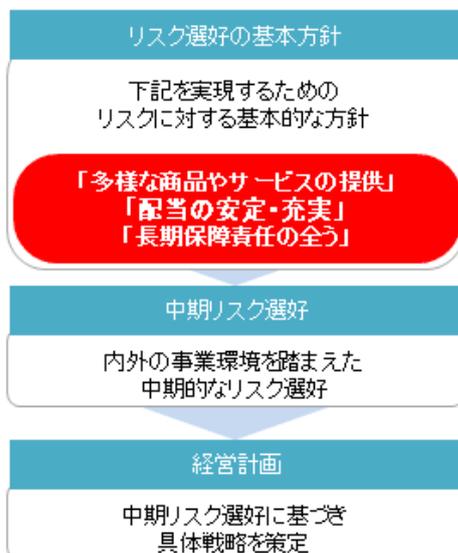
当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるかの方向性を表すリスク選好を定めています。

リスクに対する基本的な方針のもと、歴史的な低金利環境や中長期的な人口動態の変化等、生命保険会社を取り巻く環境をふまえた中期リスク選好を定め、これらのリスク選好にもとづいた具体戦略を経営計画として策定しています。

具体的には、①多様化するお客様のニーズに即した保険商品の供給と、適切なプライシングによる収益性確保の両立、②資産運用リスクをコントロールしつつ中長期的な運用利回りの向上、③資本を活用した事業投資などによるグループ収益の確保、④外部調達を含めた自己資本の着実な積み立て、を中期リスク選好の柱としており、これらにもとづいた計画の実行を通じて、資本効率の向上と健全性確保の両立を目指しています。

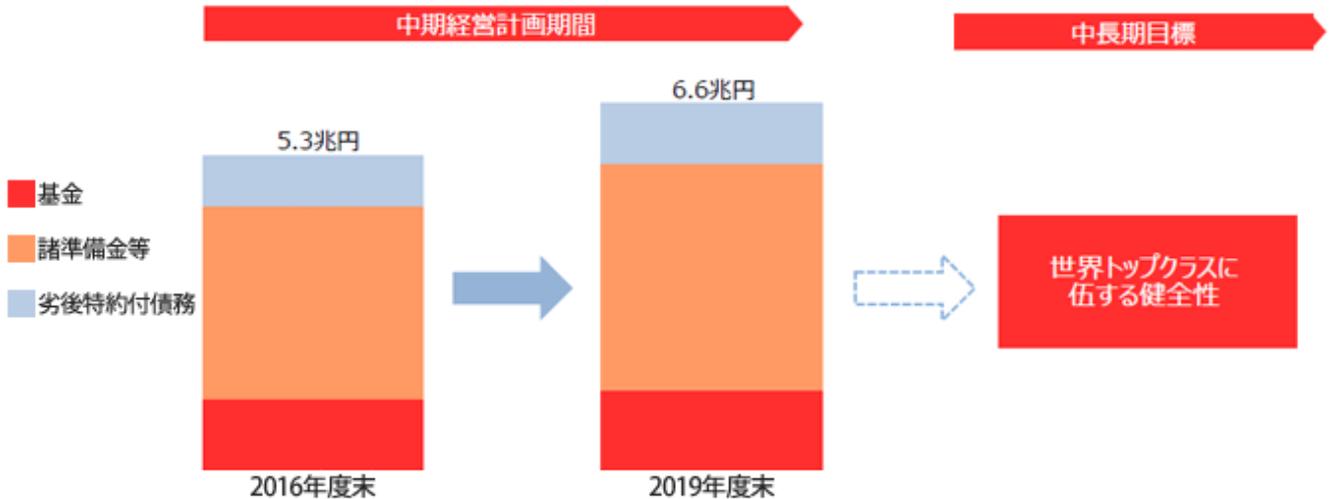
なお、資本効率や健全性については、経済価値ベースの考え方も取り入れながら、総合的に経営判断をすることとしています。

こうしたERMの取組を通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への配当の安定・充実を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めてまいります。



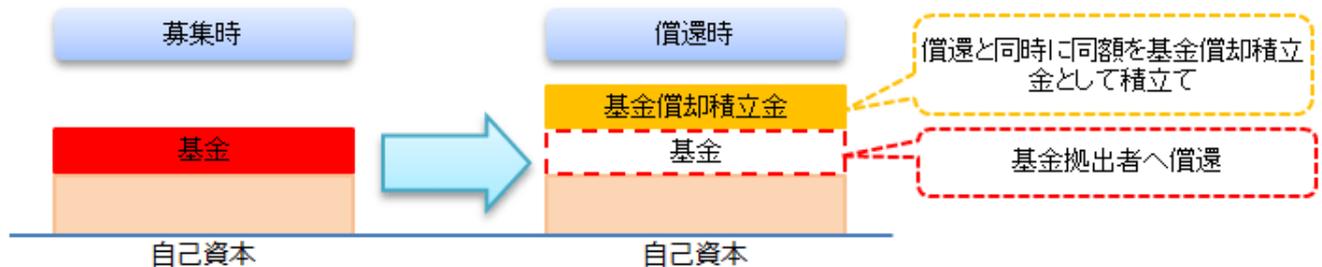
■ 自己資本の推移・着実な強化について

当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後特約付債務（劣後債務）をあわせた額を自己資本として位置付けています。毎期のフロー収益からの諸準備金等の積み立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・諸準備金等の着実な強化に努めるとともに、2012年度から劣後債務による調達を実施し、調達手段の多様化に取り組んできました。中期経営計画の目標である、6.5兆円は前倒しで達成したものの、ERM経営の枠組みで中長期目標としている「世界トップクラスに伍する健全性水準の確保」のため、安定的なお客様への配当還元を行いつつ、引き続き自己資本の強化を行っていく方針です。



■ 基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償還期日が定められる等、借入金に類似した形態をとりますが、破産等が発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払い等よりも後順位になります。また、償還時には、募集した基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが義務付けられているため、同額の自己資本が確保されます。



■ 劣後債務について

劣後債務とは、破産等が発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払い等よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された債務です。

したがって、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

リスク管理の徹底

■ リスク管理の重要性

株価・金利等の経済状況の変動、医療技術の進歩、大規模災害やパンデミックの発生、サイバー攻撃の高度化・複雑化など、生命保険会社を取巻く環境は大きく変化しています。こうした様々な要因から生じるリスクについては、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要であり、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

このような認識のもと、当社ではグループ会社も含め、リスク管理態勢の整備とその適切な運営に努めるとともに、その高度化に取り組んでいます。

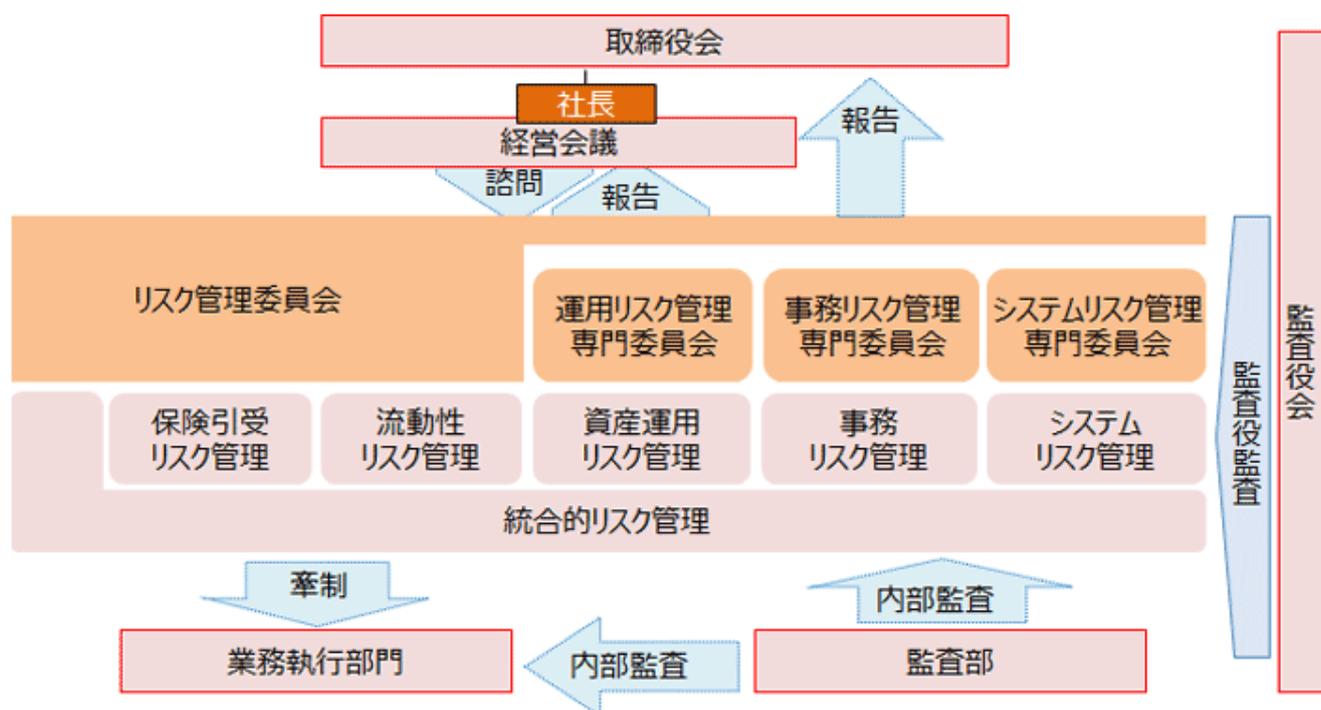
■ リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制にしたがい、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営におよぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は経営会議、取締役会へ報告する体制を整備しています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行うなど、二次牽制機能の確保も図っています。

【リスク管理体制】



■ 統合的リスク管理

当社は、様々なリスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

▶ 「リスク管理」の詳細についてはこちら [756KB]

諸指標から見た経営の健全性

■ 基礎利益

2019年度 ▶ [グループ] **6,958**億円

[単体] 6,474億円

基礎利益とは、保険料収入や保険金支払・事業費等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入等の運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的なフロー収益を表す指標です。

*基礎利益(グループ)は、日本生命、大樹生命、ニッセイ・ウェルス生命、はなさく生命の基礎利益、海外生命保険子会社・関連会社及び国内外のアセットマネジメント事業子会社・関連会社の税引前純利益に、持分比率、金利変動要因の除外、一部の内部取引調整等を行い算出しています。

■ 自己資本

2019年度末 ▶ [単体] **6兆6,889**億円

(うち 基金・諸準備金等 5兆1,436億円)

自己資本とは、基金・諸準備金等（貸借対照表の純資産の部の基金・基金償却積立金等に、負債の部の危険準備金・価格変動準備金等を含めたもの）に劣後特約付債務を加えたものです。

自己資本は、経済環境に左右されやすい有価証券含み損益等を含まないリスク対応財源であり、当社は、この自己資本の着実な積立てを進めています。例えば、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等の経営の諸リスクが万一現実のものとなったとしても、保険金・給付金等を当初のご契約どおりにお支払いするための財務基盤であり、また、将来にわたる配当の基盤となっています。

■ 有価証券含み損益相当額

2019年度末 ▶ [単体] **9兆5,835**億円

有価証券含み損益相当額とは、時価のある有価証券の時価と帳簿価額との差額のことをいいます。経済環境等に左右されるものの、リスクに対する備えを示す指標の一つです。

■ ソルベンシー・マージン比率

2019年度末 ▶ [連結] **1,047.5%**

[単体] 979.2%

ソルベンシー・マージン比率とは、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する、「ソルベンシー・マージン総額（自己資本に有価証券含み損益等を加えたもの）」の比率です。支払余力をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

■ 実質純資産額

2019年度末 ▶ [連結] **18兆3,361億円**

[単体] 16兆9,654億円

実質純資産額とは、時価ベースの資産の合計から負債の合計（危険準備金等の資本性の高い負債を除く）を差引いたものです。保険会社の清算価値に近いものであり、この数値がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令の対象となることがあります。

格付会社からの評価

格付けとは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金を支払う能力等に対する確実性を評価したものです。
(保険金支払等について保証を行うものではありません)

【単体】	AA	格付投資情報センター (R&I) (保険金支払能力)	
	AA+	日本格付研究所 (JCR) (保険金支払能力格付)	
	A+	S&Pグローバル (S&P) (保険財務力格付け)	
	A1	ムーディーズ (Moody's) (保険財務格付)	
		格付水準	
		AAA	上位ほど保険金を支払う 能力が高いとされています。
		AA	
		A	
		BBB	
		BB	
		B	
		⋮	

2020年7月1日現在

■ R&I（保険金支払能力）AA

R&Iの定義「AA」

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

▶ <http://www.r-i.co.jp> 

■ JCR（保険金支払能力格付）AA+

JCRの定義「AA」

債務履行の確実性は非常に高い。

▶ <http://www.jcr.co.jp> 

■ S&P（保険財務力格付け）A+

S&Pの定義「A」

保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

▶ <http://www.standardandpoors.co.jp> 

■ Moody's（保険財務格付）A1

Moody'sの定義「A」

中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。

▶ <http://www.moody's.co.jp> 

※ 格付けは、取得日現在までの数値、情報にもとづいており、将来的には変化することがあります。

※ 格付けは、詳細な情報にもとづき、より適正に評価していただくため、当社が正式に依頼してR&I、JCR、S&P、Moody'sから取得したものです。

※ 格付けに付加されているプラス記号（+）、マイナス記号（-）、および数字記号は、それぞれ格付けカテゴリ内での相対的な強さを表します。

サステナビリティレポート 2020

イニシアティブへの参加

イニシアティブへの参加

当社グループは、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。

国連グローバル・コンパクト（GC）



当社は、2016年に「国連グローバル・コンパクト(GC)」に署名しました。国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する普遍的原則を支持し、社会の持続可能な成長に向け、CSRへの取組を推進してまいります。

▶ [国連グローバル・コンパクト（GC）](#)

▶ [国連グローバル・コンパクト（GC）対照表](#)

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）



当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言に賛同しました。

TCFD提言が推奨する気候変動に係る「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、等の各項目に関する開示の充実を図るとともに、機関投資家（資産保有者）として、投資先に対する開示の働きかけ等を行い、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。

▶ [気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）](#)

▶ [気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応](#)

国連責任投資原則（PRI）



当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

2019年の活動を対象とした2020年のPRI年次評価においては、「戦略とガバナンス」「上場株式の投資プロセス」「上場株式のアクティブオーナーシップ」「不動産投資」の各分野で、最高評価の「A+」を2年連続で獲得しました。

▶ [国連責任投資原則\(PRI\)](#)

赤道原則（Equator Principles）



当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的なガイドラインである「赤道原則（Equator Principles）」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行ってまいります。

[▶ Equator Principles（英文）](#)

[▶ 赤道原則への取り組み](#)

21世紀金融行動原則

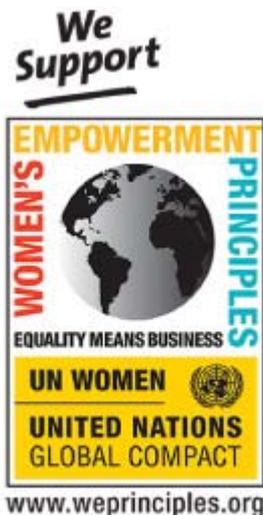


当社は、2019年7月に環境省が提唱する「21世紀金融行動原則」に署名しました。

あらゆる企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しており、当行動原則に即した様々な取組を展開しています。

[▶ 21世紀金融行動原則](#)

女性のエンパワメント原則（WEPS）



当社は、国連グローバル・コンパクト（GC）と国連婦人開発基金（UNIFEM）（現UN Women）が共同で策定した「女性のエンパワメント原則（WEPS）」に2013年に署名しました。従業員の約9割を女性職員が占める当社では、女性の活躍が企業の持続的成長に直結するとの認識のもと、女性活躍推進に積極的に取組んでいます。

[▶ 女性のエンパワメント原則\(WEPS\)](#)

サステナビリティレポート 2020

社外からの評価

社外からの評価

※部門がある場合記載

区分	取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞年度	
CSR 全般	消費者志向自主宣言・フォローアップ活動	消費者庁	令和元年度消費者志向経営優良事例表彰	消費者庁長官表彰	2019	
	CSR全般	東洋経済新報社	東洋経済「CSRランキング」2020・金融部門	金融部門第4位	2019	
			東洋経済「CSRランキング」2019・金融部門	金融部門第2位	2018	
お客様／ 地域・社会	商品・サービス	経営トップ主導の「デジタル5カ年計画」における全社一丸となったDX取組	日経コンピュータ（株式会社日経BP）	IT Japan Award 2020	特別賞	2020
		確定給付企業年金保険 特別勘定第1特約外国債券口	株式会社格付投資情報センター（R&I）	R & I ファンド大賞 2020 確定給付年金部門	外国債券部門 受賞	2020
		Nissay-SMARTシステムプロジェクト	公益社団法人企業情報化協会（IT協会）	2019年度「IT賞」	『IT優秀賞（顧客・事業機能領域）』	2019
		ニッセイみらいのかたち 特定重度疾病保障保険 「だい杖ぶ」	日刊工業新聞社	第29回 読者が選ぶ「ネーミング大賞」（2018年度）	大賞	2018
			野村総合研究所	広告効果賞2018	金賞	
		CM展開	CM総合研究所	BRAND OF THE YEAR	消費者を動かしたCM展開	2018
		東京大学でのジェロントロジー研究の立ち上げへの協賛、「Gran Age」の発売等	生涯現役株式会社	Enjoy Aging Award	アドバンス賞	2018
		コールセンター	（公財）実務技能検定協会	ビジネス電話検定	文部科学大臣賞	2015～
				ビジネス文書検定	団体優秀賞	2015～
		確定拠出年金インターネット	HDI-Japan	HDI-Japan 五つ星認証プログラム	HDI-Japan 五つ星認証	2016～
確定拠出年金コールセンター		2013～				
対面販売における契約申し込み手続き電子画面	（一社）ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会	UCDAアワード・生命保険分野	UCDAアワード 2018	2018		
「夢のプレゼント」にて、金融機関窓口販売用商品の「契約締結前交付書面 兼 商品パンフレット」	（一社）ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会	-	見やすいデザイン認証	2018		

お客様／地域・社会	社会貢献活動	社会貢献活動全般	東京都	東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞	大賞	2018
		バベット・ファンタジー『ムーミン谷の夏まつり』	一般財団法人 児童健全育成推進財団、公益財団法人 児童育成協会	令和2年度 児童福祉文化賞推薦作品 舞台芸術部門	厚生労働大臣賞	2020
		ニッセイ名作シリーズ	公益社団法人 企業メセナ協議会	This is MECENAT 2020	認定	2020
				This is MECENAT 2019		2019
		日本生命病院	大阪市・大阪府・公益社団法人大阪府建築士会・一般社団法人大阪府建築士事務所協会・公益社団法人日本建築家協会近畿支部大阪地域会・一般社団法人日本建築協会	大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）	緑化賞	2019
				大阪府／公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会／一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会 関西支部	みどりのまちづくり賞（愛称：大阪ランドスケープ賞）	大阪府知事賞（ランドスケープデザイン部門）
		ニッセイ未来を育む森づくり	東京ボランティア・市民活動センター	企業ボランティアアワード	特別賞	2018
		熱中症予防声かけプロジェクト	「熱中症予防声かけプロジェクト」事務局（環境省後援）	ひと涼みアワード2019「熱中症ケア部門」	優良賞	2019
				ひと涼みアワード2018「熱中症ケア部門」	優秀賞	2018
		間伐材を利用した取組（ニッセイ緑の財団）	間伐・間伐材利用推進ネットワーク	Forest Good 2018【間伐・間伐材利用コンクール】	審査委員長奨励賞	2018
博物館展示案内出版助成（日本生命財団）	公益財団法人日本博物館協会	日本博物館協会創立90周年記念特別表彰	創立90周年特別表彰	2018		

お客様／地域・社会	ESG投融資に関する取組	PRI	「戦略とガバナンス」「上場株式の投資プロセス」「上場株式のアクティブオーナーシップ」「不動産投資」	PRI年次評価最高評価「A+」	2020	
		環境省	第1回ESGファイナンス・アワード 投資家部門	銅賞	2019	
			ジャパン・グリーンボンド・アワード ジャパン・グリーンインベストメント部門	環境大臣賞	2018	
		(一社) 環境金融研究機構	サステナブルファイナンス大賞	大賞		
	日本生命浜松町クレアタワー	(株) 日本政策投資銀行	DBJ Green Building認証	five stars	2018	
	日本生命丸の内ガーデンタワー			five stars		
	ソニックシティビル			four stars		
	ニッセイロジスティクスセンター横浜町田	(一社) 住宅性能評価・表示協会	BELS (建築物省エネルギー性能表示制度)	☆☆☆☆☆	2019	
	日本生命五反田イーストビル				2018	
	日本生命立川ビル					
	日本生命京都三哲ビル					
	ニッセイロジスティクスセンター大阪松原					
	日本生命日本橋ビル				☆☆☆☆	2019
	武蔵野ニッセイプラザ				☆☆☆	2018
	ニッセイ五反田駅前ビル					
	七十七日生盛岡ビル					
	濃飛ニッセイビル					
	日本生命浜松町クレアタワー					
	平塚MNビル				☆☆	
	仙台NSビル					
日本生命久留米駅前ビル						

従業員	人材育成	『人財価値向上プロジェクト』における当社のキャリア形成支援	厚生労働省	グッドキャリア企業アワード2019	大賞（厚生労働大臣表彰）	2019	
		ライフイベントとの両立支援、女性のキャリア形成支援、男女ともに活躍できる組織風土づくり、多様で柔軟な働き方の推進	内閣府	女性が輝く先進企業表彰	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰	2019	
	ダイバーシティ	女性活躍推進を経営戦略の一つと位置づけ、男性育休100%取得の推進	大阪市	「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」市長表彰	優秀賞	2018	
		男性育休取得推進、イクボス育成、女性職員の中長期キャリア形成支援	日経DUAL	共働き子育てしやすい企業ランキング2020	第1位	2020	
		女性活躍推進、男性育休100%取得の推進、ニッセイ版イクボスの育成等の取組	大阪府	第1回大阪府男女いきいき事業者表彰	男女いきいき大賞	2018	
		ダイバーシティ推進度	日経WOMAN	女性が活躍する会社BEST100	第1位	2018	
		ワークライフバランス度	日経ウーマノミクス・プロジェクト		第1位	2020	
		LGBTへの取組		work with Pride	Pride指標2019	ゴールド	2019
					Pride指標2018	ゴールド	2018
				大阪市	「大阪市LGBTリーディングカンパニー」認証事業者	★★★（三つ星認証）	
	札幌市			札幌市LGBTフレンドリー企業	★★★	2019	
	健康経営	社内外への健康増進啓発取組 ～お客様・職員の健康を応援し、社会貢献に取り組む～（健康サポートマイル、ニッセイ・ウォーキングフェスタ）	厚生労働省スマート・ライフ・プロジェクト	「第8回健康寿命をのばそう！アワード」＜生活習慣病予防分野＞	厚生労働省健康局優良賞 企業部門	2019	
		健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	大規模法人部門	健康経営優良法人2020 ホワイト500	2019	
					健康経営優良法人2019 ホワイト500	2018	
		社内食堂における「スマートミール」の提供	「健康な食事・食環境」コンソーシアム参加団体	「健康な食事・食環境」認証制度	3つ星【給食部門】	2020	
	人権の尊重	公正採用選考の推進	（一社）公正採用人権啓発推進センター		認証基準達成企業	2016～	
		人事関係調査業務の円滑な実施	大阪府	厚生労働統計功労者	厚生労働大臣表彰	2018	
	環境	環境ブランド調査	日経ESG経営フォーラム	金融部門	第4位	2019	
					第1位	2018	
	コーポナリスト	劣後債務の調達における公募化の実施	REFINITIV	DEALWATCH AWARDS 2018	Innovative Debt Deal of the Year	2018	

※ 2018年度～2020年度直近の「社外機関からの表彰事例（認定・認証含む）」を記載。
 継続中の認定については、認定初年度～と記載。

サステナビリティレポート 2020

内容索引

GRIスタンダード内容索引

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード2016」を参照しています。関連する情報の記載箇所は以下の通りです。

GRI 102 : 一般開示事項		
1. 組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	・会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	・中期経営計画（ディスクロージャー資料） ・事業概要（ディスクロージャー資料） ・お客様の多様な期待にお応えするための取組 ・地域社会の発展に向けた取組
102-3	本社の所在地	・会社概要
102-4	事業所の所在地	・会社概要 ・中期経営計画（ディスクロージャー資料） ・事業概要（ディスクロージャー資料）
102-5	所有形態および法人格	・会社概要
102-6	参入市場	・会社概要 ・中期経営計画（ディスクロージャー資料） ・事業概要（ディスクロージャー資料）
102-7	組織の規模	・会社概要 ・業績案内
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	・従業員の動向
102-9	サプライチェーン	・日本生命の主なステークホルダー ・ステークホルダー・エンゲージメント
102-11	予防原則または予防的アプローチ	・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・リスク管理
102-12	外部イニシアティブ	・イニシアティブへの参加
2. 戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	・トップメッセージ
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	・日本生命におけるサステナビリティ経営

3. 倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基本理念 ・ 日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～ ・ お客様本位の業務運営について ・ 販売時における当社の姿勢（勧誘方針） ・ ESG投融資の取組方針 ・ 環境憲章 ・ ダイバーシティ推進方針 ・ コーポレートガバナンス体制の構築－コーポレートガバナンス基本方針 ・ 内部統制システムの基本方針 ・ 税務方針 ・ コンプライアンスの推進 ・ 人権方針 ・ リスク管理
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートガバナンス体制の構築 ・ コンプライアンスの推進
4. ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートガバナンス体制の構築 ・ サステナビリティ経営推進体制
102-19	権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティ経営推進体制
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本生命におけるサステナビリティ経営 ・ 相互会社運営
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートガバナンス体制の構築
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートガバナンス体制の構築
102-25	利益相反	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制システムの整備 ・ 利益相反の管理について
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティ経営推進体制 ・ コーポレートガバナンス体制の構築
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートガバナンス ・ SDGs達成に向けた取組
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本生命におけるサステナビリティ経営
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本生命におけるサステナビリティ経営 ・ コーポレートガバナンス
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本生命におけるサステナビリティ経営
102-33	重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本生命におけるサステナビリティ経営 ・ コーポレートガバナンス体制の構築
102-35	報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートガバナンス基本方針
102-36	報酬の決定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートガバナンス基本方針
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートガバナンス基本方針

5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	・日本生命の主なステークホルダー
102-42	ステークホルダーの特定および選定	・日本生命におけるサステナビリティ経営
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・「お客様の声」を経営にいかす取組
102-44	提起された重要な項目および懸念	・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・総代会・総代懇談会 ・ステークホルダー・ダイアログ
6. 報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	・経営に関する諸資料（ディスクロージャー資料）
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	・サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス
102-47	マテリアルな項目のリスト	・日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～
102-50	報告期間	・編集方針
102-51	前回発行した報告書の日付	・編集方針
102-52	報告サイクル	・編集方針
102-53	報告書に関する質問の窓口	・編集方針
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	・GRIスタンダード内容索引
102-55	内容索引	・GRIスタンダード内容索引

GRI 103: マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～
103-2	マネジメント手法とその要素	・サステナビリティ経営推進体制 ・トップメッセージ ・サステナビリティ重要課題の取組状況 ・サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス
103-3	マネジメント手法の評価	・サステナビリティ経営推進体制 ・サステナビリティ重要課題の取組状況 ・ステークホルダーダイアログ

GRI 200:経済		
GRI- 201: 経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	<ul style="list-style-type: none"> ・業績案内 ・環境会計 ・ESG投融資 ・社会貢献活動の展開
GRI- 203: 間接的な経済的インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の多様な期待にお応えするための取組 ・地域社会の発展に向けた取組 ・これまでの主なESG投融資事例
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ESG投融資 ・業績ハイライト（ディスクロージャー資料） ・事業概要（ディスクロージャー資料）
GRI- 205: 腐敗防止		
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの推進

GRI 300:環境		
GRI- 301: 原材料		
301-1	使用原材料の重量または体積	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
GRI- 302: エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
302-4	エネルギー消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・環境（主な取組）
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
GRI- 303: 水		
303-1	水源別の取水量	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
GRI- 304: 生物多様性		
304-3	生息地の保護・復元	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性への取組
GRI- 305: 大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス ・環境会計 ・環境（主な取組）
GRI- 306: 排水および廃棄物		
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス ・環境会計 ・環境（主な取組）

GRI 400:社会		
GRI- 401: 雇用		
401-1	従業員の新規雇用と離職	・従業員の動向
401-3	育児休暇	・主なワークライフマネジメント支援策の取得状況
GRI- 404: 研修と教育		
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	・人財価値向上プロジェクト
GRI- 405: ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	・従業員の動向 ・コーポレートガバナンスおよび経営体制について（ディスクロージャー資料）
GRI- 412: 人権アセスメント		
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	・人権の尊重
GRI- 413: 地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	・地域社会の発展に向けた取組 ・ESG投融資 ・地球環境への取組
地域コミュニティ（金融業補足ガイダンス）		
FS13	人口が少ない、または経済的に不利な条件におかれた地域における種類のアクセス・ポイント	・ライフスタイルに合わせたサービスチャネル展開
FS14	社会的弱者のための金融サービスへのアクセス改善の率先取り組み	・多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組 ・ライフスタイルに合わせたサービスチャネル展開（郵便局ネットワークを活用した遠隔での対面サービスおよびニッセイホームページのサポート）
GRI- 416: 顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	・お客様本位の業務運営について
GRI- 417: マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	・お客様本位の業務運営について ・販売時における当社の姿勢（勧誘方針） ・多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組
GRI- 418: 顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	・コンプライアンスの推進（個人情報の保護）
製品ポートフォリオ（金融業補足ガイダンス）		
FS7	各事業分野で、特定の社会的便益を創出する目的で企画された商品やサービスの金額的価値	・これまでの主なESG投融資事例（社会） ・「ずっともっとサービス」を通じた取組
FS8	各事業分野で、特定の環境的便益を創出する目的で企画された商品やサービスの金額的価値	・これまでの主なESG投融資事例（環境） ・「ずっともっとサービス」を通じた取組

国連グローバル・コンパクト対照表

国連グローバル・コンパクトの10原則に関連する活動の掲載場所を示しています。

国連グローバル・コンパクト10原則			掲載場所
人権	原則1	人権擁護の支持と尊重	・ 人権の尊重
	原則2	人権侵害への非加担	
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認	・ 人権の尊重 ・ 人財価値向上プロジェクト ・ 多様な人材の意欲・能力の発揮を促すダイバーシティ推進
	原則4	強制労働の排除	
	原則5	児童労働の実効的な廃止	
	原則6	雇用と職業の差別撤廃	
環境	原則7	環境問題の予防的アプローチ	・ 地球環境への取組 ・ ESG投融資
	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ	
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及	
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み	・ コンプライアンス（法令等遵守）の推進

サステナビリティレポート 2020

編集方針

編集方針

当サイトは、当社の2019年度のサステナビリティ（持続可能な社会づくりに向けた）取組について、さまざまなステークホルダーの皆さまに分かりやすくお伝えすることを目的に作成しています。

当サイトでの報告を年次報告「サステナビリティレポート」と位置づけ、マテリアリティにもとづく重点取組を中心とし、サステナビリティ（持続可能な社会づくりに向けた）取組を網羅的に報告しています。

本レポートを通じて当社グループの活動状況や方向性をご理解いただくとともに、ステークホルダーの皆さまから広くご意見をいただき、活動と開示の充実を図ってまいります。

WEBページにおけるサステナビリティレポート（年次報告）の範囲

「サステナビリティ」に格納されている以下のコンテンツが年次報告の範囲となります。

- トップメッセージ
- 日本生命におけるサステナビリティ経営
- お客様／地域・社会
- 環境
- 従業員
- サステナビリティ経営を支える基盤
- イニシアティブへの参加
- 社外からの評価
- GRIスタンダード内容索引
- 編集方針

報告対象範囲

■ 報告対象期間

2019年度（2019年4月1日～2020年度3月31日）の取組を中心に、一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。

■ 報告対象組織

日本生命保険相互会社を基本とし、一部のグループ会社等※の活動も組織を明示して報告しています。

※大樹生命保険(株)、MLC Limited、ニッセイアセットマネジメント(株)、(株)ニッセイ・ニュークリエーション、新宿エヌ・エスビル(株)、大宮ソニックシティ(株)、アロマスクエア(株)、(公財)日本生命済生会、(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団、(公財)ニッセイ文化振興財団、(公財)ニッセイ緑の財団、(公財)日本生命財団 等

発行時期

2020年10月（前回発行：2019年9月、次回発行予定：2021年9月）

参考にしたガイドライン等

- GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード 2016
- 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
- ISO26000（社会的責任に関する手引き）

お問合せ先

日本生命保険相互会社 CSR推進部
〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

- ▶ [「サステナビリティ」に関するアンケートはこちら](#)
- ▶ [その他のご意見・ご要望はこちら](#)